事務事業整理表の見方

所管課名

・当該事務事業を所管する課に相当する組織の名称

予算事業名

・当該事務事業が属する予算事業の名称
（予算事業とは行政事業の単位であり、基本的には予算事業を細かく分割したものが事務事業にあたります。）

事業区分

・当該事務事業に該当する以下の事業区分の名称
① ソフト事業、② 施設の建設、③ 施設の整備、④ 経常的事務事業、
⑤ 施設の管理運営、⑥ 内部管理事務

事務事業名

・評価の対象としている事務事業の名称

事業目的 **対象（誰・何を対象に）** **事業内容**

・当該事務事業が、どのような目的で、誰（あるいは何）を対象として、どのような内容で実施されるものなのか

総事業費

・人件費及び事業費を合計した値
※この数字が当該事務事業の実施にかかるおおよそのコストになります。
※事業費の節単位で丸め処理をしているため、当該事務事業の決算値と一致しないことがあります。

総合評価

・当該事務事業の総合評価（A～D）

◆ 総合評価一覧

総合評価	説　　明
A	計画どおり事業を進めることが適当又は一部見直しの検討
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業の必要性・規模・内容の定期的な見直し
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

今後の方向性

・当該事務事業の今後の方向性

◆ 今後の方向性一覧

方向性	説　　明
継　続	現状では適切な事業の執行を行っている場合など
改　善	目標を達成するために何らかの見直しが必要な場合など
拡　充	市民ニーズが増大している場合など
縮　小	市民ニーズが減少している場合など
廃　止	事業の目的を達した場合など

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

10 一般会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
秘書室	秘書事務	1	内部管理事務	秘書事務	市長及び副市長が職務を円滑に遂行できるようにする。	市長・副市長	市長及び副市長のスケジュール管理 ・日程調整 交際費の支出	20,360		継続
	市長会等事務	1	内部管理事務	市長会等事務	市長会を通じて、国・県への要望等及び、他市との情報・課題の共有、伝達等を行う。	国・県及び市長、副市長	会議及び総会等への出席 国・県等への要望活動 分担金・負担金の納入	6,565		継続
広報室	広報川越発行	1	ソフト事業	広報川越発行	市政情報やまちの様子を紙面等を通して知らせることで、市政への市民参加と市民協働を促進する。市民の行政サービス利用を促進する。	市民	広報川越の発行、声の広報・点字広報の発行	111,766	A	継続
	ホームページ広報等	1	ソフト事業	ホームページ運営管理	市民、事業者に対し、行政情報の発信や行政サービスの提供を行い、住民サービスの向上を図る。	市民、事業者	・システムによる川越市公式ホームページの運用。 ・研修等への参加。	12,614	A	継続
		2	ソフト事業	ＳＮＳアカウント運営管理	市民、事業者に対し、行政情報の発信や行政サービスの提供を行い、住民サービスの向上を図る。	市民、事業者	・川越市公式ＳＮＳアカウント（Ｘ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、ＬＩＮＥ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ）の運営管理をする。	5,351	A	継続
		3	ソフト事業	メール配信等による情報発信	市民、事業者に対し、行政情報の発信や行政サービスの提供を行い、住民サービスの向上を図る。	市民、事業者	・メール配信サービスやテレビ埼玉データ放送、電子書籍を活用した広報を行う。	1,774	A	継続
	広報事務	1	ソフト事業	新聞広告寄稿	市内外に市の魅力を発信する新聞広告を掲載することにより、市の認知度やイメージの向上、シビックプライドの醸成を図る。	市民、事業者等	・新聞広告を掲載する。	482	C	継続
		2	ソフト事業	刊行物の発行	市内外に市の魅力を発信する刊行物を発行することにより、市の認知度やイメージの向上、シビックプライドの醸成を図る。	市民、事業者等	・市勢要覧、市民のしおりを発行する。	3,825	D	廃止
	シティセールスの推進	1	ソフト事業	広報戦略の策定・推進	市の魅力等を戦略的かつ効果的に情報発信することにより、市の認知度向上やシビックプライドの醸成を図る。	市民、行政、市外在住者	・シティプロモーション特設サイトの開設・運用 ・戦略の進捗確認、次期戦略の策定 ・広報マニュアルの策定等	7,744	A	継続
		2	ソフト事業	フィルムコミッション事業	動画による撮影候補地の紹介や、市の事業紹介等を通じて、川越の知名度やイメージの向上を図るとともに市民の地域への愛着を深める。	市民、行政、市外在住者、映画制作会社等	・ロケーションライブラリーの活用 ・YouTubeでの市政情報発信 ・PR動画コンテスト作品等の活用	2,550	A	継続
		3	ソフト事業	コンベンション誘致	コンベンションを誘致することにより、地域経済の活性化と交流・活動の機会の増加を図る。	市民、行政、市外在住者	・コンベンション誘致の施策に取り組む。 ・アフターコンベンションの充実を図る。	425	D	廃止
防災危機管理室	川越地区消防組合負担金	1	内部管理事務	川越地区消防組合負担金	消防に係る事務を川島町と共同処理する川越地区消防組合へ同組合規約の規定に基づき負担金を支出する。	川越地区消防組合	消防事務に係る負担金を支出する。	5,254,026		継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
防災危機管理室	川越自警消防委託	1	ソフト事業	川越自警消防委託	地域に密着して消防活動を行う自警消防隊の活動を支援する。	自警消防隊	自警消防隊の運営・維持管理費に対する補助等を行う。	9,009	B	継続
	防災施設設置管理	1	ソフト事業	防災施設の整備・充実	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害用備蓄庫、災害用給水井戸、防災行政無線等、防災施設の整備・充実を図る。	防災施設	災害用備蓄庫の維持管理、災害用給水井戸の保守点検及び修繕、避難場所案内標識の交換修繕、防災行政無線の保守点検及び移設工事	68,206	A	継続
		2	ソフト事業	非常用物資の整備・充実	災害時の市民生活を確保するため、飲料水、食料、生活必需品、応急資機材等の非常用物資の購入及び維持管理を行う。	非常用物資	食料、生活必需品、資機材等の購入、発電機及び可搬式排水ﾎﾟﾝﾌﾟの点検	82,647	A	継続
	防災事務	1	ソフト事業	防災対策	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の防災対策を推進する。	市民、行政	各種防災訓練の実施、防災に関するマニュアル等の整備、防災関連システムの整備及び使用、避難行動要支援者の支援体制の整備	59,981	B	継続
		2	ソフト事業	防災啓発	市民の防災意識の向上を図るための啓発活動を行う。	市民	防災ポスターコンクールの開催、防災ポスターの作成、地震ハザードマップの印刷、防災講話の実施、防災講座等に対する講師派遣	5,266	A	継続
		3	ソフト事業	自主防災組織	地域の防災活動を担う自主防災組織の活動を支援する。	市民	自主防災組織の結成・活動の促進及び自主防災組織の結成、活動、備蓄庫整備等に対する補助、コミュニティ助成事業に対する補助を行う。	7,504	A	継続
		4	ソフト事業	地域防災計画の推進	市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。	市民、行政、防災関係機関	地域防災計画の修正を行う。	4,271	B	継続
	危機管理事務	1	ソフト事業	危機管理事務	あらゆる危機事象から市民を守るため、川越市危機管理指針に基づき危機管理体制の強化及び充実を図る。	市民、行政、防災関係機関	危機管理体制の強化充実に資する各種計画等の整備更新、川越市主要駅周辺帰宅困難者対策協議会の運営、職員参集システムの運用を行う。	11,541	A	継続
政策企画課	庁舎建設検討	1	ソフト事業	庁舎建設基金積立	基金の積立てを行い、庁舎の建替え資金を確保すること。	市庁舎	「川越市庁舎建設基金」への積立て（元金・利子）を行う。	275,883	A	継続
		2	ソフト事業	庁舎整備検討・改善対策	庁舎の整備検討及び改善対策を行うこと。	市庁舎	老朽化、狭あい化、分散化などの課題を抱えた庁舎について、整備検討及び改善対策を行う。	23,217	A	継続
	川越都市圏まちづくり	1	ソフト事業	川越都市圏まちづくり協議会	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する３市４町で、暮らしやすい都市圏を目指す。	都市圏住民、行政	「埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）」を策定し、各種施策を展開している。	10,171	A	継続
	政策調整事務	1	ソフト事業	意見公募手続条例の運用	市民の市政への参加促進や、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ること。	市民、市職員	意見公募手続条例に関する事務を行う。	425	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
政策企画課	総合計画事務	1	ソフト事業	総合計画事務	総合計画は、まちづくりの指針となるもので、行政は、この計画に沿って、市民とともにまちと暮らしを築くことを目的としている。	市民、行政	総合計画や実施計画の策定、総合計画に位置付けた指標の進捗管理などを行う。	50,448	A	継続
	地方分権推進事務	1	ソフト事業	中核市市長会	中核市市長会を通じた情報共有や研究を市政に生かすとともに、国の動きに適切に対応した効果的な提言や要請に努める。	行政	「第四次川越市総合計画」に基づき、中核市間の連携に努める。	2,729	A	継続
		2	ソフト事業	地方分権推進に関する事務	本市の実情に応じた施策を可能にするために必要な権限の移譲、規制の緩和及び財源の確保に向けた取組を推進する。	行政	国の分権制度を十分に活用できるしくみの構築と職員の意識醸成に努める。埼玉県権限移譲方針による事務移譲の検討及び意見交換を行う。	1,700	A	継続
	物価高騰対応デジタルギフト支給事業	1	ソフト事業	物価高騰対応デジタルギフト支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援を行う。	市民	全市民に１人あたり2,500円分の電子マネー等に交換することができるデジタルギフトを支給する。	31,091	A	廃止
社会資本マネジメント課	社会資本マネジメント推進	1	ソフト事業	社会資本マネジメント推進	社会資本の適正な維持管理、有効活用、更新時期の適正化等により、財政負担の軽減及び施設効用の最大化を図る。	市の所有する社会資本	・個別施設計画に基づく取組の推進 ・計画改定に向けた取組の推進	28,070	A	継続
		2	ソフト事業	公共施設マネジメント基金運用	公共施設の計画的な保全及び更新に必要な経費の財源に充てる。	公共施設マネジメント基金	公共施設の更新需要のピークに備え、予算で定める額、土地売却収入等を積み立て、計画的な更新等の費用に充当できるようにしている。	223,094	A	継続
		3	ソフト事業	公共施設の適正配置	限りある資産の有効活用を図ることで、今後も必要不可欠な行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりを推進する。	市が所有する公共施設	施設の更新の機会を捉え、集約化や複合化・多機能化などの取組を進めている。また、公共施設の再編に向けた取組を推進する。	7,650	A	継続
		4	ソフト事業	情報の一元化と利活用	効率的で効果的な社会資本マネジメントを推進する。	市が所有する公共施設	公共施設の情報を整理した個別施設データシート及び施設カルテを整備し、庁内で情報共有するとともに、市公式ホームページに公開する。	4,250	A	継続
行政改革推進課	外部監査	1	経常的事務事業	外部監査	外部の専門的な視点から監査を受けることにより、市の事務事業の適法性及び効率性を確保する。	市職員	包括外部監査人の監査結果の報告（結果・意見）を受け、その後の措置状況を取りまとめ、監査委員へ通知する。	14,550	A	継続
	行政改革の推進	1	ソフト事業	行政改革推進	将来にわたり安定的に市民サービスを提供するため、市単独事業の見直し等、限られた資源を最大限に活用した効率的な行政運営に取り組む。	市職員	・行財政改革の推進 ・民間委託等の推進	11,900	A	継続
		2	ソフト事業	指定管理者制度	指定管理者制度の適正な運用及び効果が期待できる施設への制度導入を推進し、市民サービスの向上と経費節減を図る。	公の施設	指定管理者制度の導入を推進し、適正に運用するための事務を行う。	3,456	A	継続
		3	内部管理事務	組織管理・定員管理	組織体制や人員配置の適正化により、限られた行政資源を最大限活用し、効率的な行政運営を行う。	市職員	市の施策を効果的、効率的に実施していくための組織体制を整備するとともに、業務量や業務内容に応じて必要な人員を配置する。	14,450		継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
行政改革推進課	行政改革の推進	4	内部管理事務	外郭団体	外郭団体の経営状況等を適切に把握し、各団体の自主的かつ自立的な経営の推進を図る。	外郭団体	外郭団体の経営状況を把握し公開するとともに、外郭団体の自主的かつ自立的な経営の推進をする。	1,275		継続
		5	ソフト事業	業務改善・事務改善	職員の業務改善・事務改善意識の向上及び職員間のコミュニケーションの増加を図りながら、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。	市職員	業務改善運動及び事務改善提案制度の実施。	2,600	C	継続
		6	ソフト事業	行政評価	行政活動やその成果を客観的に評価し、より良い行財政運営につなげる。	市の事業	事務事業評価を実施し、見直し等を行い、その結果を次年度以降の行政運営に反映させる。	1,275	A	継続
		7	内部管理事務	内部統制の推進	内部統制の体制整備・運用を推進し、業務の有効性、効率性を高めるとともに、行政運営の透明性の向上及び適正な事務執行の確保をする。	市職員	業務上のミス等の庁内共有による再発防止を図る。地方自治法第１５０条第２項に準ずる内部統制の導入検討を行う。	850		継続
情報政策課	情報システム管理	1	内部管理事務	基幹系システム運用管理	各種システム、機器類を適正に管理し、システムの安定稼働を図る	市民及び職員	①基幹系システムの運用管理、データ通信料 ②端末及び周辺機器の運用管理及び消耗品管理	1,416,848		継続
		2	内部管理事務	事務系システム運用管理	文書管理システムを導入するとともに、内部事務システムの運用管理を適切に行い、適正な事務の執行を確保する。	職員	内部事務システムの維持・管理	32,217		継続
		3	経常的事務事業	マイナンバー系システム運用管理	マイナンバーを利用した情報連携により、市民サービスの向上と事務の効率化を図る	市民及び職員	番号連携サーバ運用保守等業務委託（運用保守、レイアウト改版、サーバ移行）、関連事務の委任に係る交付金	54,093	A	継続
	行政デジタル化の推進	1	内部管理事務	デジタルインフラ整備	ネットワーク・システム機器等のデジタルインフラを維持・管理する。	職員	①ネットワーク機器の維持・管理 ②職員用パソコンの維持・管理 ③通信料 ④システムインフラの維持・管理	237,904		継続
		2	内部管理事務	情報セキュリティ対策	適切な情報セキュリティ対策を講じることで、市が保有する情報資産のセキュリティを確保する。	情報資産	ネットワーク・情報システム・職員用パソコン等のセキュリティ対策	68,550		継続
		3	ソフト事業	オンラインサービスの推進	市民の利便性向上と事務処理の効率化を図る	市民及び職員	①公共施設予約システム ②統合型ＧＩＳシステム ③電子申請システム など	68,414	A	継続
		4	ソフト事業	デジタル技術活用事業	デジタル技術を活用し、住民サービスの向上及び業務の効率化を図る。	市民及び職員	生成AIの運用 AI-OCR及びRPAの活用 手続きガイドの運用	18,746	A	継続
	委託統計調査	1	経常的事務事業	統計調査	各種基幹統計調査の実施。	市民及び市内事業所	各種基幹統計調査の実施。	240,853	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
総務課	総務課一般事務	1	内部管理事務	職員駐車場管理	職員駐車場の適正な使用及び管理を図る。	市職員	登録証の交付及び登録料の徴収等を行う。	9,739		継続
	印刷業務	1	内部管理事務	印刷業務	職員の業務における印刷作業の円滑な実施	市職員	印刷環境の整備	35,758		縮小
	文書事務	1	ソフト事業	情報公開・個人情報保護制度	開かれた市政の推進 個人の権利利益の保護	市民等	情報公開制度の運用 個人情報保護制度の運用	8,512	A	継続
	平和施策	1	ソフト事業	平和の啓発	平和を愛する心を育む社会づくりを推進するため、平和都市宣言の趣旨に基づき、平和施策の充実を図る。	市民	市民の平和に対する意識の高揚を図るため、市民参加による各種の平和事業を実施する。	3,030	A	継続
		2	ソフト事業	広島・長崎平和式典参加	被爆地を訪問し、平和式典への参加、資料館の見学等を通じ、平和の尊さ、大切さを学び、平和への思いを新たにする。	市民	●広島・長崎平和式典への市民代表派遣 ●広島・長崎平和式典体験発表会	5,112	A	継続
	郵便業務	1	内部管理事務	郵便業務	郵便業務の適正実施	市職員	郵便物の発送	23,421		継続
	例規管理事務	1	内部管理事務	例規管理事務	例規等に関する内容を定期的に更新し、もって例規等を適正に管理・運用をする。	市職員、市民等	例規集に集録されている例規等に関する情報について、これらの制定改廃に合わせて追録の加除及びデータの更新を行っている。	11,740		継続
職員課	人事管理	1	内部管理事務	人事管理	職員の人事管理を行うことにより、職員の能力向上や各所属の活性化を図る。	市職員	人事異動や職員の昇任、昇格及び昇給に関する事務、休暇・休業の管理、職員証の作成等を行う。	52,861		継続
		2	内部管理事務	人事関係システム管理	人事管理に係る事務処理システムを運用することにより、適切かつ効率的な人事管理を行う。	市職員	人事給与システム、出退勤管理システム及び人事評価システムの運用を行う。	26,154		継続
	職員採用	1	内部管理事務	職員採用	欠員を補充し、円滑な業務執行体制を確保する。	募集要件該当者	職員（会計年度任用職員等を含む。）の採用試験を実施し、採用する。	29,845		継続
	職員研修	1	内部管理事務	職員研修	職員の能力向上を図り、質の高い市民サービスの提供に繋げるため。	市職員	「川越市人財育成基本方針」に基づき、職員の更なる資質・能力の向上につながる研修等の場を提供する。	22,348		継続
		2	内部管理事務	人材育成基本方針	川越市の人材育成における基本的な方針を定め、職員の人材育成を推進するため。	市職員	人材育成基本方針の改訂及び取組の進行管理を行う。また、川越市職員人材育成推進委員会に関する事務を処理する。	1,700		継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
職員課	職員福利厚生	1	内部管理事務	職員福利厚生関係補助金	職員の物質的及び精神的生活内容の充実・向上により、公務能率の維持増進を図ることを目的とする。	市職員、職員団体	職員が結婚したとき、予防検診受診の際等に対し補助金等の支給を行う。	5,171		継続
	職員安全衛生	1	内部管理事務	健康管理	業務を行うことによって引き起こされる事故や疾病の予防、早期発見、被害の拡大防止。さらに、職員の健康の回復や保持増進を図る。	市職員	各種健康診断、ストレスチェック事業、メンタルヘルス相談を実施する。	49,104		継続
		2	内部管理事務	労働安全衛生管理	職員の安全と健康の確保、公務災害の未然防止、快適な職場環境の形成の促進のため、安全衛生管理体制の推進を図る。	市職員	安全衛生管理体制の整備、安全衛生委員会の設置及び調整、安全衛生教育の実施を行う。	22,676		継続
		3	内部管理事務	被服貸与	被服の貸与により労務の安全と公務の能率を図る。	規則に定める業務に従事する職員	規則に定める業務に従事する職員に対し、被服を貸与する。	6,794		継続
	職員退職手当基金積立	1	内部管理事務	職員退職手当基金積立	定年退職に係る退職手当の財政負担額を平準化する。	職員	各年度の財政負担額を10.31億円と設定し、これを下回る年度には差額を積み立てることで、財政負担の平準化を図ります。	302,660		継続
契約課	契約事務	1	ソフト事業	電子入札	入札及び入札参加資格申請の電子化による事務の効率化、入札の透明性の向上を図る。	事業者、市職員	①電子入札システムによる競争入札の執行②入札情報公開システムによる入札結果の公表③競争入札参加資格申請受付システムによる共同受付	18,998	A	拡充
人権推進課	人権推進事務	1	経常的事務事業	入間郡市同和対策協議会	同和対策の研究及び相互の連絡協調により、同和問題の早期解決に寄与することを目的とする。	地域住民、部落解放運動団体他	入間郡市同和対策協議会の事業を推進する。	3,530	A	継続
		2	ソフト事業	人権擁護委員	人権擁護委員との協力連携により、市民の基本的人権の擁護と人権思想の普及を図る。	人権擁護委員、市民	市民の基本的人権の擁護と人権思想の普及を図るため、人権擁護委員協議会と連携し、事業を行う。	4,574	A	継続
	啓発事業	1	ソフト事業	啓発事業	人権問題についての正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない明るい社会を実現する。	市民、企業	人権問題の解決を図るため、啓発事業を実施する。	5,470	A	継続
財政課	財政管理事務	1	ソフト事業	ふるさと納税	寄附を受け入れる環境を整え、市民、市外にお住いの方からの寄附を受け入れる。また、国の基準に基づき、対象者へお礼の品を提供する。	市民、市外にお住まいの方	寄附の受入環境を整備するほか、寄附者へお礼の品を提供する。	296,709	B	拡充
管財課	本庁舎運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	本庁舎等における秩序の維持及び災害の防止に努め、公務の円滑かつ適正な執行を確保する。	市民、事業者、市職員等	市民、市職員に対して安全で清潔な施設となるよう本庁舎等を維持管理を行い、老朽化等による不具合箇所について早期に修繕等を行う。	201,478	A	継続
		2	施設の管理運営	庁内電話の管理	代表電話の迅速かつ丁寧な担当部署への取次ぎ、及び本庁舎等における電話設備等の適切な維持管理を行い、市民サービスの向上を図る。	市民、事業者、市職員等	代表電話の交換業務 本庁舎等の電話の管理	31,852	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
管財課	市有土地建物管理	1	内部管理事務	公有財産の取得・管理・処分	公有財産の取得、維持管理及び処分等を適正に行う。	市職員	公有財産の維持管理や、取得、処分等の調査、測量業務等を行う。 利活用検討のための公有財産取得処分等審査委員会を開催する。	21,669		継続
		2	内部管理事務	公有財産台帳の整備	市有財産の把握、管理のため、公有財産管理システム等の運営経費を計上している。	市職員	公有財産管理及び固定資産管理のシステム利用、改修、メンテナンスを行う。	16,059		継続
		3	内部管理事務	公有財産損害保険関連事務	災害、事故等を起因として市有財産の復旧が必要となる場合に備えて、保険加入を行う。	市職員	災害、事故等による市有財産の毀損に対する備えとしての保険加入金の支払いを行う。	10,857		継続
	庁用自動車管理	1	内部管理事務	車両管理・整備	行政遂行に必要な車両を、適切に管理運用することを目的としている。	行政	車両の適正かつ効率的な管理および道路運送車両法に伴う車両整備に関する事務を行う。	144,191		継続
		2	内部管理事務	共用自動車等の配車・貸出	マイクロバスを使用した職員等の輸送業務。	職員	市の公式行事や研修などにおいて、職員等を会場まで輸送する。	4,627		継続
	土地開発公社利子補給等	1	内部管理事務	土地開発公社利子補給等	川越市土地開発公社の運営を適切に維持するため。	川越市土地開発公社	川越市土地開発公社が金融機関に支払う利子に対する補助金等	40,402		継続
市民税課	市民税等課税事務	1	経常的事務事業	市民税等課税事務	市民税等の適正・公平な課税を行う。	市民、市内に事業所がある法人等	市民税等の申告受付 市民税等の課税及び調定 市民税等の課税資料の収集及び調査 市民税等の更正、納期限の延長等	338,131	A	継続
資産税課	固定資産税等課税事務	1	経常的事務事業	固定資産税等課税事務	適正かつ公平な固定資産評価に基づく賦課による安定した財源の確保	賦課期日に市内に固定資産を有する者	賦課期日現在、市内の固定資産を調査・評価し、納税義務者に納税通知書を送達する。	412,439	A	継続
収税課	市税等収納事務	1	ソフト事業	市税等収納事務	市税収入の安定的な確保及び公平性の確保。	市民等	納税環境の整備。システムを活用した効率的な催告による収入率の向上。財産調査の電子化による滞納整理の強化。	519,041	A	継続
収納対策課	収納対策事務	1	ソフト事業	債権徴収及び滞納整理	健全で持続可能な財政運営のため、歳入確保に努める。	滞納者	債権徴収及び滞納整理	40,627	A	継続
地域づくり推進課	市民センター運営管理	1	施設の管理運営	市民センター運営管理	市民センター運営の適切な管理及び、高階・名細・霞ケ関北・大東市民センターの維持管理を行う。	市民センター	市民センター間の連絡調整、市民センターと他課の連絡調整、各市民センターの施設維持管理及び運営管理を行う。	294,363	A	継続
	集会施設整備等補助	1	ソフト事業	集会施設整備等補助	集会施設を整備することでコミュニティ活動の拠点を確保し、地域活動の活性化を図る。	自治会	自治会集会施設の土地賃借、増改築修繕及び会議会場借上等に対して補助金を交付する。	44,907	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域づくり推進課	掲示板新設修繕	1	ソフト事業	掲示板新設修繕	市の広報活動及びコミュニティ情報提供のために掲示板の整備を行う。	市民、自治会	川越市掲示板の修繕・撤去・新設交換を行う。	3,805	C	改善
	自治会活動の育成	1	ソフト事業	川越市自治会連合会事業支援	市民の福祉増進に寄与するため、川越市自治会連合会と市が協力して自治会の発展と自治会活動の促進を図る。	川越市自治会連合会	川越市自治会連合会の事業費を補助する。	2,325	A	継続
	地域自治振興	1	ソフト事業	地域自治振興	地域自治の振興を図るため、自治会活動の持続性を物質面で支援する。	自治会等	自治会活動に必要な備品整備に対して補助金を交付する。	65,398	A	継続
	協働の推進	1	ソフト事業	市民活動補償等制度	安心して活動できる環境を整え、活動の活性化を図ること。	市民活動団体等	市民団体等の活動中の事故に対し補償する。	4,976	A	継続
		2	ソフト事業	協働推進事業制度	「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進すること。	市民活動団体等	川越市協働事業審査委員会を開催する。 提案型協働事業及び協働委託事業を実施する。	5,068	A	継続
		3	ソフト事業	NPO等市民活動支援	市民活動団体等のネットワークづくりを促進することで、市民活動の活性化並びに協働の推進を図る。	市民活動団体等	市民活動団体交流会等を実施する。	2,975	A	継続
		4	ソフト事業	職員の意識啓発研修	研修に参加し、職員の協働に対する意識向上を図ること。	市職員	協働事業報告会職員研修等を実施する。	1,700	A	継続
	北部地域ふれあいセンター運営管理	1	施設の管理運営	北部地域ふれあいセンター運営管理	北部地域ふれあいセンターを適正に管理すること。	施設利用者	北部地域ふれあいセンターに関わる維持管理業務全般を行う。	35,130	A	継続
	東部地域ふれあいセンター運営管理	1	施設の管理運営	東部地域ふれあいセンター運営管理	東部地域ふれあいセンターを適正に管理すること。	施設利用者	東部地域ふれあいセンターに関わる維持管理業務全般を行う。	29,630	A	継続
	地域会議の推進	1	ソフト事業	地域会議の推進	行政による市民の自主的な地域活動支援と協働による地域づくりの推進。	地域会議	地域会議会長等による先進地視察と地域会議補助金の交付。	10,934	A	継続
	自治会集会所建設補助	1	ソフト事業	自治会集会所建設補助	集会施設を整備することでコミュニティ活動の拠点を確保し、地域活動の活性化を図る。	自治会	自治会集会施設の新設及び建て替えに対して補助金を交付する。	0	C	改善
	仮称霞ケ関北市民センター建設	1	施設の建設	仮称霞ケ関北市民センター建設	市内で唯一、施設が離れている霞ケ関北市民センターと、老朽化及び狭あい化している霞ケ関北公民館を同時に建設（複合化）する。	霞ケ関北市民センター	仮称霞ケ関北市民センター建設に伴う各種工事等を実施する。（令和６～７年度の継続費）	623,582	A	廃止

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域づくり推進課	仮称霞ケ関北市民センター整備推進	1	施設の建設	仮称霞ケ関北市民センター整備推進	市内で唯一、施設が離れている霞ケ関北市民センターと、老朽化及び狭あい化している霞ケ関北公民館を同時に建設（複合化）する。	霞ケ関北市民センター	仮称霞ケ関北市民センターの供用開始に向けて新規備品等の購入や移転作業の実施、新築工事の完了に伴う周辺家屋の事後調査を実施する。	36,259	A	廃止
	仮称芳野市民センター建設	1	施設の建設	仮称芳野市民センター建設	老朽化した現在の芳野市民センターが抱える多くの課題を解決するため、施設の更新整備を行う。	芳野市民センター	仮称芳野市民センター建設に伴う各種工事等を実施する。（令和７～８年度の継続費）	320,675	A	継続
	仮称芳野市民センター整備推進	1	施設の建設	仮称芳野市民センター整備推進	老朽化した現在の芳野市民センターが抱える多くの課題を解決するため、施設の更新整備を行う。	芳野市民センター	仮称芳野市民センターの建設に必要となる、設計調査の実施や水道利用加入金の支払いを行う。	10,870	A	継続
広聴課	広聴事務	1	ソフト事業	広聴機能の充実	開かれた市政及び対話の市政を推進する。	市民、各種団体等	市長によせられる市政に対する提案や要望などを受け付ける。	10,627	A	継続
		2	ソフト事業	施設めぐり関連業務	開かれた市政及び対話の市政を推進する。	市民	市民に市の施設や事業を見学してもらい、市政への理解や認識を深めてもらうと共に、市政についての意見等を求める。	765	C	縮小
		3	ソフト事業	市民意識調査	行政に対する市民の意識・要望や生活環境の実態を的確に把握し、市政運営の基礎資料とする。	市民	市内在住の満18歳以上の男女3,000人を対象に、3年毎に調査を実施する。（前回実施　令和6年度　次回実施予定　令和9年度）	0	A	継続
	オンブズマン事務	1	ソフト事業	オンブズマン事務	市の機関以外の組織を設けることで簡易な手続きにより、市政に対する苦情の迅速な解決を促進する。	市民	市の機関以外の組織を設けることにより、市民の権利利益を擁護し、もって公正で信頼される市政の推進を図る。	1,706	A	継続
	市民相談業務	1	ソフト事業	市民相談	市民の困りごとに対し、対処方法などのアドバイスを行うことにより、自助による問題解決に導く。	市民	市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な助言を行う。	26,474	B	継続
	消費生活対策	1	ソフト事業	消費生活相談体制の充実	消費者被害の救済を図る。	消費生活相談員	相談員が適切な助言をできるように、機器の導入や勉強会の開催、国・県等主催の研修に参加させる。	38,047	A	継続
		2	ソフト事業	消費者啓発	市民の消費者被害を防止する	市民	市民を対象として消費者カレッジや出前講座を開催し、消費者被害の事例等を掲載したリーフレットを作成し、市民等に配布している。	4,982	A	継続
		3	ソフト事業	情報提供	市民の消費者被害の防止	市民	障害者や高齢者などで消費者被害に遭った方の情報を関係課に情報提供し、適切な対応を検討する。または関係課から必要な情報を得る。	1,020	A	継続
		4	ソフト事業	立入検査	消費者が安全な製品等を利用できるようにするため	市民	事業者が販売・陳列している商品等に適切な表示がされているかを確認するため、事業者を訪問し、表示内容の検査を実施する。	850	C	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
防犯・交通安全課	防犯のまちづくり推進	1	ソフト事業	防犯推進体制の充実	各種防犯キャンペーン等により、市民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりに取り組む。	市民等	各種防犯キャンペーンを実施するとともに、自主防犯活動への支援、関係団体の活動促進の支援及び客引き防止に関する対策を行う。	19,702	B	拡充
		2	経常的事務事業	空家等対策の推進	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的としている。	空家等	「第２次川越市空家等対策計画」に基づく空家等の発生予防・適切な管理・活用の促進、川越市空家等対策協議会に係る庶務の実施	26,716	A	拡充
		3	ソフト事業	暴力団排除啓発	地域全体で暴力団及び暴力排除意識の高揚を図る。	市民等	川越市暴力排除推進協議会による各種事業を促進するため、負担金を支出し、推進大会等を開催する。	2,375	A	継続
		4	ソフト事業	犯罪被害者等支援推進	川越市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への各種支援を推進する。	市民等	犯罪被害者等の経済的負担軽減を図るため、見舞金を支給するとともに、各種団体等への支援を図るため、負担金を支出する。	1,850	A	継続
		5	ソフト事業	川越防犯協会運営費補助金	川越防犯協会の運営を支援することにより、協会が行う各種活動を通じて、自主防犯体制の確立を図る。	川越防犯協会	川越防犯協会への補助金の交付を行う。	4,700	A	継続
		6	ソフト事業	犯罪被害者支援推進協議会事業費補助金	川越市犯罪被害者支援推進協議会へ補助金を交付し、犯罪被害者支援の充実を図る。	川越市犯罪被害者支援推進協議会	川越市犯罪被害者支援推進協議会への補助金交付。	520	A	継続
	防犯灯整備	1	ソフト事業	防犯灯設置・維持管理	防犯灯の新設整備及び修繕等を継続的に行い、夜間犯罪の抑止に努める。	市民	防犯灯の新設整備及びリースにより導入したＬＥＤ型防犯灯の適切な管理及び修繕等を継続的に行う。	14,128	B	拡充
		2	ソフト事業	防犯灯電気料補助	防犯灯の電気料を補助することによって、防犯灯の設置を促進し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをすることを目的としている。	団体	自治会等の団体から提出された防犯灯電気料補助金交付申請書に基づき、補助金を交付する。	39,613	B	継続
	交通安全施設整備	1	ソフト事業	交通安全施設整備	交通安全施設を整備することにより、交通事故防止を図る。	市民	地元自治会等の要望を受け、交通安全施設の整備を実施する。	40,827	A	継続
	自転車駐車場施設整備	1	ソフト事業	自転車駐車場施設管理	自転車駐車場の維持管理 駅周辺における自転車駐車場の整備	自転車等利用者、駅周辺の環境	指定管理制度による管理運営 自転車駐車場の整備の検討 自転車駐車場の整備及び更新	122,835	A	継続
		2	ソフト事業	自転車置場管理	自転車置場の維持管理	自転車等利用者、駅周辺の環境	自転車置場の整備の検討 自転車置場の整備及び更新	19,375	A	継続
	放置自転車防止対策推進	1	ソフト事業	放置自転車防止対策推進	自転車放置防止による安心安全保持	市民、放置自転車	駅周辺の自転車利用者への指導啓発 各駅前整備事業での放置自転車対策 公共の場所における放置自転車対策	21,875	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
防犯・交通安全課	交通安全教育推進	1	ソフト事業	交通安全教育の推進	交通安全思想の普及・啓発を図る	市民等	交通安全教室や交通安全運動の実施	27,281	A	継続
		2	ソフト事業	交通安全推進協議会運営費補助金	川越市交通安全推進協議会に補助金を交付し、交通安全思想の普及・啓発を図る。	川越市交通安全推進協議会	川越市交通安全推進協議会への補助金交付	4,630	A	継続
		3	ソフト事業	交通安全母の会運営費補助金	川越市交通安全母の会に補助金を交付し、交通安全思想の普及・啓発を図る。	川越市交通安全母の会	交通安全母の会への補助金交付	3,733	A	継続
		4	ソフト事業	川越交通安全協会事業費補助金	川越交通安全協会に補助金を交付し、交通安全思想の普及・啓発を図る。	川越交通安全協会	川越交通安全協会への補助金交付	1,021	A	継続
		5	ソフト事業	交通指導員会運営費補助金	川越市交通指導員会に補助金を交付し、交通安全思想の普及・啓発を図る。	川越市交通指導員会	川越市交通指導員会への補助金交付	3,908	A	継続
	安全安心通学路対策	1	ソフト事業	安全安心通学路対策	学校関係者が毎年度実施している通学路の安全点検等により抽出された危険箇所に対し、安全対策を実施する。	市民、児童生徒	通学路安全点検票に基づき安全対策を実施するとともに、地元自治会等からの直接要望についても随時対応する。	17,137	A	継続
男女共同参画課	男女共同参画推進	1	ソフト事業	意識啓発	一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指す。	市民、市内企業、行政	男女共同参画及び多様な性のあり方への理解を促進するために、意識啓発事業を実施する。	6,636	A	継続
		2	ソフト事業	ワーク・ライフ・バランスの促進	ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。	市内企業、市民	関係機関との連携を図りながら、事業主や従業員等に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のためのセミナーを開催する。	1,717	A	継続
		3	ソフト事業	女性団体運営費補助金	男女平等や人権を尊重する心を育み、地域社会で活躍できる人材の育成を目指す。	市民、行政	女性団体事業を行う川越市女性団体連絡協議会に対し、補助金を交付。	4,412	A	継続
		4	ソフト事業	相談体制の充実	ＤＶ被害者支援の充実とともに、相談窓口の一層の周知、暴力防止の啓発に取り組む。	市民	ＤＶ被害者への適切な支援を行うため、関係機関等との連携を強化し、配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実を図る。	8,331	A	継続
		5	ソフト事業	審議会等登用	公職をはじめ、各分野の政策方針決定の場へ女性の参画を推進するとともに拡大する女性の役割に対する理解を深める。	行政	市の各種審議会等における女性の登用を引き続き推進する。	425	B	継続
	男女共同参画推進施設管理	1	ソフト事業	施設運営管理	男女共同参画推進の拠点として男女共同参画社会の実現を図る。	市民	施設の貸出及び提案事業講座の企画実施	4,710	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
男女共同参画課	男女共同参画推進施設管理	2	ソフト事業	相談体制の充実	性別に基づく差別的取り扱い等に関する市民の相談に応じる。	市民	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）やセクシャル・ハラスメントなどに関する市民の相談に、女性カウンセラーが応じる。	4,806	A	継続
市民課	窓口事務	1	経常的事務事業	住民異動届	住んでいる市区町村で、適正な行政サービスを受けられるようにするため。	市民	転入、転出、転居等の、住民基本台帳法に基づく住民異動の届出を受付し、処理する。	60,030	A	継続
		2	経常的事務事業	証明発行	各法令、条例等に基づいて、住民票、印鑑証明、戸籍などの諸証明の申請を受付し、交付する。	市民	各法令、条例等に基づいて、住民票、印鑑証明、戸籍などの諸証明の申請を受付し、交付する。	47,079	A	継続
	住民基本台帳事務	1	経常的事務事業	住民基本台帳の整備・管理	住民基本台帳の整備・管理	市民	住民基本台帳の整備・管理	66,738	A	継続
		2	経常的事務事業	マイナンバーカード交付関連事務	マイナンバーカードの普及促進	市民	マイナンバーカード交付関連事務	236,498	A	継続
	戸籍事務	1	経常的事務事業	戸籍関連事務	戸籍事務を正確かつ円滑に進めることにより市民の利便性の向上を図る	市民、本籍人	戸籍事務に関すること。	128,246	A	継続
		2	経常的事務事業	戸籍総合システム管理	戸籍システムの適正な管理。	市民、本籍人	戸籍総合システムの管理に関すること。	53,965	A	継続
	川越市民サービスステーション運営管理	1	施設の管理運営	川越市民サービスステーション運営管理	市民・事業者・職員等が施設を安全に利用できる環境を整備する。	市民・事業者・職員等	施設利用者に対して清潔で安全な施設となるよう、清掃・設備点検業務等を実施する。	124,273	C	継続
	証明書等コンビニ交付の推進	1	ソフト事業	証明書等コンビニ交付の推進	コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から各種証明書を交付し、市民サービスの向上、窓口事務の効率化を図る。	市民、本籍人	マイナンバーカードを活用して、コンビニエンスストア等で各種証明書を交付する。	40,170	A	継続
	国民年金事務	1	経常的事務事業	国民年金事務	国民年金制度の普及・啓発を図る。	国民年金加入者	法定受託事務及び、協力連携事務。	40,363	A	継続
斎場	斎場運営管理	1	施設の管理運営	斎場運営管理	火葬件数の増加や多様化する葬儀等の市民ニーズに対応し、市民に火葬及び式場等貸出の葬祭サービスを適切かつ安定的に供給する。	市民等	・人の火葬及び小動物の火葬業務 ・家族葬など小規模葬儀を行う２つの小式場等の貸出業務	269,799	B	継続
	市民聖苑やすらぎのさと運営管理	1	施設の管理運営	市民聖苑やすらぎのさと運営管理	火葬件数の増加や多様化する葬儀等の市民ニーズに対応し、市民に式場等貸出の葬祭サービスを適切かつ安定的に供給する。	市民等	定員30名から150名の大小６つの葬儀式場、法要室、霊安室の貸出業務	188,601	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
文化芸術振興課	やまぶき会館運営管理	1	施設の管理運営	やまぶき会館運営管理	文化施設の機能を拡充し、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ること。	市民	平成４年に開館した川越市やまぶき会館にかかる管理運営業務を行う。施設の機能拡充及び老朽化・旧式化した施設、設備の更新を行う。	114,471	B	継続
	西文化会館運営管理	1	施設の管理運営	西文化会館運営管理	文化施設の機能を拡充し、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ること。	市民	昭和63年に開館した川越西文化会館にかかる管理運営業務を行う。施設の機能拡充及び老朽化・旧式化した施設、設備の更新を行う。	104,311	B	継続
	南文化会館運営管理	1	施設の管理運営	南文化会館運営管理	文化施設の機能を拡充し、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ること。	市民	平成６年に開館した川越南文化会館にかかる管理運営業務を行う。施設の機能拡充及び老朽化・旧式化した施設、設備の更新を行う。	99,813	B	継続
	川越駅東口多目的ホール運営管理	1	施設の管理運営	川越駅東口多目的ホール運営管理	川越駅東口多目的ホールを運営し、市民に芸術文化の活動と発表の場を提供することを目的としている。	市民	ホール管理運営のための業務従事者派遣契約や、故障した設備や備品の修繕等を行う。	8,759	A	継続
	旧市民会館管理	1	施設の管理運営	旧市民会館管理	旧市民会館の解体にむけた調査、用地取得、設計、工事等と解体までの施設管理を実施する。	旧市民会館	安全・適切な解体にむけて必要な調査、用地取得、設計、工事等の実施。また、解体まで委託による施設管理を実施。	468,983	A	継続
	文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理	1	施設の管理運営	文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理	文化芸術の振興並びに市民の交流を図るため、施設の円滑な維持管理及び運営を行う。	市民	ウェスタ川越に関わる維持管理業務全般。	332,803	A	拡充
	文化事業の推進	1	ソフト事業	文化芸術によるまちづくり事業費補助金	文化芸術による新たな魅力の創出及び若い世代が文化事業に参加できる環境づくりを主な目的とする。	非営利の市民団体	補助金事業の募集を行い、選考された新規文化事業に補助金を交付。	1,742	B	継続
		2	ソフト事業	文化芸術スポーツ振興基金活用	川越市文化芸術スポーツ振興基金を活用して文化事業を行い、文化芸術の振興を図る。	市民、団体	公開オーディションで選出したアーティストを小学校に派遣し、コンサートを実施する。	10,246	A	拡充
		3	ソフト事業	川越市文化芸術振興計画及び川越市生涯学習基本計画の策定	本市の文化芸術及び生涯学習の推進	市、市民、団体	現計画の進捗管理、市民に対する意識調査を実施し、それらの成果を基に審議会による議論を経て計画を策定	12,157	A	継続
	地域文化支援	1	ソフト事業	二十歳のつどい	20歳を迎える方を祝い励ますとともに、大人としての社会的責任を自覚し、川越への愛着及び誇りを深めていただくことを目的とする。	市民（川越市外在住者を含む）	川越市二十歳のつどいの開催に向けた実行委員の募集、会議の開催、関係各所との調整、当日の進行等を実施する。	12,049	B	継続
		2	ソフト事業	市民文化祭	文化芸術活動を行う団体の発表機会の充実を図り、市民の文化芸術への関心や理解の向上を図る。	市民、団体	川越市文化団体連合会所属団体、川越市民文化祭実行委員会、市が主催となり市民文化祭として各団体の発表会を行う。	5,195	A	継続
		3	ソフト事業	総合文化祭	広く市民参加を得て、文化芸術の振興を図ること。	市民、団体	舞台公演、作品展示、体験講座を一度に体験できる総合的な文化芸術の文化祭。	6,279	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
文化芸術振興課	地域文化支援	4	ソフト事業	美術展覧会	美術に関する発表・交流を行うことにより、本市の美術発展を図る等。	市民	美術展覧会を開催し、市民の美術作品の発表・交流を行い、鑑賞機会を創出する。	9,573	A	拡充
		5	ソフト事業	文芸川越の発行	広く市内の文芸創作活動を促し、その作品を市民に供して豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上に資する。	市民（川越市外在住者を含む）	文芸川越発刊に伴う、募集、校正、編集、発刊に伴う事業。	2,312	A	継続
		6	ソフト事業	文化芸術かがやき表彰	・児童生徒の文化芸術活動の意欲醸成 ・地域文化の振興	児童生徒	文化芸術活動において優秀な成績を収めた児童生徒を表彰する。	2,773	A	継続
	生涯学習の推進	1	ソフト事業	川越大学間連携講座	市民の高度で体系的な生涯学習意欲に応えるため、大学と連携し、市民のリカレント（学び直し）教育拡充の場を提供する。	市民（川越市外在住者を含む）	大学と連携し、各大学の特徴を生かした講座を開催する。	2,168	A	拡充
		2	ソフト事業	市民講座	市民主体による多様な学習や文化活動を促進し、また市民が社会の中で培った知恵や技能が生かせる場の拡充を図ることを目的とする。	市民	市民が自ら講師として教えるとともに、受講者として学ぶことにより生涯学習の振興を図る。	1,719	B	継続
スポーツ振興課	生涯スポーツの充実	1	ソフト事業	市民ラジオ体操会	市民ラジオ体操会を実施する自治会に対して報奨金を給付することで、ラジオ体操の実施を促進し、地域住民の健康維持・健康増進を図る。	市民ラジオ体操会を実施する自治会	７月から８月の間に１０日以上、ラジオ体操会を実施した自治会に対し報奨金を給付する。	3,930	A	継続
		2	ソフト事業	武道指導	武道指導を通して、武道の普及及び技術の向上を図るとともに、武道館運営の円滑化に資する。	市民	川越武道館において、剣道及び弓道の指導を委託する。	1,016	A	継続
		3	ソフト事業	総合型地域スポーツクラブ育成	地域において、子供から高齢者、障害者まで、誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブの設立及び育成を支援する。	総合型地域スポーツクラブ	川越市総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱により、運営にかかる費用に対する補助を実施している。	2,603	A	継続
		4	ソフト事業	全国大会選手派遣等補助金	全国以上の大会出場及び棚倉町親善剣道大会実施にかかる経済的負担を軽減することで、競技の振興や棚倉町との親善に繋げる。	学生（市内在住、在勤、在学）、剣道連盟	全国以上の大会に出場する学生及び棚倉町親善剣道大会の実施団体に対して、経費の一部を補助する。	2,532	A	継続
		5	ソフト事業	スポーツ等傷害見舞金	スポーツ事業等の参加者が、傷害を受けた際に備え、スポーツ等傷害見舞金の支給制度を整える。	市主催又は共催のスポーツ事業等の参加者	市が主催又は共催するスポーツ事業等の参加者が、事業への参加中に傷害を受けた際に、スポーツ等傷害見舞金を支給する。	350	A	継続
		6	ソフト事業	スポーツ推進計画の管理	川越市スポーツ推進計画の管理を行うことで、生涯スポーツの充実を図る。	市民、行政	川越市スポーツ推進計画の進捗管理を行う。	12,269	A	継続
	スポーツ教室・大会等の充実	1	ソフト事業	スポーツ教室	スポーツ教室を通して、市民に広くスポーツ実践の機会を提供し、運動や交流の機会に繋げる。	市民	各スポーツ種目の競技団体と協力し、スポーツ教室を開催する。	6,629	B	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
スポーツ振興課	スポーツ教室・大会等の充実	2	ソフト事業	スポーツ講演会	著名なスポーツ選手等の経験談等を聴くことで、市民のスポーツへの関心を高める。	市民	著名なスポーツ選手等を招き、講演会を開催する。	1,325	C	廃止
		3	ソフト事業	ジュニアスキー教室	市内在住・在学の小・中学生を対象としてスキー教室を開催することで、生涯スポーツを推進し、少年少女の健全な発育を促す。	市内在住・在学の小学４年生～中学３年生	川越市スキー連盟への業務委託により、市内在住・在学の小・中学生（小学４年生～中学３年生）を対象とした宿泊でのスキー教室を実施。	1,819	A	継続
		4	ソフト事業	ジュニアアスリート育成	ジュニアアスリートの競技レベル及び指導者の知識と技術の習得を図る。	小学生から高校生、指導者	プロ・トップスポーツチームの選手によるジュニアアスリートへの指導及び指導者への講習を実施する。	1,214	A	拡充
		5	ソフト事業	スポーツ少年団	少年・少女の競技に対する知識や技術の向上を図るとともに、健全な育成を促進する。	川越市スポーツ少年団	体育祭・体力テスト・新春マラソン大会等を実施する。	3,627	A	継続
		6	ソフト事業	市民駅伝競走大会	駅伝競走大会を通じて、市民の健康づくり・体力づくりに繋げ、生涯スポーツの振興を図る。	小学５年以上の市内在住、在学又は在勤者	市民駅伝競走大会の実施を川越市陸上競技協会に委託する。川越運動公園を会場とし、５名１チームの駅伝競技を行う。	1,505	A	継続
		7	ソフト事業	市民体育祭	生涯に渡る市民のスポーツ活動を促進させ、健康の増進を図るとともに、市民相互の連帯意識を高める。	市民	川越市スポーツ協会に市民スポーツ大会の実施業務を委託。川越市スポーツ協会加盟団体が、種目ごとに大会を実施。	8,975	A	継続
		8	ソフト事業	校区少年・少女スポーツ大会	児童生徒一人ひとりが主体的に運動やスポーツ活動に親しみ、豊かな心や社会性を養い、たくましい体づくりを目指し、自覚を育成する。	小学生児童	川越市スポーツ推進委員連絡協議会に業務を委託して事業を実施。 校区ごとに種目を設定し、大会を開催する。	2,647	A	継続
		9	ソフト事業	グラウンドゴルフ中央大会	グラウンドゴルフを通じて、地域住民の親睦と世代間交流を図るとともに、スポーツを楽しむ機会を創出し、市民の健康と体力維持に繋げる。	小学５・６年生、保護者、50歳以上の者	グラウンドゴルフ中央大会を、川越市スポーツ推進委員連絡協議会に委託して実施。	823	D	廃止
		１０	ソフト事業	生涯スポーツフェスティバル	大人から子供まで、誰もが気軽にスポーツを体験し、その楽しさを味わう機会を創出する。	大人から子供まで（市内外問わず）	１１月３日の文化の日に、生涯スポーツフェスティバルを川越運動公園とその周辺で開催。	7,157	B	継続
		１１	ソフト事業	小江戸川越ハーフマラソン	市民の健康増進、ランナー同士の交流の場の提供、本市の魅力のPRを図る。	健康な人（１８歳未満は保護者が認めた人	小江戸川越マラソン実行委員会に対して負担金を支払う。	14,850	A	継続
		１２	ソフト事業	小江戸川越トラックフェスティバル	川越市陸上競技協会に対し、開催の支援を行うことで、市民の健康増進に繋げるとともに、生涯スポーツの振興を図る。	市在住・在勤・在学（小学４年以上）等	川越市陸上競技協会に対して負担金の支払い等を行い、小江戸川越トラックフェスティバルの開催を支援する。	520	A	継続
		１３	ソフト事業	スポーツ拠点づくり推進	中・高校生が参加するスポーツの全国大会を支援する。	全国大会を開催するスポーツ団体	霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催される日本ジュニアゴルフ選手権大会の開催を支援する。	874	C	廃止

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
スポーツ振興課	スポーツ教室・大会等の充実	１４	ソフト事業	町内体育祭振興補助金	地域住民の健康増進とスポーツ及びレクリエーション活動の普及促進を目的とする。	自治会その他これに類する団体	町内体育祭を開催する自治会その他これに類する団体に対して、活動経費の一部を補助する。	1,885	A	継続
		１５	ソフト事業	スポーツ大会	東京オリンピックが行われた霞ヶ関カンツリー倶楽部にてゴルフをプレーする機会を提供し、オリンピックレガシーの継承を目的とする。	市民	霞ヶ関カンツリー倶楽部でゴルフをプレーする体験をしてもらう。	425	A	継続
	指導者等の養成	1	ソフト事業	スポーツ指導者養成講習会	市民の多様化・高度化したスポーツニーズに対応した指導を行うことが出来る質の高い優れた指導者を養成する。	スポーツ協会加盟団体の指導者	スポーツ協会本部及びスポーツ協会加盟の各団体が、それぞれの競技のスポーツ指導者養成講習会を実施する。	1,487	A	継続
		2	ソフト事業	スポーツ推進委員連絡協議会	地域住民のスポーツ活動の振興に資するとともに、スポーツ推進委員の資質向上を図る。	川越市スポーツ推進委員	スポーツ推進委員がスポーツ事業の実施にかかる連絡調整並びに住民にスポーツの指導及び助言を行うにあたっての支援を行う。	5,176	A	継続
		3	ソフト事業	小学校体育連盟補助金	児童が主体的に取り組む学習指導の計画と実践を図る。各種研修を通し、児童の生涯スポーツの基礎を培い、教師の指導力の向上を図る。	小学校体育連盟	小学校体育連盟に対して、活動経費の一部を補助する。	1,147	A	継続
		4	ソフト事業	中学校体育連盟補助金	生涯スポーツの推進の為、各種スポーツ等の活動の活性化と市民のスポーツ実践の場の提供に、補助金を交付し各団体グループの育成を図る。	中学校体育連盟	中学校体育連盟に対して、活動経費の一部を補助する。	2,135	A	継続
		5	ソフト事業	スポーツ協会補助金	スポーツ協会に対する支援・育成	川越市スポーツ協会	スポーツ協会に対して、活動経費の一部を補助する。	2,709	A	継続
		6	ソフト事業	スポーツ推進委員連絡協議会補助金	地域住民のスポーツ活動の振興のため事業を行うとともに、指導者としての資質向上を図る。	川越市スポーツ推進委員連絡協議会	川越市スポーツ推進委員連絡協議会に対して、活動経費の一部を補助する。	577	B	継続
		7	ソフト事業	校区スポーツ振興連絡協議会補助金	校区スポーツ振興連絡協議会の活動を支援することにより、地域における生涯スポーツの振興を図る。	校区スポーツ振興連絡協議会	校区スポーツ振興連絡協議会に対して、活動経費の一部を補助する。	1,695	B	継続
		8	ソフト事業	スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会	公益財団法人日本スポーツ協会公認のスタートコーチを養成する。	スポーツ少年団の指導者	日本スポーツ少年団のマニュアル等に従いスタートコーチを養成する。	425	A	継続
	学校体育施設の活用	1	ソフト事業	学校体育施設開放	学校体育施設を地域のスポーツ団体に開放することで、市民スポーツの振興を図る。	地域のスポーツ団体	開放学校施設の運営について、各校の開放学校施設運営委員会に業務を委託する。	12,586	B	継続
		2	ソフト事業	霞ケ関北小学校プール一般利用	霞ケ関北小学校のプールを地域に開放することで、市民が気軽に水泳を楽しむことを可能とする。また、水泳技能の習得及び向上に繋げる。	市民	霞ケ関北小学校のプールを、夏休み期間中（おおむね７月下旬から８月中旬）に一般市民向けに有料で開放する。	4,394	D	廃止

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
スポーツ振興課	体育施設の整備・充実	1	施設の管理運営	川越運動公園陸上競技場等運営管理	川越運動公園の体育施設の運営管理を適切に実施することで、市民がスポーツやレクリエーションに親しめる環境を提供する。	市民	川越運動公園陸上競技場等の運営管理を指定管理業務として実施し、また、必要な施設整備や備品等の調達を行う。	216,144	B	拡充
		2	施設の管理運営	川越武道館運営管理	川越武道館を適切に運営管理することで、市民がスポーツやレクリエーションに親しめる環境を提供する。	市民	川越武道館運営管理に係る業務を委託するとともに、設備が劣化、破損等した際の修繕等対応を行う。	18,246	A	継続
		3	施設の整備	仮称宮元町多目的グラウンド事業用地整備・運営管理	地域住民が憩い、また、気軽にスポーツが楽しめる場を提供する。また、災害時には、指定緊急避難場所として、地域住民に開放する。	市民	基本的防災機能を兼ね備えた多目的グラウンドの整備を行う。また、整備後は適切に運営管理を行う	54,213	A	継続
		4	施設の管理運営	大東BMX・スケートボードエリア運営管理	ＢＭＸ、スケートボード及びインラインスケートを安全に楽しめる場を提供するとともに、市民の多様なスポーツニーズへの対応を図る。	市民、スケートボード等の愛好者	運営管理、修繕等を行うことで、エリアを適切な状態に保ち、競技の振興を図る。	5,009	B	継続
国際文化交流課	国際化施策の推進	1	ソフト事業	外国籍市民会議	外国籍市民の意見を市政に取り入れ、多文化共生社会を推進する。	外国籍市民	外国籍市民会議において検討テーマについて話し合い、報告書を取りまとめ、市長に報告する。	1,576	A	継続
		2	ソフト事業	地域の国際化貢献事業補助金	地域の国際化に貢献する市民団体が行う事業に対して補助を行い、その活動を支援する。	市民団体	地域の国際化を推進する事業に対して、必要な経費の半額を補助する。	994	A	継続
		3	ソフト事業	多文化共生社会の推進	各種講座やボランティア活動等を通じて市民の多文化共生意識を向上し、多文化共生のまちづくりを推進する。	市民	日本語ボランティア育成講座や国際理解講座の開催、通訳・翻訳ボランティア登録制度や国際人材ネットの運営を行う。	3,009	B	継続
		4	ソフト事業	外国籍市民への支援	外国籍市民に対して支援を行うことにより地域社会での孤立を防ぐ。	外国籍市民	外国籍市民相談、日本語教室、多言語での情報提供などを行う。	5,002	A	継続
	姉妹・友好都市交流	1	ソフト事業	姉妹・友好都市交流	国内外６市町村との姉妹・友好都市交流事業を実施し、市民同士の相互理解と友好親善を深める。	市民	川越市姉妹都市交流委員会と連携し、中学生の派遣や受入事業を始めとする国内外６姉妹友好都市との交流事業の実施。	3,588	A	継続
		2	ソフト事業	川越市姉妹都市交流委員会	川越市姉妹都市交流委員会の活動を支援する。	川越市姉妹都市交流委員会	川越市姉妹都市交流委員会に補助金を交付する。	10,012	A	継続
	国際交流センター運営管理	1	施設の管理運営	国際交流センター運営管理	地域の国際化拠点施設である国際交流センターを運営し、各種事業を通じて多文化共生社会を推進する。	市民	国際交流センターの管理及び運営を行う。	5,819	A	継続
美術館	美術館運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	美術館事業を通して多くの来館者が快適かつ安心して美術を楽しむことができる良好な環境を将来にわたって維持・充実させる。	市民	施設・設備を点検・保全し、各種事業を安全に実施するほか、作品保管・展示および来館者の鑑賞等に配慮して施設を運営管理する。	65,885	A	拡充

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
美術館	美術館運営管理	2	ソフト事業	美術館展示	親しみやすく質の高い美術の鑑賞機会を提供するとともに川越市の魅力と価値の向上に貢献する。	市民	常設展・特別展・タッチアートコーナーの各展示及び、そのための調査研究、作品収集および保存を行う。	37,720	A	継続
		3	ソフト事業	美術館施設利用	市民ギャラリー、創作室を貸し出し、市民等が発表、創作などを通して文化・芸術活動に参加する機会を提供する。	市民	市民ギャラリーおよび創作室の貸し出し事務。	2,525	A	継続
		4	ソフト事業	教育普及	展覧会に関連したイベント、鑑賞、作品制作など、多くの人に文化芸術活動を体験できる機会を提供し美術を楽しむ。	市民	①各種美術講座②展示関連事業③作家と美術館の協働事業④学校等連携・協力事業⑤子ども向け印刷物の製作・配布⑥ボランティア活動	9,045	A	継続
福祉推進課	福祉推進課一般事務	1	ソフト事業	更生保護関係団体負担金・補助金	川越地区保護司会川越支部の運営に係る費用を補助する。	川越地区保護司会川越支部	川越地区保護司会川越支部の運営を行う。	3,476	A	継続
	民生委員活動	1	ソフト事業	民生委員活動	民生委員・児童委員活動の支援。	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員の委嘱、解嘱事務、研修の提供、活動費の支給等。	68,277	A	継続
	社会福祉協議会補助	1	ソフト事業	社会福祉協議会補助	地域福祉の推進に資する事業の支援。	社会福祉法人川越市社会福祉協議会	法人運営及び相談事業に対する補助。	130,813	B	継続
	ボランティア活動支援	1	ソフト事業	ボランティア活動支援	ボランティア活動の推進を図るため設置したボランティアセンターの活動を促進するため。	川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会のボランティアセンター事業に対する補助。	13,552	B	継続
	住民参加型在宅福祉サービス	1	ソフト事業	住民参加型在宅福祉サービス	家庭内で援助を受けることのできない方に対して、協力会員を派遣して自立の援助を行う。	市民	在宅で支援を必要としている人を対象に協力会員（有償ボランティア）を派遣して暮らしの一部を支援する家事援助サービスを行っている。	17,601	B	継続
	福祉情報ネットワークシステム	1	内部管理事務	福祉情報ネットワークシステム	福祉システムを利用する職員を対象として、効率的かつ利便性の高いシステムの導入及び運用・保守。	職員	業者選定を行うためのプロポーザルを実施し、打ち合わせやテストを行い、システムを導入し運用している。	282,329		継続
	地域福祉の推進	1	ソフト事業	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	地域福祉サポートシステムの機能を強化することで、地域福祉の促進を図る。	コミュニティソーシャルワーカー	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援や地域づくりを行う。	59,202	A	拡充
		2	ソフト事業	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修	事業を通じて、多職種連携により課題を解決する人材の育成に努めることで、地域福祉の浸透を図る。	保健・福祉に携わる団体及び個人	講義やグループワークを通じて地域福祉に対する共通理解を図り、協働や多職種連携による実践的な支援方法を身につける。	850	A	継続
		3	ソフト事業	地区別福祉プラン推進事業補助金	地区社会福祉協議会ごとに福祉課題の解決を図ることを目的としている。	地区社会福祉協議会	地区内の福祉課題に対する解決方法を具体化した地区別福祉プラン推進のため、各地区が行う事業等の実施費用を補助する。	2,122	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
福祉推進課	地域福祉の推進	4	ソフト事業	地域福祉計画の策定	地域共生社会の実現のため、第五次川越市地域福祉計画を策定する。	市民	アンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料を作成する。	12,892	B	継続
	物価高騰重点支援給付金給付事業	1	ソフト事業	物価高騰重点支援給付金給付事業	物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯、及び令和６年度に実施した定額減税に伴う調整給付の支給額に不足が生じた者への支援	住民税非課税世帯ほか	物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯及び、令和６年度に実施した定額減税に伴う調整給付の支給額に不足が生じた者へ給付金を給付する	1,276,656	C	廃止
	物価高騰対応給付金給付事業（非課税世帯等	1	ソフト事業		物価高騰の影響を受けた令和７年度住民税非課税世帯等への支援	住民税非課税世帯等	物価高騰の影響を受けた令和７年度住民税非課税世帯等に対し、給付金を給付する	428,784	C	継続
生活福祉課	生活困窮者自立支援等事務	1	ソフト事業	生活困窮者自立支援等	生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者	自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業等を実施する。	73,353	B	継続
		2	ソフト事業	子どもの学習・生活支援	生活困窮世帯における貧困の連鎖を防止をする。	生活保護世帯、生活困窮者世帯	生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子どもに対する学習支援教室を開催する。	12,278	A	拡充
	生活保護等認定・支給事務	1	経常的事務事業	生活保護等認定・支給	生活保護費の支給等を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	市民並びに生活保護受給者	適切な保護の決定と保護費の支給事務を行う。訪問調査活動の充実、就労支援の強化、不正受給対策の徹底、関係機関との連携等を図る。	450,613	A	継続
	生活保護等	1	経常的事務事業	生活保護等	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために実施する。	市民	生活保護法等に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	7,675,924	A	継続
障害者福祉課	総合福祉センター運営管理	1	施設の管理運営	総合福祉センター運営協議会	川越市総合福祉センターの運営に関する基本的事業について協議する。	障害者・高齢者	事務局及び指定管理者より前年度分及び当該年度のオアシスの事業について委員に説明した上で意見等を求め、施設の運営管理に反映させる。	900	A	継続
		2	施設の管理運営	施設運営管理	高齢者及び障害者の【自立支援】【生きがいづくり】【健康の維持増進】	障害者・高齢者	無料又は低額の料金で、老人及び障害者に対する各種相談事業及び健康の増進、教養の向上及びレクレーションに関する事業の企画及び実施。	306,245	B	継続
	介護給付・訓練等給付	1	経常的事務事業	介護給付費等支給審査会	「障害支援区分」に係る審査判定業務	障害児者	障害支援区分の審査及び判定を行う「介護給付費等支給審査会」の運営に係る一連の事業	33,137	A	継続
		2	経常的事務事業	介護給付費・訓練等給付費支払	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービスに係る給付を行う。	障害福祉サービスを提供した事業所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービスに係る給付を行う。	9,512,295	A	継続
	自立支援医療・補装具	1	経常的事務事業	補装具費支給	障害者の移動等の確保、就労場面における能率の向上、障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長すること。	補装具を必要とする障害児（者）	障害児（者）が身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について購入等に要した費用（基準額）を支給する事業。	82,813	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
障害者福祉課	自立支援医療・補装具	2	経常的事務事業	自立支援医療費	障害者医療費（自立支援医療(更正医療）・療養介護）の給付を行う。	障害者等	障害者医療費（自立支援医療(更正医療）・療養介護）の給付を行う。	603,032	A	拡充
	地域生活支援（相談支援）	1	ソフト事業	障害者相談支援	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	障害者等	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の業務を委託する。	59,622	A	継続
		2	ソフト事業	地域生活支援拠点推進	障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。	障害児者、保護者、介助者	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能の整備を推進する。	12,283	A	継続
	地域生活支援（コミュニケーション支援）	1	ソフト事業	手話通訳者派遣	手話通訳者の派遣を行い、意思疎通を図ることに支障がある障害者等とその他の者の意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。	市内に居住する聴覚障害者等	聴覚障害者等の円滑なコミュニケーション支援をするため、手話通訳者の派遣を行う。	15,586	A	継続
		2	ソフト事業	手話普及啓発	聴覚障害者等の円滑なコミュニケーション支援をする。	障害者	聴覚障害者等の円滑なコミュニケーション支援をするため、手話通訳者及び手話奉仕員の養成を行う。	13,911	A	継続
		3	ソフト事業	要約筆記者の養成・派遣	意思疎通を図ることに支障がある障害者の意思疎通の円滑化を図る。	障害者	聴覚障害者等の円滑なコミュニケーション支援をするため、要約筆記者の派遣及び養成を行う。	1,154	A	継続
		4	ソフト事業	盲ろう者向け通訳・介助員等の養成・派遣	意思疎通を図ることが困難な障害者等が自立した日常生活又は社会生活を行うことができるようにする。	障害者	盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣を行う。	1,346	A	継続
	地域生活支援（居宅サービス）	1	ソフト事業	障害者スポーツ大会	障害のある人が、スポーツを通じて交流を図り、社会参加を促進することを目的とする。	市内の障害のある人	障害者スポーツの振興を図る以下の事業について、負担金を支払う。 ・川越市障害者スポーツ大会 ・埼玉県障害者スポーツ大会	1,945	A	継続
		2	ソフト事業	移動支援	屋外での移動に困難がある障害者等について、外出時の移動支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促すこと。	移動が困難な在宅で生活する障害者等	屋外での移動に困難がある障害者等について外出時の移動支援を行った事業者に補助金を交付する。	32,206	A	継続
		3	ソフト事業	地域活動支援センター	障害者に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障害者の地域生活支援の促進を図ること。	市内に居住地を有し６５歳未満の障害者	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスの提供に関すること。	123,095	A	継続
		4	ソフト事業	日中一時支援	障害者等の家族の就労支援や、日常的に介護している家族の一時的な休息に寄与することを目的とする事業。	事業者・障害者等	障害者等の日中における活動の場を提供する。	7,012	A	継続
		5	ソフト事業	障害者運転免許取得費	運転免許取得費を補助することで障害者が従事できる業務や行動可能範囲の拡大を目指す。	就労中又は就労を目指す障害者手帳所持者	就労中、または就労を目指す障害者が第１種普通自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助する。	705	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
障害者福祉課	地域生活支援（居宅サービス）	6	ソフト事業	身体障害者自動車改造費	自動車改造費を補助することで障害者が従事できる業務や行動可能範囲の拡大を目指す。	身体障害者（上肢、下肢、体幹機能障害）	就労中の身体障害者本人が所有し、運転する自動車の改造をする際に要する費用の一部を補助する。	1,025	A	継続
		7	ソフト事業	日常生活用具支払	重度の障害者及び障害児に対し、日常生活の便宜を図る。	重度の障害者及び障害児	日常生活用具の購入または修理に要する費用について日常生活用具費を支給する。	76,511	A	継続
		8	ソフト事業	訪問入浴サービス	家庭において入浴することが困難な重度身体障害者に対して、入浴サービスを行い、福祉の向上を図ることを目的とする。	重度身体障害者	家庭において入浴することが困難な重度身体障害者に対して、定期的に入浴サービスを行い福祉の向上を図る。	18,400	A	継続
		9	ソフト事業	在宅知的障害者研修	障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対し支援することを目的としている。	障害者等	障害者の生活向上や、自立更生を促進し、市民の障害者等に対する理解及び認識を深め、在宅知的障害者等に対して研修を行う。	0	B	継続
	障害者総合相談支援センター運営管理	1	経常的事務事業	地域の相談支援体制強化・相談機関との連携強化	地域の相談支援体制の強化及び相談支援機関の連携強化を推進する。	市内の相談支援専門員等	市内の相談支援専門員等を対象に、相談支援連絡会及び研修等を企画し、開催する。	3,026	A	継続
		2	経常的事務事業	権利擁護	障害者の権利擁護を推進する。	判断能力が十分でない知的・精神障害者等	市長申立てによる成年後見制度の利用支援及び成年後見人等に対する報酬を助成する。	7,032	A	継続
		3	経常的事務事業	虐待の防止	障害者の権利擁護を推進する。	障害者	障害者虐待防止センターの運営業務を委託する。	7,610	A	継続
		4	ソフト事業	就労支援	障害者等の自立と社会参加の促進	一般就労をしている又は希望する障害者等	障害者等の就労支援	8,467	A	継続
		5	経常的事務事業	総合的・専門的相談支援	障害者等の自立した日常生活又は社会生活を実現する。	障害者等	障害者等に対して総合的・専門的な相談支援を実施する。	2,125	A	継続
		6	経常的事務事業	地域移行・地域定着の促進	障害者の自立した地域生活の実現に寄与する。	障害者	入院又は入所中の障害者の地域移行及び定着に関する課題の共有等に当たり、自立支援協議会を活用して協議を実施する。	850	A	継続
	障害者福祉課一般事務	1	ソフト事業	障害者週間記念事業	障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施し、市民の啓発に努める。	障害者・一般市民	「障害者週間のつどい」として、イベントを開催し、障害者の製作品の展示、授産品の販売、各福祉施設の舞台発表、講演等を行う。	3,342	A	継続
		2	ソフト事業	福祉バス貸出	福祉バスを障害者団体に貸し出すことにより、障害者の社会参加を促進し、もって福祉の向上を目的とする。	障害者団体	市が借り上げたバスを障害者団体に対し、①障害者福祉の事業に参加する場合②障害者のために余暇活動を行う場合に貸出する。	1,912	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
障害者福祉課	障害者福祉課一般事務	3	経常的事務事業	身体障害者手帳交付	身体障害者福祉法に則り、事務を適切に執り行う。	身体障害者（児）	身体障害者手帳の認定、交付を実施する。 診断書料の一部を補助している。	9,181	A	継続
		4	経常的事務事業	療育手帳交付申請	知的障害者（児）に各種援助を行えるよう交付	知的障害者（児）	療育手帳の交付	4,386	A	継続
		5	経常的事務事業	精神障害者保健福祉手帳交付申請	精神障害者（児）に対して、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、自立と社会参加の促進を図る。	精神障害者（児）	精神障害者保健福祉手帳の交付を実施する。	10,400	A	継続
		6	経常的事務事業	自立支援医療（更生医療）の推進	医療費の自己負担額を軽減する	身体障害者等	自立支援医療（更生医療）受給者証の発行	4,281	A	継続
		7	経常的事務事業	自立支援医療（精神通院医療）の推進	心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減をする。	精神障害者（児）等	自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付を実施する。	10,400	A	継続
		8	経常的事務事業	障害者計画策定・進行管理	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重できる地域共生社会の実現	障害のある人やその家族、社会全体	市における障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための障害者支援計画を策定し、計画の進行管理を行う。	31,866	A	継続
		9	ソフト事業	障害福祉サービス事業等指定	適切な障害福祉サービス等の提供が行われるようにする。	事業者	指定障害福祉サービス等事業者管理システムの保守等や報酬改定に伴う改修を行う。	18,886	A	継続
		１０	ソフト事業	障害者差別解消支援地域協議会	地域における障害者差別の解消に向けた関係機関間のネットワーク作りの役割を果たす定期的な協議の場を組織する。	地域における差別解消に向けた関係機関	障害者差別解消支援地域協議会の開催。	4,288	A	継続
		１１	経常的事務事業	身体障害者福祉専門分科会審査部会	専門的な事項の審査	身体障害者（児）・医師	定期的に審査部会を開催し、審査を行う。	2,125	A	継続
	社会参加の推進	1	ソフト事業	身体障害者健康診査	二次障害の予防	車椅子を常時使用する身体障害者	常時車椅子を使用している在宅の身体障害者のうち、希望者に対して、身体障害者健康診査を実施する。	850	D	廃止
		2	ソフト事業	視覚障害者ガイドヘルパー派遣	重度の視覚障害者が、社会生活を営むうえで外出を必要とする場合で、日常生活の用を足すことを目的とする。	身体障害者１級の視覚障害者	重度の視覚障害者が、社会生活を営むうえで外出を必要とする場合で、日常生活の用を足すことに寄与する。	7,518	B	継続
		3	ソフト事業	各種関係団体補助金	障害者の福祉の増進を図るため、障害者の福祉の向上を図っている市内の障害者団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	市内の障害者団体	障害者団体の運営費について、一部を補助する。	1,081	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
障害者福祉課	社会参加の推進	4	ソフト事業	ガソリン購入費補助金	重度身体障害者へガソリン税額分に相当する費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的とする。	障害者	両下肢機能不全の障害者が就労のため自ら自動車を運転する場合にガソリン購入費を補助する。	692	C	廃止
	福祉サービスの充実	1	ソフト事業	全身性障害者介護人派遣	在宅の重度の全身性障害者に対し、独立自活を目指し生活圏の拡大や社会参加の促進を図る。	全身性障害者・介護人	全身性障害者の外出等の援助のため、介護人を派遣し、その支援に対して報償金を交付する。	3,673	A	継続
		2	ソフト事業	身体障害者・知的障害者相談員	福祉の増進を図ること	障害者及びその家族等	身体障害者・知的障害者相談員の配置	2,210	A	継続
		3	ソフト事業	障害者寝具乾燥・丸洗い	重度身体障害者に対して寝具の乾燥および丸洗いを実施することにより、身体障害者の衛生と健康の保持を図ることを目的とする。	在宅の身体障害者	・支給決定した在宅の身体障害者に対し、寝具の乾燥および丸洗いを実施する。	2,960	A	継続
		4	ソフト事業	障害者紙おむつ給付	在宅の心身障害者に紙おむつを給付し、経済的負担の軽減を図る。	在宅の心身障害者	支給決定した在宅の心身障害者に紙おむつを配送する。	17,243	A	継続
		5	ソフト事業	生活サポート	障害児（者）の福祉の向上及び介護者の負担軽減。	障害児（者）・事業所	障害児（者）及びその家族に必要に応じサービスを提供する団体に補助金を交付する。	30,207	A	継続
		6	ソフト事業	難病患者見舞金	難病患者等に見舞金を支給することにより、経済的な負担を軽減し、もって福祉の増進を図る。	難病患者等	難病患者等からの申請に基づき、１人につき年額36,000円の見舞金を支給し、経済的な負担軽減を図る。	98,900	A	継続
		7	経常的事務事業	特別障害者手当・障害児福祉手当等	在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担を軽減を図る。	在宅の重度心身障害者	在宅の重度心身障害者に対して手当の支給を行う。	141,202	A	継続
		8	ソフト事業	在宅心身障害者手当	在宅の重度心身障害者の経済的・精神的負担を軽減を図る。	在宅の重度心身障害者	在宅の重度心身障害者に対し、毎年度職員が法令等に基づき、所定の審査を行った上で、手当の支給を行う。	301,282	A	継続
		9	ソフト事業	重度障害者居宅改善整備費	在宅で重度の身体障害者が居宅の一部を改造した際に補助金を交付することで日常生活の環境改善及び自立を促進することを目的とする。	障害者等	在宅の重度身体障害者が、日常生活の環境改善及び自立の促進に効果的な居宅の改善に係る費用を補助する。上限は４０万円。	1,685	A	継続
		１０	ソフト事業	重度心身障害者福祉タクシー利用券・ガソリン利用券支給	重度心身障害者の社会生活圏の拡大を図り、もってその福祉を増進することを目的とする。	在宅の重度心身障害者	在宅の重度心身障害者がタクシーや乗用車により移動する際の費用を一部助成するために利用券を交付する。	52,347	A	継続
		１１	ソフト事業	訪問理美容サービス	在宅の重度身体障害者に対して、経済的負担を軽減するとともに衛生的で健康な生活を支援することを目的とする。	障害者等	外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、訪問理美容サービスを受ける場合に要する訪問費用の一部又は全部を助成する。	115	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
障害者福祉課	福祉サービスの充実	１２	ソフト事業	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金	軽度及び中等度の難聴の児童の言語の習得、教育等における健全な発達を支援することを目的とする。	補聴器を必要とする障害児等	軽度及び中等度の難聴の児童に係る補聴器の購入費の一部を交付する事業。	522	A	継続
	施設援護	1	ソフト事業	地域活動支援センター（サービス向上型）事業補助金	在宅の身体障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むこと。	事業者	在宅の身体障害者等に対し、通所により創作的活動または生産的活動の機会を提供する。	10,821	A	継続
		2	ソフト事業	知的障害者障害福祉サービス事業所重度加算等補助金	特定障害福祉サービスを行っている事業所の円滑な推進を行う。	事業者	知的障害者に当該サービスを行っている事業者に対して補助金を交付する。	80,626	A	継続
		3	ソフト事業	障害者共同生活援助事業安定化補助金	障害者共同生活援助（グループホーム）事業を行う指定障害福祉サービス事業所の事業安定化を目的とする。	事業者・障害者等	障害者共同生活援助（グループホーム）事業を行う指定障害福祉サービス事業所に対する補助金交付。	14,830	A	継続
		4	ソフト事業	レスパイトケア事業補助金	在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業で重症心身障害児を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図ること。	事業者・障害児	在宅重症心身障害児の受入れをした事業所に対して補助金を交付する。	19,458	A	継続
		5	ソフト事業	民間福祉施設土地借上・地代補助金	民間の福祉施設に対して、その施設が借用している土地に係る賃借料を補助することにより、適正な施設の運営の確保に努める。	民間の福祉施設	民間福祉施設が使用する土地の借上及び賃借料の補助を実施する。	13,517	A	改善
	民間福祉施設補助（障害者施設）	1	ソフト事業	民間福祉施設補助（障害者施設）	障害福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人等が設置する施設・設備等の整備費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	障害者福祉施設等の整備を促進するため、国庫補助整備事業として行う施設整備に要する費用の一部を補助する。	139,934	A	継続
	みよしの支援センター運営管理	1	施設の管理運営	みよしの支援センター運営管理	知的障害等の方が通所し、自立した日常生活や社会生活ができるよう必要な訓練や支援を行うことを目的とする。	市民等（障害者）	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。	118,100	B	継続
	みよしの支援センター集約化推進	1	施設の整備	みよしの支援センター集約化推進	みよしの支援センターと職業センターを集約することで、より効率的な運営を図る。	就労を目指す障害者手帳所持者	みよしの支援センターと職業センターの集約化に向けて、必要な施設整備を行う。	37,077	A	継続
	職業センター運営管理	1	施設の管理運営	職業センター運営管理	身体上、精神上、世帯の事情等で就業能力が限られている要保護者及び障害者に、社会への適応性を高めて自立できるよう支援指導する。	市民（身体障害者等）	日常生活及び個別支援計画に基づく支援指導を行う。 入退所者の管理、施設の維持管理を行う。	107,282	A	継続
地域包括ケア推進課	介護保険事業計画等推進	1	経常的事務事業	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	本市の高齢者保健福祉施策の総合的な推進	市民	川越市高齢者保健福祉計画・川越市介護保険事業計画の推進および次期計画の策定	20,552	A	継続
	老人保護措置費（やむを得ない事由による措	1	経常的事務事業	老人保護措置費（やむを得ない事由による措置）	・高齢者の権利利益の擁護 ・適切な介護サービス利用の実現	虐待を受けている高齢者等	・対象者を発見した場合の実態把握 ・措置の要否の判断及び措置の実施 ・措置費用の徴収 ・措置の解除	0	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの運営	1	ソフト事業	地域包括支援センターの運営（地域包括ケア推進課分）	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	市民	・地域包括支援センターの設置運営 ・地域包括支援センター等運営協議会	512,961	A	継続
		2	ソフト事業	地域包括支援センターの運営（福祉相談センター分）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる。	市民(高齢者)	高齢者虐待を含めた高齢者に関する総合相談支援を実施する。	22,041	A	継続
	地域介護予防活動支援事業	1	ソフト事業	地域介護予防活動支援事業	住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する	市民	・介護予防サポーター養成講座、フォローアップ講座 ・いもっこ体操教室 ・自主グループ支援	6,797	A	継続
	生活支援体制整備事業	1	ソフト事業	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく	市民	・生活支援コーディネーターの配置 ・地域資源の把握と課題の抽出 ・市民に対するフォーラムや勉強会等の開催	68,252	A	継続
	認知症伴走型支援	1	ソフト事業	認知症伴走型支援	認知症とその家族に対する専門的な相談・助言等を日常的かつ継続的に行う。	市民	伴走型支援拠点において、認知症の人やその家族に対する相談支援（電話・訪問・アウトリーチによる相談支援）を行う。	1,368	A	継続
高齢者いきがい課	老人保護措置費	1	ソフト事業	老人保護措置費	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護が困難な者を、対象とする施設に入所させ、対象者の安心した生活に寄与する。	入所者	６５歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護が困難な者を、対象とする施設に入所させる。	23,414	A	継続
	生きがい対策	1	ソフト事業	敬老マッサージサービス	あん摩、マッサージ、指圧、はり又はきゅうの施術を受ける機会を提供し、もって高齢者の健康の増進と福祉の向上を図る。	70歳以上の高齢者	あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅうの無料利用券を１年度内に１枚交付する。	4,549	C	継続
		2	ソフト事業	健康ふれあい入浴	入浴施設を利用する高齢者に、その利用料金の一部を補助することにより、健康増進及び経済的負担を軽減し、高齢者の福祉の増進を図る。	65歳以上の高齢者	入浴施設を利用する際に、１回につき２００円分の料金を補助する利用券を１年度内６枚交付する。	3,539	C	継続
		3	ソフト事業	老人クラブ活動助成	老人クラブに対して補助金を交付し、定年後の生活を豊かなものにするとともに、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。	60歳以上の高齢者	老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進のための事業等の実施に必要な経費の一部を補助する。	6,855	A	継続
		4	ソフト事業	ゲートボール場等整備用砂給付	単位老人クラブ等の高齢者の団体に、グランドゴルフ場等の整備に必要な砂を無償給付し、高齢者の福祉の増進を図る。	単位老人クラブ等の高齢者の団体	単位老人クラブ等の高齢者の団体に、グランドゴルフ場等の整備に必要な砂を１コートあたり年１回無償給付する。	938	A	継続
		5	ソフト事業	真寿窯運営費補助	陶芸を通じて生きがいの高揚及び健康の維持増進、社会的孤立感の解消等を図る。	高齢者	陶芸を通じて生きがいの高揚及び健康の維持増進、社会的孤立感の解消等を図る。	1,610	D	継続
		6	ソフト事業	地域福祉対策（給食サービス）	一人暮らし高齢者に対し、給食サービスを実施し、健康の保持を図り、地域福祉を促進する。	65歳以上の高齢者	地区社協が単身高齢者等の見守りの目的で行う給食サービス事業に対し補助を行う。	5,015	C	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
高齢者いきがい課	生きがい対策	7	ソフト事業	高齢者補聴器購入費補助	聴力低下による閉じこもりを防ぎ、高齢者の積極的な社会参加を支援し、高齢者の認知症予防、フレイル（虚弱状態）予防を図る。	高齢者	管理医療機器認定を取得した補聴器本体の購入費用を補助する。	9,284	A	継続
		8	ソフト事業	市内循環バス特別乗車証交付	市内循環バスに乗車する際の特別乗車証を交付し、高齢者の市内の主要公共施設等への交通手段を確保し、利用者の利便性の向上を図る。	70歳以上の高齢者	市内循環バスを利用する際に、７０歳以上９０歳未満の方は１乗車１００円、９０歳以上の方は、無料で利用できる特別乗車証を交付する。	425	D	継続
	シルバー人材センター	1	ソフト事業	シルバー人材センター	社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	川越市シルバー人材センター	当センターが高年齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費及び会員の技能訓練費等の一部について交付する。	23,938	A	継続
	介護予防	1	ソフト事業	生活管理指導員等派遣（ヘルパー）	高齢者の日常生活に関する支援・指導を行い、要介護状態への進行の予防を図り、福祉の向上を促進する。	介護認定を受けていない高齢者	1週間に1回1時間以内で、生活管理指導員、生活援助員を派遣し、家事援助等の支援を提供する。	11,821	C	廃止
		2	ソフト事業	生活管理指導短期宿泊（ショートステイ）	高齢者に対し、短期宿泊を提供することにより基本的な生活習慣の確立が図れるよう援助することにより、要介護状態への進行の予防を図る。	介護認定を受けていない高齢者	施設で短期間の宿泊により、日常生活に対する支援・指導を行う。	2,086	C	継続
		3	ソフト事業	介護支援いきいきポイント	高齢者が、自身の介護予防に資する要介護者等への支援活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援することを目的としている。	市民	市の指定する介護関連施設や障害者関連施設においてボランティア活動を行った際に、その活動実績に応じたポイントを付与している。	7,543	B	拡充
	在宅福祉	1	ソフト事業	日常生活用具給付等	日常生活用具を給付又は貸与し、在宅の生活を支援する。	要介護またはひとり暮らしの在宅高齢者	在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付又は貸与し、在宅生活を支援する。	2,346	C	継続
		2	ソフト事業	緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等に対し、自宅に通報装置を設置し、緊急事態における高齢者等の不安を解消し、在宅生活を支援する。	ひとり暮らし高齢者及び身体障害者	一人暮らし高齢者等が、緊急時に通報装置のボタンを押すことにより、消防局に連絡され、的確迅速な救助体制が図られる事業。	16,724	A	継続
		3	ソフト事業	要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者寝具丸洗い	高齢者に対して寝具丸洗いを実施することで、高齢者の衛生と健康の保持を図り、福祉の増進に寄与する。	要介護高齢者又はひとり暮らし高齢者	高齢者に対して、年１回、敷布団・掛布団等の寝具を集荷・洗浄・乾燥後、引き渡しを行う。	2,132	D	継続
		4	ソフト事業	高齢者等世話付住宅生活援助員派遣	高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣し、その在宅生活を支援する。	高齢者だけの世帯、又は障害者の世帯	入居者に対し、生活援助員が生活相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する。	7,676	D	継続
		5	ソフト事業	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付	紙おむつを給付することにより、本人及び家族の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。	在宅の要介護高齢者	常時失禁状態にあり排泄に介助を要する方に、紙おむつを現物で給付する。	131,591	C	改善
		6	ソフト事業	訪問理美容サービス	理容師及び美容師が自宅を訪問して理容サービス又は美容サービスを提供することにより、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の要介護高齢者	利用希望者より申請書を受け取り、身体の状態などを考慮して、訪問理美容サービスの提供事業者を選定し、円滑なサービス提供を促す。	3,924	C	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
高齢者いきがい課	在宅福祉	7	ソフト事業	要介護高齢者手当支給	身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むことに著しい支障のある高齢者の、福祉の増進を図る。	要介護３～５の在宅高齢者	要介護３～５の在宅高齢者に対して、月額8,000円の要介護高齢者手当を支給する。	282,682	C	改善
		8	ソフト事業	救急情報キット配布	ひとり暮らしの高齢者世帯等に対し、救急情報キットを配布することで、高齢者等が安心して生活できる環境の整備を図る。	市民	民生委員を通じて、ひとり暮らしの高齢者世帯等に救急情報キットを配布し、記入方法の説明等を行う。	1,495	B	継続
	高齢者住宅対策	1	ソフト事業	在宅高齢者居宅改善費助成	要介護状態への進行の予防のための居宅の改善に要する経費を助成することにより、高齢者の在宅生活の安定を図る。	在宅の高齢者	在宅高齢者が、要介護状態への進行予防のための居宅改善に要する経費の一部（１０万円限度）を助成し、在宅生活の安定と介護予防を図る。	3,691	C	継続
		2	ソフト事業	高齢者世帯等住替家賃助成	家主の都合により立ち退きを要求された高齢者世帯に、転居前後の家賃の差額等を助成することで、住まいの安定と福祉の向上に寄与する。	市民	家主の都合により立ち退きを要求された高齢者世帯に、転居前後の家賃の差額等を助成する。	2,460	C	改善
		3	ソフト事業	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者の居住環境を改善するため高齢者の専用居室その他の設備の増築又は改築若しくは改造に必要な資金の貸付を行い、福祉の増進を図る。	60歳以上の高齢者と同居する世帯	60歳以上の高齢者と同居する世帯に対し、高齢者の専用居室その他の設備の増改築等に必要な資金の貸付を行う。	425	D	改善
		4	ソフト事業	家具転倒防止器具等の取付	高齢者世帯に対し、家具転倒防止器具等を取付けることで、事故等の未然防止により高齢者福祉の増進を図る。	高齢者	高齢者世帯に対し、箪笥や食器棚等の家具を家屋の柱や壁等に固定する器具の取り付け費用を、1世帯につき3台まで助成する。	0	D	改善
		5	ソフト事業	有料老人ホーム関連事務	優良な有料老人ホームの市内への設置を推進するとともに、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	有料老人ホーム設置者等	有料老人ホームの設置・運営に関して、川越市有料老人ホーム設置運営指導要綱等に基づく手続き書類の審査、及び指導監督等を行う。	850	B	継続
		6	ソフト事業	サービス付き高齢者向け住宅関連事務	市内への優良な施設の設置を推進し、その安定的、継続的な事業運営を確保することにより、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	サービス付き高齢者向け住宅設置者等	川越市有料老人ホーム設置運営指導指針等に基づく手続き書類の審査、及び指導監督等を行う。	4,250	B	継続
	成年後見制度推進	1	ソフト事業	法人後見事業費補助	川越市社会福祉協議会が行う法人後見事業に対して補助を行うことで、個人後見では対応が困難な被成年後見人等を支援する。	市民、川越市社会福祉協議会	川越市社会福祉協議会が行う法人後見事業に対して補助を行う	7,850	A	継続
		2	ソフト事業	中核機関事業委託	判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の適切な利用を支援する。	市民、後見人等、関係機関	川越市社会福祉協議会に委託し、成年後見センターを運営。成年後見に関する広報、普及啓発や相談対応、後見人の担い手の育成等を実施。	24,010	A	継続
		3	ソフト事業	成年後見制度事務	判断能力が十分でない高齢者等で親族の支援が受けられない方について成年後見制度における市長申立てを行う。	判断能力が十分でない高齢者	判断能力が十分でない高齢者等で親族の支援が受けられない方について成年後見制度における市長申立てを行う。	852	C	継続
	生活支援ハウス運営管理	1	ソフト事業	生活支援ハウス運営管理	高齢等のため一人暮らしに不安のある者に対し、居住機能、介護支援機能、交流機能を提供し、安心して生活を送れるよう支援する。	一人暮らしに不安のある高齢者	高齢等のため居宅において生活することに不安がある者に対し、住居を提供する。利用者に対する相談、助言、緊急時の対応を行う。	19,118	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
高齢者いきがい課	軽費老人ホーム事務費等補助	1	ソフト事業	軽費老人ホーム事務費補助	利用者の経済的負担を軽減することを目的とする。	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人	軽費老人ホームが入所者から徴収すべきサービスの提供に要する費用の一部を免除した場合、その費用の減免分を補助する。	124,307	C	継続
		2	ソフト事業	民間福祉施設土地賃借料補助	民間の福祉施設に対して、土地の賃借料を補助することにより、適正な施設の運営の確保に努めることを目的とする。	民間の福祉施設	民間の福祉施設に対して、その施設が借用している土地に係る賃借料を補助することにより、適正な施設の運営の確保に努める。	1,242	A	継続
	長寿祝い金等	1	ソフト事業	長寿祝い金支給	節目の年齢を迎えた高齢者に対し、長寿を祝福し、高齢者の福祉の増進を図る。	88歳、100歳及び男女の最高齢者	節目の年齢を迎えた高齢者に対し、長寿祝い金を支給する。	48,528	C	継続
		2	ソフト事業	金婚祝記念品贈呈	結婚後50年を迎える夫妻に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。	結婚後50年を迎える夫妻	結婚後50年を迎える夫妻に対し、敬老と長寿を祝い記念品を贈呈する。	1,991	C	継続
		3	ソフト事業	百歳等高齢者お祝い	国百歳事業の事務を行う。また、令和5年度まで長寿祝い金支給事業で対象となっていた77歳の方に対し、お祝いの手紙をお送りする。	年度内に百歳を迎える者	国百歳事業の事務を行う。また、令和5年度まで長寿祝い金支給事業で対象となっていた77歳の方に対し、お祝いの手紙をお送りする。	2,361	C	継続
	後楽会館運営管理	1	施設の管理運営	後楽会館運営管理	老人福祉センターの運営により、高齢者が健康で明るい生活を営むことに寄与することを目的としている。	市民	老人福祉センター西後楽会館の運営のほか、施設の維持・管理に必要な業務を行っている。	102,167	B	継続
	養護老人ホーム（やまぶき荘）運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	環境上の理由や経済的理由によって在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活に寄与することを目的としている。	市民	公設の養護老人ホームやまぶき荘の維持・管理に必要な業務を行う。	9,797	B	継続
		2	ソフト事業	施設運営管理（老人保護措置費）	環境上の理由や経済的理由によって在宅での生活が困難な高齢者を措置により入所させる施設を運営し、対象者の安心した生活に寄与する。	入所者	環境上の理由や経済的理由によって在宅での生活が困難な高齢者を措置により入所させる施設を運営する。	131,003	B	継続
		3	ソフト事業	福祉散策の森清掃等	市民が緑豊かな森の中を散策できる場を提供することを目的としている。	市民	散策できる場を提供するため、敷地内の落葉の清掃や除草、支障木の剪定及び枯損木の伐採を行う。	2,813	A	継続
	住環境整備（老人アパート）	1	ソフト事業	住環境整備（老人アパート）	著しく住宅に困窮し、住宅の確保に緊急を要する一人暮らし高齢者に対して、住まいを提供する。	住宅に困窮する一人暮らし高齢者	著しく住宅に困窮し、住宅の確保に緊急を要する一人暮らし高齢者に対して、市が民間のアパートを借り上げ、提供する。	5,046	C	改善
	老人憩いの家運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	高齢者のためのレクリエーション等の場を提供し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的としている。	市民	公設の老人憩いの家を３施設運営しているほか、毎年度、建築基準法12条に基づく点検を行っている。	14,455	D	改善
		2	ソフト事業	自治会老人憩いの家補助	自治会老人憩いの家について、高齢者の生きがいづくりの一環として高齢者のふれ合い及び世代間交流の場を管理運営することを目的とする。	自治会、市民	自治会老人憩いの家について、管理運営に係る必要な経費の一部を補助する。	1,770	C	改善

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
介護保険課	民間福祉施設補助（高齢者施設）	1	ソフト事業	民間福祉施設補助（介護保険施設）	高齢者が安心して市内に住み続けることができるよう、介護保険施設の整備事業に対し支援する。	介護保険施設整備事業者	介護保険施設の整備費用及び防災・減災事業等の一部を補助する。	41,545	B	継続
		2	施設の整備	民間福祉施設補助（地域密着型サービス等）	住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域密着型サービス等の整備事業に対し支援する。	介護保険施設整備事業者	川越市介護保険事業計画に基づき、国や県の補助金を財源として、地域密着型サービス等の整備費用等の一部を補助する。	62,669	B	継続
	介護サービス利用者負担軽減	1	ソフト事業	介護サービス利用者負担額支給	市民税非課税世帯に属する要介護認定者を対象に介護サービスを利用した際に支払った利用者負担額の一部を助成する。	要介護認定者	介護サービス利用者負担額が低所得者の生活や介護サービス利用に与える影響に考慮し、低所得者の利用者負担を軽減する。	162,564	A	継続
	介護保険会計繰出金	1	ソフト事業	介護保険会計繰出金	介護保険事業特別会計に対して、市町村負担分（介護給付費等の１２．５％）及び、事務費分を繰り出すもの。	介護保険事業特別会計	介護保険事業特別会計に対して、市町村負担分（介護給付費等の１２．５％）及び、事務費分を繰り出すもの。	4,090,543	B	継続
こども政策課	こども政策課一般事務	1	経常的事務事業	特別児童扶養手当進達事務	各種届出書等に係る事務処理を行うことにより、精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的とする。	精神又は身体に障害を有する児童	特別児童扶養手当について、各種届出書等に係る事務処理を行う。	6,404	A	継続
	こども医療費支給	1	ソフト事業	こども医療費支給	こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図る。	１８歳の年度末までのこどもの保護者	高校生年代（１８歳の年度末）までのこどもの医療費のうち、医療保険適用後の一部負担金（入院時食事療養標準負担額を除く）を支給する。	1,543,863	A	継続
	ひとり親家庭等医療費支給	1	ソフト事業	ひとり親家庭等医療費支給	医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等の市民	保険診療の一部負担金（医療費の３割等）から、他法負担分等を控除した額を支給する。	173,838	A	継続
	子ども・子育て支援新制度事務	1	ソフト事業	子育て情報誌の作成	子育て世帯に対して本市の子育てに関する情報提供を行い、子育てに関する不安や疑問を解消する。	市民（子育て世帯）	令和８年度版子育て情報誌「こえどちゃん」を発行する。	2,291	A	継続
		2	ソフト事業	ライフデザイン	ライフデザインを通じて結婚、妊娠、就職など将来について考えるきっかけとしてもらう。	市民（主に若者）	事業目的を達成するため、ライフデザインに関するセミナー等を開催する。	850	D	改善
	子育てファミリー応援事業	1	ソフト事業	子育てファミリー応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減、ワンオペ育児等の防止のため、給付金の支給により子育て世帯とつながり、子育て支援のきっかけを作る	満１歳未満乳児と川越市内同居の保護者	対象乳児の保護者に対し、対象乳児１人当たり１０，０００円の給付金を支給する。	23,516	C	廃止
	物価高騰対応高校生世代応援事業	1	ソフト事業	物価高騰対応高校生世代応援事業	物価高騰の影響を受けている高校生世代に対し、デジタルギフトを支給することにより、生活を応援する。	高校生世代	高校生世代に対し、デジタルギフト１万円分を支給する。	104,342	C	廃止
	物価高対応子育て応援手当支給事業	1	経常的事務事業	物価高対応子育て応援手当支給事業	物価高が長期化する中、子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援することを目的とする。	児童手当受給者　等	０歳から高校３年生までのこども１人当たり２万円の「物価高対応子育て応援手当」を児童手当受給者等へ支給した。	1,041,405	A	廃止

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども政策課	民間保育所等整備	1	経常的事務事業	認可外保育施設届出	認可外保育施設の把握と指導監督の徹底により適正な運営につなげ、利用者の適切な施設選択を担保する。	認可外保育施設	届出義務の周知及び指導監督の徹底を行い、利用者に対し施設情報を適正に公表する。	5,950	A	継続
		2	経常的事務事業	利用定員の確認	設置認可を受けた保育所等の児童福祉施設等が、施設型給付費の対象としての基準を満たしていることの確認事務を目的とする。	社会福祉法人、学校法人、株式会社等	設置認可を受けた保育所等の児童福祉施設等が、施設型給付費の対象としての基準を満たしていることの確認事務を実施する。	2,550	A	継続
	児童手当	1	経常的事務事業	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	高校生年代（１８歳の年度末）までの児童	児童手当の受給資格及び手当額について審査・認定事務を行い、審査結果に基づき支払事務を行う。	6,923,995	A	継続
	芳野・古谷地区公立保育所建設	1	施設の建設	芳野・古谷地区公立保育所建設	「川越市公立保育所のあり方」の方針に基づき、公立保育所の更新整備を行う。	公立保育所	芳野・古谷地区から整備に着手することとし、古谷保育園と古谷第二保育園の一体的な整備を進め、新園舎を建築する。	279,895	A	継続
	芳野・古谷地区公立保育所整備推進	1	施設の建設	芳野・古谷地区公立保育所整備推進	「川越市公立保育所のあり方」の方針に基づき、公立保育所の更新整備を行う。	公立保育所	芳野・古谷地区から整備に着手することとし、古谷保育園と古谷第二保育園の一体的な整備を進め、新園舎を建築する。	33,508	A	継続
こども育成課	青少年自主活動の推進	1	ソフト事業	青少年交流事業（少年の翼）	市内中学生を対象に、次代を担う者としての意識や能力の向上を図り、誇りある「川越」のまちづくりを推進する青少年を育成すること。	市内中学生	市内の中学３年生（原則）を対象に、友好都市「中札内村」との交流や北海道での自然体験などの宿泊研修を実施する。	7,975	C	改善
		2	ソフト事業	青少年団体活動支援	将来を担う青少年が自ら考え、青少年健全育成活動を円滑に行えるようにする	青少年健全育成活動を行う団体	青少年の自主的な活動を支援するため、青少年団体に対して補助を行う。	1,026	C	改善
		3	ソフト事業	少年の主張作文	未来を担う青少年に、日々考えていることや、夢、希望を作文にしてもらうことを通じ、青少年に対する市民の理解を深めること	市民	市内の青少年を対象に、日々思うことや、将来に向けて考えることなどをテーマにした作文を募集し、表彰とともに作品集を作成・周知する。	1,275	C	改善
	青少年育成体制の充実	1	ソフト事業	青少年育成体制の充実	市民会議に、その活動を助成する。青少年の育成及びいじめ問題に関し、施策立案に必要な事項の審議、関係機関相互の連絡調整を行う。	家庭・学校・地域その他関係機関	青少年を育てる市民会議への助成、川越市青少年健全育成表彰式の開催、川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の運営。	6,851	C	継続
		2	ソフト事業	子育て体験学習	乳児及びその保護者との交流を通じて、中学生が、自己肯定感を高め、自己と他者を大切に思う心を養うこと	中学生	市内中学校にて、乳幼児やその保護者とのふれあい体験、誕生学の講義、妊婦体験を実施する	3,275	A	継続
		3	ソフト事業	子どもの居場所づくり	社会的に孤立し、困難を抱えるこども・若者を増加・深刻化させないことを目的とする。	こども	市民の活動と連携して、こども・若者が、放課後や休日を安全で安心して過ごせる場を提供する。	1,729	B	拡充
		4	ソフト事業	プレーパーク	魅力的で、こどもたちが自由に遊ぶことのできる場を提供し、また、こどもたちが外で遊ぶきっかけをつくることを目的とする。	こども	こどもたちが自由に遊ぶことのできるよう、遊びの環境づくりを担うプレーリーダーを配置し、プレーパークを開催する。	1,781	B	拡充

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども育成課	非行防止対策	1	ソフト事業	非行防止対策	青少年の健全な育成を図ること	青少年	街頭補導活動等を通じ、青少年の問題行動などの早期発見・指導を行い、非行の未然防止や規範意識の向上を図る。	10,312	D	継続
		2	ソフト事業	青少年悩みごと相談	青少年の悩みごと相談により、青少年の健全育成を促す。	青少年	教員経験を有する指導員１名が、週３日電話や面談及びメールで悩みごとの相談を行っている。	450	D	継続
	ファミリー・サポート・センター事業推進	1	ソフト事業	ファミリー・サポート・センター事業	地域における育児の相互援助活動を推進すること。	市民	地域において、預かりや送迎の援助を受けたい方と行いたい方を会員として組織し、会員間の相互援助活動の連絡調整を行う。	20,022	A	継続
		2	ソフト事業	緊急サポートセンター事業	地域における育児の相互援助活動を推進すること。	市民	地域において、緊急時・病児の預かりや送迎の援助を受けたい方と行いたい方を会員として組織し、会員間の相互援助活動の連絡調整を行う。	4,955	A	継続
	病児・病後児保育事業	1	ソフト事業	病児・病後児保育事業	保護者の就労等の理由で、自宅での保育が困難な病児・病後児を施設で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	市民	「病児・病後児保育事業」を市内４箇所で委託により実施する。	44,673	B	継続
	利用者支援事業	1	ソフト事業	利用者支援事業	子ども及びその保護者並びに妊婦がその選択に基づき教育・保育・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	市民（子育て家庭、妊婦）	・子育て支援に関する情報の収集と提供 ・個別ニーズに即した子育て支援施策やサービスの利用支援	17,126	A	継続
	放課後児童健全育成事業	1	ソフト事業	放課後児童健全育成事業	就労等で保護者が留守になっている家庭の小学校に就学している児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	事業者	民間放課後児童クラブに対し、事業の実施に要する経費の一部について補助金を交付する。	12,675	A	継続
	地域子育て支援事業	1	ソフト事業	地域子育て支援拠点事業	子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、概ね３歳未満の親と子を対象とした、広場の開設、育児相談等を実施	市民（概ね３歳未満の児童及び保護者）	・地域子育て支援拠点事業 ・家庭訪問型子育て支援事業	217,262	A	継続
	児童遊園整備	1	施設の整備	児童遊園整備	地域の身近な遊び場となる児童遊園を整備することにより、幼児及び児童を交通禍から守り、その健全な育成を図ること。	市民（幼児・児童・保護者）	自治会の申請に基づき市において児童遊園を設置し、市と自治会による協同管理を行う。	14,427	A	継続
	子育て安心施設運営管理	1	施設の管理運営	子育て安心施設運営管理	保育や子育て支援機能のほか、各種相談や世代間の交流ができる、子育て安心施設の適切かつ効率的な運営を行う。	市民	子育て安心施設の適切かつ効率的な運営を行うため、各管理業務等を委託した。	26,476	A	継続
	児童センター運営管理	1	施設の管理運営	児童センター運営管理	こどもの健全な心身の育成	０歳から１８歳未満のこども	こどもへの個別指導及び集団指導 施設の適切な維持管理	52,906	B	継続
		2	施設の建設	児童館改修整備	児童館全体の在り方を整理し、運営手法を見直すとともに、児童センターこどもの城について、今後の利用を見据えた改修整備を行う。	０～ １８歳未満のこども	児童館全体の指定管理者制度導入を検討するとともに、令和１２年度までに児童センターこどもの城の改修工事を行う。	4,642	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども育成課	川越駅東口児童館運営管理	1	施設の管理運営	川越駅東口児童館運営管理	こどもの健全な心身の育成	１８歳未満のこども	こどもへの個別指導及び集団指導	21,503	B	継続
	高階児童館運営管理	1	施設の管理運営	高階児童館運営管理	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。	18歳未満の児童	・個別指導 ・集団指導（乳幼児と保護者、学童、児童を対象とした各種教室を実施）・児童館運営委員会事務	11,946	A	拡充
保育課	民間保育所補助等	1	ソフト事業	子ども・子育て支援事業（民生費）	地域の保育ニーズに応じた各事業の着実な推進を図ることを目的とする。	市内民間保育所等	市内保育施設等に対し、各交付要綱に基づき補助金を交付する。 延長保育事業補助金、一時預かり事業補助金　ほか	124,435	A	継続
		2	ソフト事業	保育対策総合支援事業	地域の実情に応じた保育需要への対応及び保育人材の確保に必要な措置を講ずる等、子どもを安心して育てることができる環境整備を行う	市内民間保育所等	市内保育施設等に対し、各交付要綱に基づき補助金を交付する。 保育体制強化事業補助金　ほか	34,087	A	継続
		3	ソフト事業	民間保育所等補助事業	保育ニーズの多様化、保育の質の向上等の要望に応えること及び公私格差をなくし民間保育所における継続して安定した保育を確保すること。	市内民間保育所等	市内保育所等に対し、各交付要綱に基づき補助金を交付する。 運営調整費補助金、障害児保育補助金　ほか	399,426	A	継続
	保育所運営管理	1	施設の管理運営	保育所運営費	公立保育園の維持管理	公立保育園	水道光熱水費の支払い、施設の修繕の発注・支払い、保育園敷地等の土地賃借料の支払い	169,449	A	継続
		2	経常的事務事業	給食管理	公立保育園の在園児について、必要な栄養量が確保できるよう献立を作成する。	公立保育園の在園児	公立保育園における給食の献立を毎月作成するとともに、定期的に調理員会議を開催し意見交換を行う。	197,395	A	継続
		3	ソフト事業	乳児等通園支援事業（公立）	こどもの育ちの応援と保護者支援	０歳６か月から満３歳未満のこども	保護者の就労要件等を問わず、月10時間を上限に時間単位でこどもを保育所等でお預かりする	1,843	A	拡充
		4	内部管理事務	安全衛生委員会	事業場における職員の労働環境を安全かつ衛生的に保つため、会議及び施設巡視を行う。	安全衛生委員会委員	月に１回会議を開き、福祉施設の巡視や労働安全衛生に関する研修、ニュースの発行等を行い、職員の事故等を予防する。	0		継続
		5	内部管理事務	保育園児等災害補償	公立保育園における園児等の事故・災害等の補償をする。	公立保育園	保険の契約をし、事故・災害が発生した際は、保険金を請求する。	314		継続
		6	ソフト事業	保育士研修	職員が高い技術を身につけ、共通の理念の基、より良い保育サービスを提供し、子どもや保護者の安心と信頼を深める。	川越市内の保育施設に従事する者	保育の質を高めるため、公立・民間保育所、小規模保育施設等に勤務する保育士等を対象に、保育課主催による年４回の研修会を実施。	400	A	継続
		7	経常的事務事業	児童健康診断	内科検診・眼科検診・歯科検診を実施し、疾病の早期発見に努め、保護者に対し疾病の治療を促す。	公立保育園の在園児	各公立保育園に内科・眼科・歯科の嘱託医を委嘱し、入所児童の健康診断を実施するとともに、謝金の支払い等を行う。	3,002	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保育課	保育所整備事業	1	施設の建設	保育所整備事業	老朽化の進む市立保育園の建物及び設備の保全を図る。	公立保育園	市立保育園の建物や設備の改修を行う。	127,121	A	継続
	施設型給付費等（保育所等）	1	経常的事務事業	施設型給付費等（保育所等）	子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、子ども・子育て支援給付を行う	保育所、子ども	施設型給付費及び委託費を支弁する。	5,798,752	A	継続
	地域型保育給付費（小規模保育等）	1	経常的事務事業	地域型保育給付費（小規模保育等）	一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を実現する。	子ども	地域型保育給付費を支給する。	1,490,230	A	継続
	施設等利用給付費等（認可外保育施設等）	1	経常的事務事業	施設等利用給付費等（認可外保育施設等）	認可外保育施設等を利用する児童の保護者の、経済的な負担軽減及び利便の増進を目的とする。	施設等利用給付認定保護者	認可外保育施設等を利用する児童の保護者に対して施設利用料の一部を支給する。	32,006	A	継続
	保育ステーション事業	1	ソフト事業	保育ステーション事業	保育の利用に係る送迎に困難を抱える家庭の利便性の向上及び子育てをする家庭に対する支援の推進を図る。	市民	送迎保育及び乳幼児一時預かりの実施。	65,985	B	改善
	私立幼稚園等助成	1	ソフト事業	子ども・子育て支援事業（教育費）	地域子ども・子育て支援事業の実施により、幼稚園や認定こども園を利用する世帯に係る経済的な負担軽減など子育て支援を推進する。	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園における一時預かり事業の推進及び低所得者世帯等への経済的負担の軽減。	257,263	A	継続
		2	ソフト事業	私立幼稚園補助等	幼児教育の振興、保護者の負担軽減、園児の健康増進等を図ることを目的とする。	市内未移行幼稚園	市内私立幼稚園に対し、各交付要綱に基づき補助金を交付する。	44,788	A	継続
	施設型給付費等（幼稚園等）	1	経常的事務事業	施設型給付費（幼稚園等）	一人一人の子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与する。	子ども	施設型給付費を支給する。	636,034	A	継続
	施設等利用給付費等負担金（幼稚園等）	1	経常的事務事業	施設等利用給付費等（幼稚園等）	幼稚園を利用する児童の保護者の、経済的な負担軽減及び利便の増進を目的とする。	施設等利用給付認定保護者	保護者に対して保育料や預かり保育利用料の一部を支給する。	1,103,012	A	継続
こども家庭課	家庭児童相談	1	ソフト事業	家庭児童相談	家庭における児童の養育と教育等に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談室を設置し、保護者等からの相談に応じる。	市民　行政	家庭児童相談及び支援や養育支援訪問事業（専門相談）等を実施する。	16,457	A	継続
	母子家庭等自立支援	1	ソフト事業	母子家庭等自立支援	ひとり親家庭等の保護者が生活の中で直面する諸問題の解決等を図り、地域での生活を総合的に支援する。	市民	ひとり親家庭等の保護者を対象とし、家計管理に係る勉強会等を実施する。	11,768	B	継続
		2	ソフト事業	ひとり親家庭等学習支援	対象児童の学習支援等を実施することで、基礎学力向上及びひとり親家庭等の自立促進を図るとともに、貧困の連鎖を防ぐことを目的とする。	市民	ひとり親家庭等の児童に対し、学習機会の提供や進路相談を行うとともに、放課後の居場所を提供するもの。	18,740	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども家庭課	母子家庭等自立支援	3	ソフト事業	自立支援給付金	ひとり親家庭等の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格促進を図ることや、主体的な能力開発のための取組を支援する。	市民	修行期間中の生活費や受講費用の負担を軽減するため、給付金を支給するもの。	34,613	A	継続
		4	経常的事務事業	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭等の生活全般及び自立に関する相談等を受け付けることによって、当該家庭を援助し、その福祉の増進及び自立を促進する。	市民	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じるもの。	2,610	A	継続
	児童福祉事務	1	ソフト事業	児童虐待対応	要保護児童の適切な保護又は要支援児童やその保護者若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。	市民　行政	児童虐待の早期発見、早期対応及び子育て家庭への支援を図るため、相談体制を強化し、児童虐待防止に向けた体制を整備する。	53,028	A	継続
		2	ソフト事業	児童虐待防止対策	要保護児童の適切な保護又は要支援児童やその保護者若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。	市民　行政	児童虐待の早期発見、早期対応及び子育て家庭への支援を図るため、事業を実施し、子育て家庭の負担軽減を図る。	34,326	A	継続
		3	ソフト事業	子どもの貧困対策	こどもの居場所づくりを推進することにより、孤立の防止や社会性を身に付ける機会など、こどもが健やかに育成される環境整備を促進する。	市民（川越市社会福祉協議会）	こどもの居場所づくり運営団体を支え、貧困の連鎖解消の一助とするため、川越市社会福祉協議会に対する補助金交付を通じた支援を行う。	2,870	A	継続
		4	ソフト事業	利用者支援事業	こども及びその保護者並びに妊婦が教育・保育・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。	市民　行政	利用者の個別ニーズの把握及びそれに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援を行う。	10,650	A	継続
	子育て短期支援事業	1	経常的事務事業	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難になったこどもを児童養護施設等で、一定期間、養育を行うことにより、こども及びその家庭の福祉向上を図る。	市民	こどもの家庭養育が一時的に困難になった際、宿泊で預かるショートステイ事業及び夕方・夜間に預かるトワイライトステイ事業を実施する。	13,615	A	継続
	ひとり親世帯等生活応援支援金給付事業	1	ソフト事業	ひとり親世帯等生活応援支援金給付事業	物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯に対して、支援金を給付することにより生活の安定を支援する。	１０月１日時点の児童扶養手当受給者	10月29日対象世帯に通知発出。 11月27日1,790世帯に支援金を給付。 その後3世帯（児童数4人）に支給	54,403	A	廃止
	母子生活支援施設等入所事業	1	ソフト事業	母子生活支援施設等入所	配偶者のない女子やその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、生活を支援する母子生活支援施設に入所委託を行う。	市民	母子生活支援施設の入退所における支援。	61,631	A	継続
		2	ソフト事業	法人母子生活支援施設補助	市内母子生活支援施設への補助を実施することにより、母子生活支援施設の適正な運営の確保に努める。	民間母子生活支援施設	民間母子生活支援施設への補助	7,512	A	継続
	児童扶養手当	1	経常的事務事業	児童扶養手当	ひとり親家庭等で、児童が育成される家庭の生活安定と自立促進のため、当該児童についての児童扶養手当を支給し、福祉の増進を図る。	市民	離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている方や、児童を育てている父又は母に一定の障害があるときに手当を支給する。	971,555	A	継続
	母子父子寡婦福祉資金貸付会計繰出金	1	経常的事務事業	母子父子寡婦福祉資金貸付会計繰出金	母子及び父子並びに寡婦福祉法及び同法施行令の規定に基づき、特別会計に必要な費用を一般会計から繰り出すもの。	市民	貸付金財源で市債発行した際に、その半額を特別会計へ繰り出す。また、事業実施に必要な事務費のうち、不足額を特別会計へ繰り出す。	473	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
母子保健課	母子保健指導	1	ソフト事業	母子保健指導	安心してこどもを生み、健やかに育てることができるよう、妊産婦、乳幼児を対象に保健指導を行い、健康の増進を図る。	妊産婦、乳幼児及び保護者	妊産婦・２歳児親子歯科健診、離乳食教室等、栄養教育、乳幼児健診等歯科保健指導	19,329	B	継続
		2	経常的事務事業	母子保健型利用者支援	妊娠期から子育て期のさまざまな悩み等に対し、相談・助言を行うとともに、切れ目のない支援体制を構築する。	市民（主に妊産婦、子育て世帯）	妊娠、出産、子育てに関する相談対応	58,127	A	継続
		3	経常的事務事業	乳児家庭全戸訪問	子育て情報の提供や養育環境を把握し、育児支援を行う。	市民（生後４か月までの乳児、産婦）	生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問し、子育て情報の提供、養育環境の把握、育児支援等を行う。	32,138	A	継続
		4	ソフト事業	産後ケア	育児不安の解消や母子の孤立化・児童虐待の予防につなげる。	産婦とその子（産後１２か月以内）	母子に対して心身のケアや授乳指導・育児相談等を実施する。	13,961	A	拡充
		5	ソフト事業	産前・産後サポート	妊産婦及びその家族が安心して妊娠期を過ごし、出産と子育てのイメージを描き地域につながりをつくる。	市民（主に妊産婦）	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に対して、子育て経験者による相談支援を行う。	3,678	A	継続
		6	経常的事務事業	母子健康手帳等の交付	妊娠している者を的確に把握し、母子保健施策を効果的にすすめる。妊娠中から健康管理への関心を高める。	市民（妊婦）	妊娠届出をした妊婦に対し、妊娠・出産の経過やこどもの健康記録等の成長記録となる母子健康手帳を交付する。	2,508	B	継続
	母子健康診査	1	経常的事務事業	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に健診を行い、こどもの健全育成と保護者の育児不安の解消を図る。	市民（乳幼児）	４か月、１歳６か月、３歳児、５歳児健康診査	69,047	A	継続
		2	経常的事務事業	妊産婦等健康診査	健診費用を一部助成することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図る。	妊産婦、新生児、乳児	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、１か月児健康診査	224,653	A	拡充
		3	ソフト事業	不妊・不育症支援	不妊に関する専門相談の場の提供及び先進医療に告示されている不育症検査費用の一部助成により少子化対策の一助とする。	不妊・不育症で悩む男女	不妊専門相談センターを設置、先進医療に告示されている不育症検査費用の一部助成	1,331	B	継続
		4	ソフト事業	不妊・不育症検査費助成	不妊・不育症検査の費用を一部助成することで、経済的負担の軽減を図る。	検査を受けた婚姻関係にある男女	早期不妊検査費用及び不育症検査費の助成	9,233	B	継続
	妊婦のための支援給付	1	経常的事務事業	妊婦のための支援給付	妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することで、経済的支援を実施する。	妊婦	妊娠の事実確認ができた妊婦1人につき5万円を支給する。出産予定日の8週前以降に、届け出た胎児1人につき5万円を支給する。	231,559	B	継続
療育支援課	障害児通所支援	1	ソフト事業	障害児通所給付費等	障害のある児童や発達の遅れがある児童が身近な地域で必要な発達支援が受けられるようにする。	障害児	障害児通所支援を利用した心身に障害等がある児童の保護者に、サービス利用に要した費用の一部を給付費として支給する。	2,176,537	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
療育支援課	障害児通所支援	2	ソフト事業	指定障害児通所支援事業者の指定等	障害児通所支援として求められる適切な提供体制を確保するため、適切な事業所数を確保するとともに、既存事業所の質の向上を図る。	事業者	事業者の指定等を行う。また、開所希望の者に必要な情報提供等を行うとともに、既存事業所の質の向上に向けた指導等を行う。	11,190	A	継続
	児童発達支援センター運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	通園児やその他の利用者が施設を安心・安全に利用できるよう適切な管理を行う。	施設利用者	施設の維持管理に必要な設備等の保守点検業務委託や園児送迎バスの運行業務委託の委託料など	144,804	A	継続
		2	ソフト事業	通園事業	発達に心配のあるこどもと保護者への支援	通園児及びその保護者	特性に応じた働きかけを行い、成長発達を促す。支援計画を立て適切な支援をしていく。	262,407	A	継続
		3	ソフト事業	相談支援事業	発育発達に心配や不安のあるこどもとその保護者及び保育園等に対する相談・支援を行う。	相談者、保育園・幼稚園等の職員	一般相談、計画相談、専門相談、親子教室、保育所等訪問支援、巡回相談、家族支援、事業所支援	141,012	A	継続
保健医療推進課	地域医療の推進	1	ソフト事業	医療問題協議会	本市における地域医療及び保健衛生に関わる諸問題について、総合的な見地から協議する。	医療問題協議会	医療問題協議会を開催する。	3,407	A	継続
		2	ソフト事業	災害保健医療連絡会議	本市における災害時の医療体制について連絡調整等を行う。	川越市災害時保健医療連絡会議委員	川越市災害時保健医療連絡会議を開催する。	1,324	A	継続
		3	ソフト事業	ＡＥＤの普及・啓発	ＡＥＤの設置、情報提供を通じて病院前救護の推進を図る。	市有施設他	市公共施設にＡＥＤを設置するとともに、職員等を対象に普通救命講習を実施する。	7,043	A	継続
		4	ソフト事業	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策を推進する。	ＩＨＥＡＴ要員他	・ＩＨＥＡＴ要員研修を実施する。 ・「川越市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する（Ｒ７）	2,612	A	継続
		5	ソフト事業	かかりつけ医の定着	医療機関に関する情報を提供し、市民にかかりつけ医の定着を図る。	市民	市民課や関係機関に案内チラシを配置して転入者を中心に配布する。	425	C	継続
		6	ソフト事業	在宅当番医制事業	休日の地域住民の救急医療を確保する。	川越市医師会	川越市在宅当番医制事業について、川越市医師会に委託する。	4,792	A	継続
		7	ソフト事業	休日歯科診療所運営事業	休日等における歯科の初期救急医療を確保する。	川越市歯科医師会	川越市休日歯科診療所運営事業について川越市歯科医師会に委託する。	3,589	A	継続
		8	ソフト事業	夜間休日診療事業補助金	休日及び平日夜間において、救急医療体制を確保する。	川越市医師会及び川越市薬剤師会	川越市医師会及び川越市薬剤師会に対して、休日及び平日夜間において軽症の救急患者を診療する診療所の運営に係る経費の一部を補助する。	33,448	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健医療推進課	地域医療の推進	９	ソフト事業	病院群輪番制病院運営事業補助金	休日・夜間における入院・手術を要する患者の救急医療を確保する。	川越地区第二次救急医療運営委員会	病院群輪番制方式により第二次救急医療を行う救急指定病院を統轄する川越地区第二次救急医療運営委員会に対し補助金を交付する。	31,541	A	継続
		１０	ソフト事業	救急医療拠点病院運営事業補助金	救急医療体制の充実を図る。	埼玉医科大学総合医療センター	埼玉医科大学総合医療センターが実施する救急医療拠点病院運営事業の必要な経費の一部に対して補助金を交付する。	20,955	A	継続
		１１	ソフト事業	二次救急搬送受入支援事業補助金	救急医療体制の確保のため、市内の二次救急医療機関に対して補助金を交付する。	二次救急医療機関	市内の二次救急医療機関に対して、救急搬送患者の受け入れに要する費用の一部を補助する。	32,847	A	継続
		１２	ソフト事業	外国人未払医療費対策事業補助金	県内医療機関による救急医療体制の円滑な運営に資する	県内医療機関	市内に居所を有する外国人の救急患者に係る未回収医療費が発生した県内医療機関に対して、その一部を県と折半して補助する	1,755	A	継続
		１３	ソフト事業	地域医療従事者養成事業補助金	地域医療に従事する看護師及び准看護師の養成事業を実施する者に補助を行い、地域医療を充実させる。	川越市医師会他	川越市医師会川越看護専門学校・埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校に補助金を交付する。	8,021	A	継続
		１４	ソフト事業	地域保健医療事業協力補助金	地域保健医療を充実させる。	川越市医師会	本市が実施する予防接種や各種健康診査、その他の保健事業に関する川越市医師会の協力に対し、協力に要する経費相当額を補助する。	6,425	A	継続
		１５	ソフト事業	地域医療連携推進事業補助金	介護・福祉関係者も含め、医療従事者の資質向上を図る。	川越市医師会	地域医療連携推進事業の事業主体である川越市医師会へ補助金を交付する。	2,225	A	継続
		１６	ソフト事業	世界糖尿病デーブルーライトアップ負担金	市民を対象とした糖尿病予防啓発事業の実施を支援する。	川越市ブルーライトアップ実行委員会	川越市ブルーライトアップ実行委員会に対して事業の一部を負担する。	625	A	継続
		１７	ソフト事業	保健医療計画の推進	効率的に適切な保健医療行政を実施するため、川越市保健医療計画を策定する。	市	現行の第三次川越市保健医療計画は令和７年度で終期を迎えるため、令和８年度を始期とする第四次川越市保健医療計画を策定する。	6,186	A	継続
		１８	施設の管理運営	旧市立診療所解体事業	令和８年度から令和９年度にかけて旧市立診療所を解体する。	建物	解体工事の実施に向けて、令和７年度は解体設計業務委託などを実施した。	7,987	B	継続
		１９	ソフト事業	医療機関物価等高騰対策支援	物価高騰の影響を受ける市内病院・有床診療所に対する緊急支援を実施し、市民の安心と安全を確保する。	市内医療機関	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内の医療機関への支援を行う。	425	A	継続
		２０	ソフト事業	予防歯科センター改修事業補助金	老朽化した川越市予防歯科センター内歯科診療所の設備を整備し、休日歯科診療事業を安全に運営できるようにする。	川越市歯科医師会	休日歯科診療所運営事業に必要な設備整備事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	0	A	廃止

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健医療推進課	歯科診療事業会計繰出金	1	内部管理事務	歯科診療事業会計繰出金	歯科診療事業特別会計の歳入不足を充用する。	歯科診療事業特別会計	歯科診療事業特別会計への繰出しを行う。	55,125		継続
国民健康保険課	国保会計繰出金	1	経常的事務事業	国保会計繰出金	国民健康保険法の規定により、国民健康保険特別会計の運営安定化のために必要な市の負担金を繰り出すもの。	一般会計から国保特別会計へ繰出	国民健康保険法の規定により、国民健康保険特別会計の運営安定化のために必要な市の負担金を繰り出すもの。	2,992,204	A	継続
高齢・障害医療課	障害者医療費支給	1	ソフト事業	障害者医療費支給	重度心身障害者に対し、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給することにより、福祉の増進を図る。	重度心身障害者	医療の給付に係る一部負担金等について、対象者に医療費助成金を支給する。	669,629	A	改善
	後期高齢者広域連合負担金等	1	経常的事務事業	後期高齢者広域連合負担金等	高齢期における適切な医療を確保し高齢者の福祉の増進を図る。	後期高齢者医療制度被保険者	現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について市が１／１２を負担するもの。	3,670,997	A	継続
	後期高齢者入院時見舞金支給	1	ソフト事業	後期高齢者入院時見舞金支給	後期高齢者が医療機関に入院した場合に見舞金を支給することにより、入院に伴う経済的負担の軽減を図る。	川越市在住の後期高齢者医療制度被保険者	住民税非課税世帯の被保険者で、年度内合計３１日以上入院した方に見舞金として年度１回を限度に１５，０００円を支給する。	7,102	C	改善
	後期高齢者の保健事業	1	ソフト事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者に対して保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸、高齢者の身体的・精神的・社会的生活の質の向上を図る。	川越市在住の後期高齢者医療制度被保険者	地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、後期高齢者に対する個別的支援と通いの場等への積極的な関与の双方の取組を実施する。	25,478	A	継続
		2	ソフト事業	後期高齢者の保健事業	後期高齢者の疾病等の早期発見及び重症化を予防する。	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者に対して、健康診査・人間ドック、歯科健康診査を実施。	312,040	A	継続
	後期高齢者医療会計繰出金	1	経常的事務事業	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、必要な負担金等を繰り出すもの。	後期高齢者医療事業特別会計	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、後期高齢者医療事業特別会計へ必要な負担金等を繰り出すもの。	991,920	A	継続
保健総務課	総合保健センター運営管理	1	経常的事務事業	総合保健センター運営管理	総合保健センター施設及び設備の維持管理	市職員	総合保健センターの維持管理及び保全を行う。	15,988	A	継続
	保健所運営管理	1	経常的事務事業	保健所運営管理	保健所の管理運営を円滑に行う。	市職員	保健所の維持管理及び保全を行う。	66,697	A	継続
		2	施設の整備	保健所等大規模改修	川越市保健所及び総合保健センターの空調設備等の更新を計画的に進め、職場環境の保全や市民の方に快適な環境を提供する。	職員及び施設利用者	・故障個所の把握 ・点検表の確認 ・建築住宅課との連携 ・改修計画（案）の策定	24,804	A	継続
	保健情報ネットワークシステム	1	経常的事務事業	保健情報ネットワークシステム	情報システムを運用することで、事務の効率化を図りかつ適正な業務執行ができる環境を提供する。	市職員	保健情報ネットワークシステムの運用、管理を行う。	12,851	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健総務課	医療機関指導	1	経常的事務事業	立入検査	医療施設に関する医療法等の規定の遵守状況を確認する。	事業者	医療機関等への立入検査	1,706	A	継続
	医薬品等対策	1	経常的事務事業	薬物乱用防止対策	薬物乱用の未然防止を図る。	市民	広報誌やSNSへの掲載、公共機関等へのポスター掲示依頼、各種イベント会場での薬物乱用防止の啓発活動を行う。	1,194	A	継続
		2	経常的事務事業	温泉利用許可	温泉法に基づき、公共の浴用又は飲用に供される温泉の利用の適性を図る。	事業者	温泉の利用許可申請、温泉の成分等の掲示内容及び温泉利用に関する変更届の受理等を行う。	642	A	継続
保健予防課	精神保健	1	ソフト事業	精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けたアドバイスを行う。	市民	精神保健福祉に関して、電話・面接・訪問などにより随時相談を実施する。	40,942	A	継続
		2	ソフト事業	精神保健福祉家族教室	精神障害者を抱える家族に必要な知識や情報を提供し、家族同士の悩みをわかちあう場を提供する。	市内在住の統合失調症の方の家族	3回1クールで年１クール実施 ①統合失調症の理解と治療（精神科医）②家族の対応のしかた（臨床心理士等）③家族のつどい（家族会）	4,270	A	継続
		3	ソフト事業	ひきこもり対策	ひきこもりの当事者を抱える家族に、ひきこもりに関する知識と家族の対応についての情報提供を行い、問題解決に向けての支援を行う。	市内在住ひきこもりの当事者を抱える家族	青年期ひきこもり親の会（年６回） ひきこもり公開講座（年１回） 川越市ひきこもり支援連絡会議（年２回）	8,522	A	継続
		4	ソフト事業	精神保健福祉関係機関職員研修	地域精神保健福祉に携わる関係職員が、精神保健福祉に関する知識を深め、相談技術の向上と、適切な連携の強化を図る。	地域精神保健福祉に携わる関係職員	精神疾患に関する基礎知識、相談の受け方やトピックスなどの講義、情報共有を実施（年１回）。	5,752	A	継続
		5	ソフト事業	自殺予防対策	自殺予防対策を総合的に推進するため、連絡会議や市民向け研修、自殺予防に関する啓発活動を行う。	市民	自殺対策に関する意識調査、連絡会議、研修等を実施。	9,308	A	継続
		6	ソフト事業	市民向け普及啓発講演会	精神保健福祉や自殺予防に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図り、こころの健康づくりを推進する。	市民	年に１回統合失調症、うつ病、アルコール依存症など精神保健福祉や自殺予防の取組等のメンタルヘルス講演会を実施する。	3,839	A	継続
	感染症等対策	1	経常的事務事業	感染症医療費公費負担	感染症患者が入院治療等の適切な医療を受けられるよう支援することにより、感染症のまん延を防止する。	一類感染症等の患者	入院医療等に係る一部又は全部の費用を公費で負担することにより、良質かつ適切な医療が受けられるよう支援する。	13,936	A	継続
		2	経常的事務事業	感染症診査協議会	人権尊重の観点から、入院の必要性及びその期間はその行為を最小限とするように努め、また給付される医療行為が適切であるかを審議する。	市が入院等の必要があると判断した者	感染症法に基づき、本市の感染症の診査に関する協議会を運営し、患者の入院勧告、就業制限、公費負担等に関し、必要な事項の審議を行う。	6,220	A	継続
		3	経常的事務事業	感染症発生時の調査・まん延防止	感染症の予防及びまん延防止を図ることにより、公衆衛生の向上、市民の健康増進に寄与する。	市民等	国、県等との連携のための会議への参加、消耗品等備蓄品の整備、従事職員の予防接種等を通じ、感染症危機に備えた対応基盤を整備する。	5,407	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健予防課	感染症等対策	4	経常的事務事業	感染症発生動向調査・統計	感染症の発生の状況及びまん延の状況を明らかにする。	感染症の患者等	感染症の患者等に対し、必要な調査及び病原体検査を行い、情報収集し、医師・市民等に還元することで、感染症のまん延防止に役立てる。	9,482	A	継続
		5	経常的事務事業	結核・感染症の保健指導・相談	感染症に関する相談事業を展開する他、感染症の治療に関する保健指導等を実施し、治療達成を補助する。	感染症の患者等	相談対応を通じ、保健指導等必要に応じたサービスを提供する。結核患者については、病状調査や服薬指導等を通じ、治療達成を補助する。	8,381	A	継続
		6	経常的事務事業	結核・感染症予防啓発	感染症に関する知識の普及啓発を図り、感染症のまん延を防止する。	市民等	研修会等を主催し、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図る。	2,253	A	継続
		7	経常的事務事業	結核接触者健診・管理検診	結核回復者の再発、患者家族等の接触者へ感染の早期発見を図り、感染症のまん延を防止する。	結核登録者、接触者等	結核にり患していると疑うに足るものに対し、健診等を実施する。また、結核回復者に対しては、定期的に精密検査を実施する。	4,838	A	継続
		8	経常的事務事業	結核予防費補助	結核の定期健康診断に要する費用に対して補助を行うことにより、結核の定期健康診断の普及及び受診率の向上を図る。	学校又は施設の設置者	結核患者の早期発見と集団発生の防止を図るため、学校又は施設の長が実施する結核の定期健康診断に対し、事業費補助を行う。	2,628	A	継続
		9	経常的事務事業	性感染症検査・相談	エイズを含む性感染症に関する検査・相談の体制を提供することにより、感染症のまん延を防止する。	市民等	特定感染症予防指針に基づき、検査・相談体制を提供する。	7,680	A	継続
食品・環境衛生課	食品衛生指導	1	経常的事務事業	卸売市場の監視指導	市民の食の安全を守るため、食品の流通拠点である川越総合卸売市場の監視・指導を実施する。	営業者	卸売市場内の卸業者、仲卸業者、販売者、飲食店等営業施設に対する監視・指導。	6,518	A	継続
		2	経常的事務事業	食中毒の処理	食中毒の原因究明、再発防止及び危害拡大防止のため、調査、指導、試験検査を実施する。	営業者、市民	食品営業施設及び患者に対する調査、指導、試験検査の実施。	12,408	A	継続
		3	経常的事務事業	食品営業許可	公衆衛生上の危害発生防止のため、法令で定められた業種について営業許可を取得させる。	営業者	営業者から申請を受け、現地調査実施後に営業許可書を交付する。	11,150	A	継続
		4	経常的事務事業	食品営業施設の監視指導	食の安全・安心を確保するため、食品営業施設の監視・指導を実施する。	営業者	食品営業施設及び食品等の適正表示に係る監視・指導の実施。 苦情・相談対応及び違反食品の排除等。	16,703	A	継続
		5	経常的事務事業	食品衛生の普及・啓発	食品衛生法及び食品表示法に基づき、食中毒予防や食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	営業者、市民	食品営業者や一般消費者等に対し、食中毒予防や食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	4,462	A	継続
		6	経常的事務事業	食品の収去検査	違反食品等の流通を防ぎ、食の安全・安心を確保する。	営業者	市内で生産、製造及び販売されている食品の収去検査（抜き取り検査）を実施する。	9,093	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
食品・環境衛生課	食品衛生指導	7	ソフト事業	食品衛生関係優良施設等表彰	食品衛生の向上を図るため、食品衛生推進のために努力し、その成果が顕著な者を表彰する。	営業者	優良施設表彰、衛生功労表彰については市長が、優良従業員表彰については保健所長が行う。	2,652	A	継続
		8	経常的事務事業	食品のリスクコミュニケーション	食品衛生に関する科学的な情報に触れる機会を提供し、食品の安全について、消費者等と質問事項等の意見交換を行う機会を確保する。	市民	例として、講習会や体験型学習会を開催する。	3,416	A	継続
	環境衛生指導	1	経常的事務事業	環境衛生関係施設等の許可・届出受理等	市民の健康、安全を確保するため、生活衛生営業施設に係る法、条例等に基づく事務を行う。	営業者	法、条例等に基づき、届出受理、検査確認、許可等の事務を行う。	4,442	A	継続
		2	経常的事務事業	環境衛生関係施設等の監視指導	市民の健康、安全を確保するため、環境衛生営業施設に対する監視指導を行う。	営業者	環境衛生営業施設に対して、環境衛生監視員による立入調査を行う。	3,960	A	継続
		3	ソフト事業	環境衛生関係優良施設等表彰	公衆衛生の向上を図るため、地域住民の日常生活に深い関係のある環境衛生の推進のために努力し、その成果が顕著である者を表彰する。	営業者	優良施設表彰、衛生功労表彰については市長が、優良従業員表彰については保健所長が行う。	1,281	A	継続
	動物管理・指導	1	経常的事務事業	狂犬病予防	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。	市民	狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付を行っている。集合狂犬病予防注射を実施している。	9,062	A	継続
		2	経常的事務事業	動物愛護の普及・啓発	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的とする。	市民	動物の適正な取扱いを普及啓発させるため、犬のしつけ方教室及び猫の適正飼養講習会を実施している。	5,322	A	継続
		3	経常的事務事業	野犬等の収容	動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とする。	市民	埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、負傷動物の保護及び野犬等の捕獲、収容、保管を業務委託して実施している。	12,552	A	継続
		4	経常的事務事業	犬及び猫の引取り	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的とする。	市民	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬及び猫の引取りを行っている。	3,674	A	継続
		5	経常的事務事業	動物取扱業登録等	動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とする。	営業者	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録申請受理、現地確認、登録証の交付を行っている。	4,708	A	継続
		6	経常的事務事業	動物に関する苦情・相談	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的とする。	市民	埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、飼い主に対する指導等を行う。	4,476	A	継続
		7	ソフト事業	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金	飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進することを目的とする。	市民	飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方に対して、その手術費用の一部を補助する。	3,901	B	改善

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	1	経常的事務事業	食品等の検査	食品等の安全性の確保及び飲食に起因する衛生上の危害の発生防止と原因究明を図る。	食品衛生法に基づく収去食品、苦情食品等	食品衛生法に基づいて、収去・苦情食品等の理化学・細菌検査及び食中毒の原因究明のための検査を行う。	57,424	A	継続
		2	経常的事務事業	感染症等の検査	感染症等の患者又は接触者を対象に、細菌・ウイルス検査等を実施して感染症等の予防及びまん延防止を図る。	感染症等の患者等、性感染症検査希望者	感染症法に基づく細菌検査、ウイルス検査、結核QFT検査、HIV梅毒即日検査等を実施する。	61,407	A	継続
健康管理課	予防接種の推進	1	経常的事務事業	定期予防接種	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	市民	乳幼児、児童等に定期接種を実施するとともに、高齢者への定期接種として、接種費用の一部又は全部を助成する。	833,754	B	改善
		2	ソフト事業	任意予防接種	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	市民	高齢者や先天性風しん症候群（CRS）対策として妊娠を希望する女性等を対象とした任意の予防接種の費用の一部又は全部を助成する。	5,109	A	継続
		3	経常的事務事業	新型コロナウイルスワクチン予防接種	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	市民	高齢者への定期接種として、新型コロナウイルス感染症予防接種の接種費用の一部又は全部を助成する。	38,783	A	継続
	予防接種事故補償金	1	経常的事務事業	予防接種事故補償金	予防接種健康被害者への救済のため給付を行う。	市民	予防接種健康被害者に対し、予防接種法で定められた給付を行い、救済を図る。	16,589	A	継続
	母子公費負担医療	1	経常的事務事業	小児慢性特定疾病関連事務	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成を支援する	川越市在住の小児慢性特定疾病児と保護者	事業目的を達成するため小児慢性特定疾病対策協議会、審査会及び講演会等を運営。	9,698	A	継続
		2	経常的事務事業	母子一般事務（医療費扶助を含む）	児の健全な育成を支援する。	各業務の該当者	小児慢性特定疾病等の医療費の給付を行う。	200,871	B	継続
		3	経常的事務事業	自立支援（育成医療）給付	経済的負担の軽減	18歳未満の疾患を有する者（諸条件あり	医療費の給付	5,150	B	継続
		4	経常的事務事業	養育医療給付	経済的負担の軽減	医師が入院養育を必要と認めた未熟児	未熟児等に対して養育のために入院することが必要な場合、その養育に必要な医療の給付を行う。	5,150	B	継続
		5	経常的事務事業	結核児童療育給付	結核にかかり入院治療を必要とする18歳未満の方に日用品等を給付し、経済的負担の軽減を図ります。	結核療養児	結核にかかり入院治療を必要とする18歳未満の方に日用品等を給付します。	850	B	継続
	がん検診	1	経常的事務事業	がん検診	がん検診を実施し、がんを早期発見して早期治療に結び付ける。	市民	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんの各検診を実施する。	327,488	B	改善

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
健康管理課	成人健診	1	経常的事務事業	骨密度検診	骨密度検診を実施し、骨粗鬆症を早期発見して、早期治療や生活習慣の改善に結び付ける。	40歳以上の市民	骨密度検診を実施する。	9,126	A	継続
		2	経常的事務事業	歯周病検診	歯周病検診を実施し、歯周疾患を早期発見して、早期治療に結び付ける。	20,30,40~70歳の5歳刻の市民	歯周病検診を実施する。	4,618	A	継続
		3	経常的事務事業	健康増進健康診査	無保険者の健康診査を実施し、生活習慣病を早期発見して、早期治療に結び付ける。	40歳以上の無保険者	無保険者の健康診査を実施する。	2,394	A	継続
		4	経常的事務事業	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス感染を早期発見し、肝炎による健康被害を回避・軽減する。	20歳以上の肝炎ウイルス検査未受診者	肝炎ウイルス検診を実施する。	8,318	A	継続
	成人検診事務	1	ソフト事業	成人検診事務	各検診事業を円滑に実施する。	市民	健康管理課成人健診担当の事務に関すること。	13,441	A	継続
健康づくり支援課	成人保健指導	1	ソフト事業	成人保健事業	健康づくりに関する正しい知識の普及を図り、生活習慣病予防や健康づくりを支援する	市民（主に成人期）	健康教室や健康相談等の実施	31,215	A	継続
	歯科保健対策	1	ソフト事業	歯科口腔保健推進事業	歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、生涯にわたる口腔機能の保持増進を目指す	市民	・歯科健診、歯科保健指導の実施	1,530	A	継続
		2	ソフト事業	歯科口腔保健推進基盤整備	生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指す。	市民	・幼児のむし歯予防推進事業 ・障害者（児）歯科保健事業 ・歯ッピーフェスティバル	17,699	A	継続
	保健推進員活動	1	ソフト事業	保健推進員及び協力員の育成支援	市民の自主的かつ継続的な健康づくりを地域と行政が協働で推進する	保健推進員	・資質向上のための研修会・会議 ・市からの依頼事業に協力	22,147	A	継続
		2	ソフト事業	保健推進員協議会の活動支援	川越市保健推進員協議会活動を支援し、市民の健康づくりに寄与する	保健推進員協議会	・各種団体や自治会などと連携した地区活動による健康づくり ・委員会活動による健康情報の普及啓発	2,096	A	継続
	健康づくり支援	1	ソフト事業	健康づくり推進事業	「健康かわごえ推進プラン」に基づき、健康づくりを推進する	市民	計画の策定、進捗管理等会議の運営、プランに基づく啓発等	24,040	A	継続
		2	ソフト事業	受動喫煙対策	健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙を防止するための啓発や指導を実施する。	市民・関係事業所	・喫煙可能室設置届出書等の受理、受動喫煙に関する指導等。喫煙による健康影響等についての情報提供等	2,862	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
健康づくり支援課	健康づくり支援	3	ソフト事業	健康づくり団体活動支援	健康づくり関係団体の活動を支援し、市民の健康づくりを推進する	関係団体	健康づくりに関する事業等の補助	220	A	継続
	栄養改善対策	1	ソフト事業	食育関係事業	生涯にわたる市民の食育を推進する	市民・関係事業所	・栄養食生活関係団体の支援、食育の周知啓発、栄養改善教室等の実施	7,928	A	継続
		2	ソフト事業	食環境づくり推進	健康に関心の薄い層を含む幅広い対象が望ましい食習慣の習得とともに自然に健康になれる食環境づくりを推進する	市民・関係事業所	・食環境整備の実施	17,044	A	継続
		3	ソフト事業	給食施設等指導	市内給食施設利用者の健康保持増進を図る	給食施設	・特定給食施設の届出と報告。巡回指導、給食施設研修会の開催	4,559	A	継続
環境政策課	環境基本計画推進	1	ソフト事業	環境基本計画の推進	環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。	市民、行政	第三次川越市環境基本計画の進行を管理し、計画の推進を図る。また、「第四次川越市環境基本計画」の素案を作成する。	13,197	A	継続
		2	ソフト事業	かわごえ環境ネット活動支援	市民、事業者、民間団体及び行政が連携・協働して環境保全に係る活動を推進することを目的とする。	市民	かわごえ環境ネットが行う活動に対して支援を行う。	3,215	B	改善
	環境学習推進	1	ソフト事業	環境学習推進	市民に環境に関する学習機会を提供し、環境問題を考えるきっかけとする。	市民	環境月間ポスターコンクールや星空観察の集いを実施する他、こどもエコクラブの活動支援を行う。	4,876	B	改善
	省エネルギー推進	1	ソフト事業	省エネルギー推進	地球温暖化を防止するため、省エネ、省資源に取り組むとともに、市域への地球温暖化対策の普及を図る。	行政、市民、事業者	・地球温暖化対策に関する条例・計画に基づく施策の推進。 ・市民、事業者への普及啓発、取組促進。	62,709	A	継続
	再生可能エネルギー推進	1	ソフト事業	再生可能エネルギー機器等普及促進	脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの利用・導入を促進する。	行政、市民	・住宅用脱炭素化設備等を導入する市民に奨励金を交付する。 ・公共施設に太陽光発電システムの設置を推進する。	15,009	A	継続
		2	ソフト事業	急速充電器の運用	電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	市民	市民が利用できる電気自動車用充電設備を設置し、電気自動車の普及啓発を行う。	5,007	B	継続
	環境マネジメントシステム推進	1	ソフト事業	環境マネジメントシステム推進	川越市環境マネジメントシステムにより、市の活動を管理・推進し、市役所が環境に与える影響を改善することを目的とする。	行政	ＰＤＣＡサイクルに基づいた川越市環境マネジメントシステムにより、市が率先して地球環境に与える影響を継続的に改善します。	2,550	B	継続
	緑地保全	1	ソフト事業	樹林地保全	・市民の森、保存樹木・保存樹林制度等による緑地の保全、くぬぎ山地区の保全、アメリカシロヒトリの防除を目的とする。	市民、行政	・市民の森指定、整備・維持管理 ・保存樹木・保存樹林奨励金交付 ・アメリカシロヒトリの防除 ・くぬぎ山地区自然再生協議会協力	21,377	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
環境政策課	緑地保全	2	ソフト事業	緑の基金関連事務	・市内の緑化の推進及び緑地の保全を図るため、川越市緑の基金へ積立を行うことを目的とする。	市民、行政	・基金の目的に対し指定寄附された額及び一般会計の歳入歳出予算で定める額について、川越市緑の基金へ積み立てる。	916	A	継続
		3	ソフト事業	野生鳥獣対策	・被害に遭う市民に対するアライグマ等の防除の支援、有害鳥獣捕獲許可及び駅周辺に飛来するムクドリ対策を行うことを目的とする。	市民	・被害に遭う市民に対するアライグマ等の防除の支援 ・有害鳥獣捕獲許可事務 ・駅周辺に飛来するムクドリ対策	15,028	A	継続
		4	ソフト事業	生物多様性の保全	・生物多様性の啓発やかわごえ生き物調査の調査員の育成、募集と環境データの収集・蓄積を目的とする。	市民	・生物多様性啓発のための講座開催 ・かわごえ生き物調査の調査員の募集や環境データの収集・蓄積のための調査会、観察会の開催	4,306	B	継続
	緑化推進	1	ソフト事業	緑化推進	・苗木の配布、市民花壇の指定、公共施設緑化、緑の募金運動の実施、緑のカーテンの普及・啓発等により緑化推進を行うことを目的とする。	市民、行政	・苗木配布事業、市民花壇指定事業、公共施設緑化事業 ・緑のカーテン普及、啓発 ・みどりの補助金交付	18,703	A	継続
環境対策課	河川浄化団体事務	1	ソフト事業	新河岸川を守る会補助	地域住民による清掃や啓発活動への支援を行うことにより、新河岸川の浄化を推進する。	市民団体	新河岸川を守る会に関する支援。補助金の交付。新河岸川に係る事業前の除草等。新河岸川桜まつり開催への支援。	7,015	A	継続
	大気汚染対策	1	ソフト事業	大気汚染規制	ばい煙等の排出を規制することにより、大気汚染から市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。	事業者	工場及び事業場への立入検査を実施し、ばい煙等の排出基準等の適合状況を確認する。	11,615	A	継続
		2	ソフト事業	大気汚染監視	環境中の大気汚染状況を監視し、大気の汚染の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。	市民	光化学オキシダント、PM2.5、ダイオキシン類、有害大気汚染物質、二酸化窒素、SPM、アスベスト濃度等の大気汚染状況の監視等を行う。	49,920	A	継続
		3	ソフト事業	化学物質対策	化学物質排出状況等を公表し、有害化学物質対策を進める。空間放射線量モニタリングを行い、適切な情報提供により、健康被害を防止する。	市民、事業者	化学物質排出状況等の集計・公表を行う。空間放射線量モニタリングの実施・結果の公表等を行う。	4,428	A	継続
	水質汚濁対策	1	ソフト事業	水質汚濁規制	工場・事業場の排出規制等を実施し、公共用水域等の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。	事業者	工場・事業場への立入検査を実施し、必要な指導等を行うことにより、排水基準を遵守させる。	9,797	A	継続
		2	ソフト事業	水質汚濁監視	公共用水域等の状況を監視し、公共用水域等の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。	市民	公共用水域等の水質分析を毎月実施し、環境基準達成状況を把握する。	15,181	A	継続
		3	ソフト事業	異常水質事故対応	異常水質事故の被害状況を把握し、発生源調査を含めた応急措置を図ることを目的とする。	市民、行政、事業者	異常水質事故の被害状況を確認し、発生源調査を行い、応急措置が必要な場合、河川管理者等に連絡する。	5,608	A	継続
	その他の公害対策	1	ソフト事業	騒音・振動公害対策	事業場等、建設工事による騒音・振動への必要な規制、自動車騒音・道路振動の措置の要請等により、市民の生活環境及び健康の保護を図る。	事業者等	事業者からの届出の受理、立入検査、自動車騒音の常時監視。	6,276	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
環境対策課	その他の公害対策	2	ソフト事業	悪臭公害対策	悪臭について必要な規制を行うと共に、対策を推進することにより、生活環境を保全し、市民の健康の保護に資することを目的とする。	市民、事業者	事業場等の規制遵守指導、悪臭の測定。	4,840	A	継続
		3	ソフト事業	公害防止組織の整備促進	公害防止統括者等の制度により、特定工場における公害防止組織の整備を図り、もって公害の防止に資することを目的とする。	事業者	工場や事業場における公害防止組織の整備を促進し、施設の適正な管理による公害の未然防止を図る。	2,975	A	継続
	土壌汚染対策	1	ソフト事業	土壌汚染規制	土壌汚染の状況の把握及び土壌汚染対策の実施を図ることにより、市民の健康を保護することを目的とする。	土地所有者等	土壌汚染状況調査、土壌汚染対策時等に立入検査を実施し、必要な指導等を行う。	9,819	A	継続
		2	ソフト事業	土壌汚染監視	土壌の状況を把握することにより、市民の健康の保護を図ることを目的とする。	市民	土壌中のダイオキシン類の調査を行い、状況を把握する。	2,140	A	継続
	浄化槽管理指導	1	ソフト事業	浄化槽事業補助	合併処理浄化槽への転換推進及び浄化槽の適正管理を図り、公共用水域の水質汚濁防止及び生活排水の適正処理を推進する。	市民	合併処理浄化槽への転換や維持管理費用の一部を補助する。	10,400	B	継続
		2	ソフト事業	浄化槽指導啓発	浄化槽の適正な維持管理の実施を促進する。	浄化槽管理者（市民、事業者）	浄化槽の適正管理指導及び制度の周知啓発を行う。	14,106	B	継続
		3	ソフト事業	浄化槽保守点検業者登録	浄化槽による生活排水の適正処理を図るため、浄化槽保守点検業者の技術水準を確保する。	浄化槽保守点検業者	浄化槽保守点検業者の登録申請受付、審査、通知事務。登録簿の管理。	2,550	A	継続
産業廃棄物指導課	産業廃棄物許可等審査事務	1	経常的事務事業	産業廃棄物許可等審査事務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の適正処理を進める。	事業者	市民の良好な生活環境の保全や産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業等許可申請の適正な審査を行う。	10,123	A	継続
	指導・監視事務	1	ソフト事業	産業廃棄物指導・監視	産業廃棄物許可事業者等を対象に、指導・監視を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を確保し、生活環境を保全する。	事業者	産業廃棄物の不適正保管等に対して早期に発見し対応するため、産業廃棄物処理業者への立入検査、監視パトロールを実施し、指導を行う。	17,887	A	継続
		2	経常的事務事業	PCB廃棄物等適正処理推進	市内における未処理のＰＣＢ廃棄物等について、ＰＣＢ特別措置法に規定されている処理期限までに適正な処理が行われるよう指導等を行う。	事業者	市内のＰＣＢ廃棄物等に係る未処理事業者の掘り起こし調査及び処理期限までの適正処理指導等を行う。	2,644	A	継続
	自動車リサイクル法事務	1	経常的事務事業	自動車リサイクル法事務	使用済自動車の再資源化等を適正かつ円滑に実施し、資源の有効な利用の確保等を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与する	事業者	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づく登録事務及び許可事務等を行う。	5,119	A	継続
資源循環推進課	地域環境美化促進	1	ソフト事業	環境美化活動支援	住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進する。	住民・地域環境	各自治会などを中心に市内全域でごみゼロ運動を実施する。また、各地域で自治会や各種団体が自主的に実施している美化活動を支援する。	12,174	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
資源循環推進課	地域環境美化促進	2	ソフト事業	路上喫煙防止条例の推進	路上喫煙を規制して、市民等の身体及び財産の安全を確保し、散乱ごみのない清潔なまちをつくる。	住民・地域環境	広報やHP等を通じて、路上喫煙防止を啓発している。また、路上喫煙禁止地区内の喫煙者に対しては、注意指導を行っている。	3,870	A	継続
	かわごえ環境推進員制度	1	ソフト事業	かわごえ環境推進員制度	環境推進員を地域のリーダーとし、ごみの減量化及び資源化の推進、啓発等を行い、住みよい魅力あるまちにする。	環境推進員、環境推進員協議会	環境推進員の活動に対して報償金を交付する。環境推進員の情報共有の場である、かわごえ環境推進員協議会に補助金を交付する。	9,527	A	改善
	集団回収の促進	1	ソフト事業	集団回収の促進	集団回収を実施する団体、集団回収に協力する業者を支援することにより、事業の円滑な推進及びごみの減量化、資源化を図る。	集団回収実施団体、集団回収事業協力業者	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報償金を交付する。また、集団回収協力業者に対して補助金を交付する。	23,908	B	継続
	ごみ減量等推進	1	ソフト事業	ごみの減量化	市民及び事業者におけるごみの減量の促進。	市民及び事業者	食品ロス削減に関する啓発、家庭用生ごみ処理機器購入者に対する補助金交付。	2,996	A	継続
		2	ソフト事業	ごみの再資源化	市民及び事業者におけるごみの再資源化の促進。	市民及び事業者	機密文書の分別回収及び資源化の実施。使用済みの小型家電製品の回収及び有用金属の利活用の実施。	1,424	A	縮小
		3	ソフト事業	ごみ処理基本計画の策定・推進	市の廃棄物行政の円滑な運営に資するため、一般廃棄物の減量・再資源化等の審議、各種計画の策定・改定・進捗管理を行う。	市民、廃棄物減量等推進審議会	○審議会開催・委員視察。 ○各種計画の進捗管理。 ○川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の策定。	40,328	A	継続
	環境プラザ管理事務	1	施設の管理運営	施設運営管理	「３Ｒ」を推進する。	市民等	・施設見学案内 ・リユース品等引取り、リサイクル品再生及び頒布	39,672	D	改善
		2	ソフト事業	3Rの推進	「３Ｒ」を推進する。	市民	・３Ｒ推進とごみの散乱防止ポスター展 ・リサイクル体験講座 ・つばさ館まつり	4,362	D	改善
		3	経常的事務事業	粗大ごみ収集	粗大ごみを戸別収集し市民サービスの向上を図る。	市民	戸別収集による粗大ごみの収集。	59,369	B	継続
	一般廃棄物事務	1	ソフト事業	一般廃棄物処理業の許可・指導	一般廃棄物の処理を業として行おうとする者に対して許可を与え、一般廃棄物の収集・運搬及び処分を行わせる。	事業者	ごみ・し尿等の事業者へ市内で収集運搬を行うことの許可を与える。許可業者に対し適正処理指導を行う。	4,362	A	継続
		2	ソフト事業	広報・啓発	ごみの排出方法等に関する広報・啓発を行う。	全市民	ごみの適正排出を促すため、家庭ごみの分け方・出し方の市民のしおりへの掲載及びアプリを導入し、広報・啓発を行っている。	3,619	A	継続
		3	ソフト事業	し尿くみ取料軽減措置調整交付金	し尿の収集先が減少し、経営が不安定となる許可業者を支援することにより収集・運搬体制を確保し、適正なし尿等処理を実施する。	一般廃棄物収集運搬業許可業者（し尿）	許可業者7者に対し、収集コストとし尿処理手数料の差額に匹敵する額の交付金を交付する。	10,706	C	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
資源循環推進課	し尿収集委託事務	1	ソフト事業	し尿処理収集委託	し尿汲み取り業務を実施することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図る。	市民	災害時の汲み取り、生活保護世帯及び委託収集世帯のし尿汲み取りを行う。	912	C	継続
収集管理課	不法投棄対策	1	ソフト事業	不法投棄対策	不法投棄の未然防止を図る	市民	不法投棄防止カメラの設置及び不法投棄禁止立札の交付	1,090	A	継続
	収集運搬委託	1	ソフト事業	一般廃棄物収集運搬委託	家庭系一般廃棄物の適正処理及び公衆衛生の確保を目的としている。	市民	家庭系一般廃棄物の収集運搬について、業者に委託する事業。	1,142,206	A	継続
		2	ソフト事業	ごみ集積所関連事務	ごみ収集運搬を適正かつ円滑に行うことを目的としている。	ごみ集積所	ごみ集積所の新設、移動、廃止、管理などに関する事業。	21,614	A	継続
	収集管理棟施設運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	施設が適切に利用できる状態を保つ	対象なし	施設の維持管理を行う	6,328	A	継続
		2	経常的事務事業	一般廃棄物収集運搬	家庭系一般廃棄物の適正処理及び公衆衛生の確保を目的としている。	市民	家庭一般廃棄物を収集運搬する事業。	446,417	A	継続
		3	内部管理事務	車両管理	車両を適切に維持管理することにより、ごみ収集運搬を円滑かつ安全に実施することを目的としている。	車両	塵芥収集車などの維持管理に関する事業。	62,345		継続
環境施設課	東清掃センター運営管理	1	施設の管理運営	東清掃センター運営管理	一般廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市民及び事業者	施設の管理、廃棄物の中間処理作業、廃棄物の搬入量調査及び認定、施設、備品及び諸機材の維持管理、各種記録の作成及び報告等	968,915	A	継続
	小畔の里クリーンセンター運営管理	1	施設の管理運営	小畔の里クリーンセンター運営管理	一般廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市民及び事業者	施設の管理、処理水等の水質分析・ダイオキシン類測定・放射能濃度測定、電気設備法定点検等	129,408	A	拡充
	焼却灰等再資源化及び最終処分委託	1	ソフト事業	焼却灰等再資源化及び最終処分	廃棄物の適正処理及び市最終処分場の延命化	焼却残渣、処理困難物等	焼却残渣等のリサイクル及び埋立処分	347,515	A	拡充
		2	ソフト事業	容器包装再商品化	廃棄物の適正処理及び資源の有効利用	容器包装廃棄物	容器包装廃棄物のリサイクル及びそれに係る事務	9,922	A	拡充
	資源化センター運営管理	1	施設の管理運営	資源化センター運営管理	一般廃棄物の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市民及び事業者	施設の管理、廃棄物の中間処理作業、廃棄物の搬入量調査及び認定、施設、備品及び諸機材の維持管理、各種記録の作成及び報告等	2,872,359	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
環境施設課	災害廃棄物対策の推進	1	施設の整備	災害廃棄物対策の推進	災害廃棄物一時保管場所の整備及び維持管理を行う。	災害廃棄物一時保管場所	災害廃棄物一時保管場所の整備、植栽管理、敷地周囲の清掃、敷地内の除草及び水質分析を実施する。	9,950	D	継続
	環境衛生センター運営管理	1	施設の管理運営	環境衛生センター運営管理	一般廃棄物（し尿等）の適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市民及び事業者	一般廃棄物（し尿等）の受入、一般廃棄物（し尿等）の処理、し渣及び脱水汚泥の搬出、検査、分析、場内施設、機器類の維持管理等	200,333	A	継続
	環境衛生センター施設整備	1	施設の建設	環境衛生センター施設整備	環境衛生センター施設整備	環境衛生センター	整備等に向けた方針検討や発注手続きに係る準備業務及び工事の実施等	13,949	A	継続
	仮称汚泥再生処理センター整備	1	施設の建設	仮称汚泥再生処理センター整備	環境衛生センター施設整備	環境衛生センター	整備工事の実施	115,179	A	継続
産業振興課	商店街振興対策補助	1	ソフト事業	商店街振興促進補助金	商店街等が設置する共同施設や実施する共同事業に補助金を交付することで、商店街の活性化を促進し、商業の振興やにぎわいの創出を図る。	市内商店街等	街路灯新設及び改修事業補助、街路灯電気料補助並びに販売促進事業補助等の商店街が共同で実施する事業に対して補助を行う。	22,047	A	継続
		2	ソフト事業	空き店舗対策事業補助金	商店街における空き店舗の解消を目的として、空き店舗情報を提供するとともに、空き店舗対策事業に対する補助を行う。	空き店舗所有者、新規出店者	商店街区域内の空き店舗情報を提供するとともに、空き店舗を活用する際の、店舗改修・設備導入費用および賃借料に対し補助を行う。	5,821	B	継続
	中小企業関係融資	1	ソフト事業	中小企業関係融資	市内中小企業者の経営の安定及び向上に必要な資金の調達を支援し、企業の振興を図る。	市内中小企業者	窓口相談業務及び融資取扱金融機関への融資依頼を行うとともに利子補給や保証料補助を行っている。	15,888	A	継続
	商工業振興	1	ソフト事業	産業振興ビジョンの推進	産業振興に関する方向性や取組を定め、効果的に施策を推進することにより、市内産業の活性化を図る。	市民、事業者、経済団体、大学等	産業振興ビジョンに位置付けられた施策を実施するための事業の進捗管理と検証を行う。	11,084	A	継続
		2	ソフト事業	中小企業経営相談	中小企業の課題について、相談員がアドバイスすることにより、課題の解決や改善を図るとともに、地域経済の活性化につなげる。	川越市内の中小企業（個人・法人）	市内の事業者等に対する、中小企業診断士による経営等に係る各種課題に関する相談事業。	991	A	継続
		3	ソフト事業	景気動向調査	市内の中小企業の現状や問題点を把握し、今後の中小企業支援策の基礎資料とするとともに、広く市内事業者に情報提供を行う。	市内中小企業	市内の中小企業者に対するアンケート調査を年２回行い、中小企業の景況感や経営における現状・課題を把握し、その結果を分析する。	1,950	A	改善
		4	ソフト事業	創業支援・販路開拓事業補助金	市内における創業と販路の拡大を促し商工業の振興を図るために、川越商工会議所に対して事業費の補助を行う。	川越商工会議所	創業支援事業の推進に係る事業及び販路開拓・拡大支援に係る事業を行う。	3,283	A	継続
		5	ソフト事業	地上変圧器用地借用	電線地中化事業に伴う、民地の地上変圧器設置用地を賃借するもの。	土地所有者	一部商店街における電線地中化事業に伴い、地上変圧器設置用地を賃借するもの。	5,999	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
産業振興課	商工業振興	６	ソフト事業	商工団体等事業補助金	川越商工会議所をはじめとした市内商工団体等が行う事業に対して補助を行い、市内商工業の振興を図る。	市内商工団体	市内商工団体等が行う事業に対して、対象経費の一部に補助金を交付する。	10,775	A	継続
		７	ソフト事業	住宅改修補助金	地域経済対策の一環として市内事業者の振興を図ることを目的としている。	市民	市内施工業者により住宅の改修を行った者に対し、予算の範囲内において補助を行う。	19,281	A	継続
		８	ソフト事業	川越ものづくりブランドＫＯＥＤＯＥ－ＰＲＯ認定	川越市内で生産された工業製品・技術の優位性や潜在能力の高さを市内外へ情報発信する。	川越市内企業	川越市内で生産された工業製品・技術について、ものづくりブランド認定を行う。またそのPR費用を補助する。	3,397	B	改善
		９	ソフト事業	かわごえ産業フェスタ	市内の産業経済に関係する団体や事業者等の連携を図り、様々な産業の魅力や各団体の活動や成果を紹介し、市の産業振興を図る。	かわごえ産業フェスタ実行委員会	かわごえ産業フェスタを開催する。	13,725	C	継続
		１０	ソフト事業	地域のしごと総合ポータルサイト	若者に対する地元就業のための情報提供と地元企業に対する販路拡大支援等の情報発信を行う。	若者、地元企業	川越商工会議所が行う地域のしごと総合ポータルサイト（川越企業きらりナビ）の運営事業に対し補助金を交付する。	4,050	B	改善
		１１	ソフト事業	企業誘致	企業誘致及び市内企業の流出防止により、市税の確保及び市民の雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。	新規立地企業及び市内既存企業	企業立地奨励金制度では、新規立地企業に対して固定資産税・都市計画税の一部を操業開始後最初の課税年度の翌年度から5年間交付する。	37,885	A	継続
		１２	施設の管理運営	工業団地施設管理	工業団地の一部及び増形地区産業団地を適切に維持する。	工業団地の一部及び増形地区産業団地	工業団地の一部及び増形地区産業団地の施設管理を行う。	5,380	B	継続
		１３	ソフト事業	事業承継店舗改修等補助金	事業主の高齢化や後継者不足という課題に対し、円滑な事業承継により商業の振興を図ることを目的としている。	市内事業者	事業承継者が行う店舗の改修または設備整備費に対し補助を行う。	2,550	A	継続
		１４	ソフト事業	ワーカーズコレクティブ設立支援	地域問題の解決や地域経済活性化の担い手養成を目的に、ワーカーズコレクティブの設立支援を行う。	労働者協同組合の設立を考えている方	ワーカーズコレクティブの設立相談支援を行う。	850	D	廃止
		１５	ソフト事業	産業間連携の推進	川越産農産物を扱う飲食店等と連携し、川越産農産物の魅力についてPRすることで、生産・流通の促進及び消費の拡大を図る。	市内飲食業者・川越産農産物	川越産農産物を活用したメニューを提供する飲食店を「おいしい川越農産物提供店」として認定を行い、多様な手法でPRしている。	4,387	A	継続
		１６	ソフト事業	中小企業者物価高騰対策支援金	先行きが不透明な厳しい経営環境にある中小事業者等の経営基盤の安定、強化及び事業継続を支援する。	中小企業者等	中小企業者等が持続可能な経営を維持できるよう、計画の承認等を受けた市内の中小企業者等に対して一律で支援金を交付する。	7,725	C	継続
		１７	ソフト事業	プレミアム付電子商品券事業	物価高騰の影響を受けた市内商店、飲食店等の販売促進及び市民の消費生活の下支えのため。	市内商店、飲食店等及び市民	プレミアム率30%の電子商品券を発行する。総発行口数12万口、総発行額15億6千万円。	18,505	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
産業振興課	中心市街地活性化推進	1	ソフト事業	産業観光館運営管理	地域の活性化やにぎわいの創出を図るために整備した「川越市産業観光館」の施設の適切な管理運営を目的とする。	川越市産業観光館	施設の持つ特徴を生かし最大限の効果を発揮させるため、指定管理者制度を導入した管理運営を行う。	137,938	A	継続
		2	ソフト事業	中心市街地活性化推進	中心市街地において中心市街地活性化協議会が担っていた活性化事業を継続させることで、中心市街地の活性化を図るもの。	川越市中心市街地地区	中心市街地の各地点で、歩行者及び自転車の通行量調査を行う。また、中心市街地の活性化支援に資するエリアマネジメント等を行う。	2,550	D	縮小
雇用支援課	芳野台体育館運営管理	1	施設の管理運営	芳野台体育館運営管理	市民のスポーツの振興を図り、もって市民の健康的な生活に資すること。	市民（勤労者を含む。）	川越市芳野台体育館の管理運営を指定管理により行う。	12,995	B	継続
	サンライフ川越運営管理	1	施設の管理運営	サンライフ川越運営管理	川越市中高年齢労働者の福祉の増進を図ること。	中高年齢労働者及び市民	川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）の管理運営を指定管理により行う。	30,775	B	継続
	勤労者総合福祉推進	1	ソフト事業	中小企業退職金共済掛金補助金	市内の中小企業退職金共済に加入する事業主に対し、企業の育成及び雇用する従業員の福祉の増進を図る。	市内中小企業者	川越市中小企業退職金共済掛金補助規則に基づき、中小企業者の退職金共済契約に係る掛金の納付について補助金を交付する。	10,499	C	継続
		2	ソフト事業	中小企業従業員定期健康診断料補助金	市内事業所に雇用されている従業員の健康管理及び労働安全衛生法に規定する健康診断の促進	市内事業所の事業主	川越市中小企業従業員定期健康診断料補助金交付要綱に基づき、市内中小企業事業主が行う定期健康診断に対して補助金を交付する。	580	B	継続
		3	ソフト事業	勤労者福祉サービスセンター事業補助金	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターの事業の有効かつ円滑な運営に資すること。	川越市勤労者福祉サービスセンター	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンター事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	28,850	C	改善
	勤労者住宅資金融資預託	1	ソフト事業	勤労者住宅資金融資預託	住宅の取得に必要な資金の融資を行うことにより、勤労者の福祉の増進と生活の安定を図り、もって雇用関係の安定に寄与すること。	市内勤労者	勤労者住宅資金融資制度（廃止）の既融資分に対する預託金（融資残高の1/5を取扱金融機関に預託）	3,272	C	継続
	労働関係事務	1	ソフト事業	雇用対策協議会負担金	地域雇用経済の安定確保を図る。	事業主団体及び事業主等	地域雇用経済の安定確保を図るために設立された、川越地域雇用対策協議会に負担金を支出する。	626	A	継続
		2	ソフト事業	労働教育	労働に関する法律や労働安全衛生に関する知識の普及、啓発を図る。	市民、市内事業者及び市内高校生	労働に関する法律や労働安全衛生に関する講座等の実施や労働法ハンドブックを作成し、労働関係法等の周知を行う。	1,913	C	継続
		3	ソフト事業	労働相談	勤労者及び事業主等が抱える労働に関する問題を解決し、労働環境の改善に資する。	市内在住・在勤の勤労者、市内事業主等	社会保険労務士による労働相談を実施し、労働トラブルや労務管理等に関する相談に応じる。	1,090	A	継続
		4	ソフト事業	労働団体等補助金	川越市内で事業を行う勤労者団体に対して補助金を交付することにより、勤労者の福祉の向上、教養、文化の向上を図ることを目的とする。	勤労者団体	川越市勤労者団体補助金交付要綱等に基づき、川越市内において勤労者団体が行う事業等に補助金を交付する。	3,369	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
雇用支援課	労働関係事務	5	ソフト事業	労働基本調査	労働条件等の実態を把握し、労働行政施策の基礎資料とし、実態把握や各種制度の周知につなげ、勤労者福祉の向上となることを目的とする。	市内事業所	市内事業所のうち、日本標準産業分類に定める事業所を対象に、2,000事業所を抽出し、アンケートを実施し、報告書を作成する。	4,115	C	継続
	就労支援事業	1	ソフト事業	川越しごと支援センター運営管理	川越しごと支援センターにおいて、市と埼玉労働局が連携して一体的に「求職者支援事業等」を実施し、就労支援を行うことを目的とする。	求職者	川越しごと支援センターの運営管理及び求職者支援を実施する。 ①しごと相談及び職業紹介②就職面接会③セミナー等を実施する。	18,488	B	継続
		2	ソフト事業	若年未就労者支援	若年未就労者の保護者向けに個別相談やセミナーを実施し、若年未就労者の就労につなげる。	15歳から49歳の若年未就労者の保護者	「かわごえ若者サポートステーション」における国が行う事業と連携し、若年未就労者の保護者に対する個別相談やセミナーを実施する。	4,668	A	継続
		3	ソフト事業	障害者雇用奨励金	障害者を雇用した中小企業者等に対して、奨励金を交付することにより、障害者の雇用の促進に寄与することを目的とする。	障害者を雇用した中小企業者等	川越市障害者雇用奨励金交付要綱に基づき、市内在住の障害者を雇用した市内中小企業者等に対して、障害者雇用奨励金を交付する。	1,325	A	継続
農政課	農政課一般事務	1	ソフト事業	埼玉県農業共済組合補助	農業保険法に基づき、埼玉県農業共済組合の運営に対して負担金を支払うことで、各農業者の経営の安定化を図る。	埼玉農業共済組合	農業保険法に基づき、埼玉県農業共済組合の事務費等の一部を、県内市町村が負担するもの。	2,285	A	継続
	主穀作振興	1	経常的事務事業	農業再生協議会	川越地域農業再生協議会が経営所得安定対策の推進活動等を円滑に実施するため。	川越地域農業再生協議会、推進事務費	経営所得安定対策の加入促進や現地確認等を行うための推進事務費を川越地域農業再生協議会へ補助する。	8,127	B	継続
		2	ソフト事業	主穀作関係補助金等	水田作農業者の農業経営の安定化に向けて支援を行う。	農業者、ＪＡいるま野・転作や資材等	米の需給調整（生産調整）を推進するとともに食糧自給率向上のため、転作作物（麦・大豆等）の作付けを奨励し、補助金を交付する。	9,808	A	改善
	園芸特産振興	1	ソフト事業	川越産農産物ブランド化	川越産農産物の付加価値の向上や消費拡大。	農業者等の組織・事業費	川越産農産物ブランド化連絡会やくらしをいろどるFarmer's Market実行委員会と協働し、ロゴグッズの配布等を実施。	3,982	A	継続
		2	ソフト事業	環境保全型農業の推進	環境負荷の軽減に配慮し、持続可能な農業の推進	農業者の組織・いるま野農業協同組合など	環境に配慮した農業を推進するための資材の調達や機械等に要する経費を、いるま野農業協同組合や農業者団体に交付する等。	3,546	A	継続
		3	ソフト事業	三富地域・世界農業遺産関連事務	武蔵野の落ち葉堆肥農法など、三富地域の平地林の保全と伝統的な農業の振興を図るとともに、そこで栽培された農産物の付加価値の向上。	協議会	武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会及び三富地域農業振興協議会に負担金を支払う。	1,450	A	継続
		4	ソフト事業	農業構造転換支援	品質安定出荷や付加価値販売の構築の実現を目指し地場農産物のさらなる市内流通を促進する。	いるま野農業協同組合	荷さばき室等の機能向上やパッケージ室の新設を行い、地場農産物のさらなる川越市内供給の増加を推進する。	4,250	A	継続
		5	ソフト事業	農産物直売・地場農産物消費促進	地産地消の推進。	農業者の組織・いるま野農業協同組合など	地場農産物の消費拡大を図るため、地場農産物の供給又は販売組織の育成に対し補助する。	850	A	改善

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
農政課	園芸特産振興	6	ソフト事業	野菜・茶等の振興に関する補助金等	農業を持続可能なものにするために、社会・経済状況に大きな変動に応じた支援や、農業経営に安定化に向けた支援を行っていく。	農業者	事業目的を達成するために、国や県の事業を活用し、農業者支援を実施していく。	850	B	継続
		7	経常的事務事業	食の安全の推進	消費者が食品を摂取する際の安全性の確保といった重要な情報のひとつである食品表示の適正化を図る。	食品事業者・食品表示	食品事業者に対して、食品表示の品質事項に係る相談対応や指導、調査等を実施する。	850	B	継続
	病害虫防除	1	経常的事務事業	鳥獣被害防止対策	協議会が推進する有害鳥獣（アライグマ・ハクビシン・タヌキ）による農作物の被害防止対策を支援する。	川越市鳥獣被害防止対策協議会、委託費等	川越市鳥獣被害防止対策協議会が行う被害防止活動（有害鳥獣の捕獲、処分等）に対する補助を行う。	6,434	A	継続
		2	ソフト事業	病害虫の防除等	農薬の適切かつ安全な使用及び耕種的な方法による土壌病害虫防除、地力増進対策を推進し、野菜類の安定的な生産及び品質の向上を図る。	事業者（農業者等）	土壌病害虫の防除に係る情報提供や必要に応じ、薬剤費の購入に対する経費を支援する。	850	A	拡充
	担い手の育成・確保	1	経常的事務事業	農業経営基盤強化促進法における地域計画	地域の農業者等の話合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を推進する。	農業者等	地域の農業者等による協議の場の設置や地域計画の策定等。	3,418	A	継続
		2	経常的事務事業	新規就農関連事務	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、経営開始にかかる資金を交付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。	就農５年以内の新規就農者	経営開始にかかる資金交付や機械・施設の導入補助。	9,850	B	継続
		3	ソフト事業	農地中間管理	地域ごとに目指すべき農業の将来の姿を話合うとともに、農地の受け手への集積・集約化を進めていき、農地が適切に利用されるようにする。	農業者等	公益社団法人埼玉県農林公社農地中間管理事業業務委託契約に基づき本事業に関する受託事務等を実施する。	33,991	B	継続
		4	ソフト事業	農業後継者育成等	農業経営構造の高度化及びスマート農業の導入による農作業の効率化等を推進し農業後継者及び担い手の育成を図る。	・農業者等で組織する団体等　・農業者等	農業経営構造の高度化及びスマート農業の導入による農作業の効率化及び収量の向上を図る取組を推進する。	41,218	A	継続
		5	ソフト事業	農業団体育成	農業者等で組織する団体の組織活動を通じて地域農業の活性化を図る。	農業者等で組織する団体	各団体の事業計画に基づき、農業団体の組織活動、事業運営に対する支援を行う。	1,928	A	縮小
		6	経常的事務事業	認定農業者関連事務	本市の中核的な担い手となる認定農業者及び認定新規就農者の新規申請、更新手続に関する事務費。	認定農業者・認定新規就農者申請希望者	認定農業者向け通知代等 ⑴新規申請者及び認定更新通知の通知発送⑵認定農業者制度に関する情報提供⑶計画作成時のアドバイス等	1,716	A	継続
	農業制度資金利子補給	1	経常的事務事業	農業制度資金利子補給	資本装備の高度化や経営の改善などに必要な資金の貸し付けを受けた農業者等に対して、利子補給を行う。	金融機関・利子補給	農業制度資金（農業近代化資金、農業経営基盤強化資金）の利子助成。	1,320	A	継続
	農業災害対策	1	経常的事務事業	農業災害対策	自然災害の被害を受けた農業者への次期作支援を行い、早期の農業経営の安定を図る。	農業者・資材費等	自然災害が発生し、県が特別災害に指定した場合に、被害を受けた農業者に対し、被害割合に応じて、種代、肥料代、農薬代を補助する。	0	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
農政課	畜産振興	1	ソフト事業	畜産振興	畜産農業者の農業経営の安定化に向けて支援を行う。	農業者・薬剤費、種子購入費等	畜産農業者の農業経営の安定化に向けて薬剤購入費用やワクチン接種費用などの支援を行う。	2,350	B	継続
	土地改良事業	1	ソフト事業	土地改良事業補助金	農業水利施設の老朽化に伴い、ストックマネジメントを推進するため水利組合等に対して、補助を行い、対象施設の修繕・更新を図る。	農業用施設	農業用施設の新設、修繕に係る経費の一部を補助する。市は事業の認定を行い、予算の範囲内で補助金を交付する。	8,624	A	改善
		2	ソフト事業	市有揚水機施設維持管理	農業用水を確保するため、市有揚水機の維持管理を行う。	市有揚水機（井戸）４基	市有揚水機（井戸）の点検の実施。市有揚水機（井戸）の破損時等の修繕。	953	A	継続
		3	ソフト事業	土地改良	農業用水の安定的な確保、生産性の向上を図るための施設の長寿命化を支援する。	農業水利施設	推進協議会を開催する。各負担金を支出する。	74,713	A	継続
		4	ソフト事業	多面的機能支払交付金の活用推進	農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るために行われる水路の草刈りや泥上げなどの地域の共同活動を支援する。	対象農用地	多面的機能の維持・発揮のために共同活動を行う活動組織に対して補助を行う。（補助額：国1/2、県1/4、市1/4）	46,361	A	継続
		5	ソフト事業	災害復旧	被害を受けた農地・農業用施設を早急に復旧させる。	被災した農地、農業用施設等	農地・農業用施設に対する災害復旧事業の補助を行う。	850	A	継続
		6	ソフト事業	埼玉型ほ場整備	農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストで実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図る。	受益地、道水路	埼玉型ほ場整備事業の実施を希望する対象地区における地権者等への事業説明と協議により、ほ場整備への体制を整備する。	2,975	B	継続
	グリーンツーリズム整備推進	1	施設の管理運営	グリーンツーリズム推進	川越で暮らす人にも、川越を訪れる人にも、「農のあるまち川越」を体験してもらう。	市民等	グリーンツーリズム拠点施設について、管理運営を行うとともに、民間活力を活用したより効率的・効果的な運営手法の検討を行った。	83,145	B	継続
		2	ソフト事業	グリーンツーリズム推進協議会運営支援	体験、食事、宿泊を柱とする川越のグリーンツーリズムの推進を通し、川越の観光の広域化と観光客の滞在時間の延長を目的とする。	市民及び都市住民	グリーンツーリズムの推進を図るための農業体験事業のほか、グリーンスローモビリティを活用した送迎サービス実証実験を行った。	5,387	A	継続
		3	施設の整備	キャンプスペースの整備	キャンプスペースを整備することにより、観光の広域化とあわせ、滞在時間の延長を図り、拠点施設の魅力向上と農業振興につなげる。	市民等	グリーンツーリズム拠点施設にキャンプスペースを整備するための工事を行った。	271,809	A	廃止
	農業ふれあいセンター運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	市民が農業に対する理解を深めるとともに、農業関係者及び市民に研修の場を提供することによりその資質の向上を図るための事業を行う。	川越市グリーンツーリズム拠点施設	施設運営管理のための業務委託締結、老朽箇所の修繕、光熱水費の支払い、施設運営に必要な備品や消耗品の購入。	43,356	A	廃止
		2	ソフト事業	農業の研修・学習	農業の研修・学習の場を提供し、農業関係者等の資質の向上を目指す。	農業関係者	毎月第一土曜日に外部より講師を招き営農相談及び農業講習会を行った。	2,008	A	廃止

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
農政課	農業ふれあいセンター運営管理	3	ソフト事業	ふれあい事業	自然や土とのふれあい、農業体験を通じて農業・農作物への理解を深めてもらう。	市民	農業体験や食体験等を行った。	6,908	A	廃止
		4	ソフト事業	生産者と消費者の交流	安全・安心な農産物の生産と直売による新たな流通分野に取り組む事。	市民その他都市住民	農産物直売所、伊佐沼庵の支援。春まつり、センターまつりを実施した。	9,428	A	廃止
	体験農園運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	体験農園を適切に管理し、収穫体験などを滞りなく行う。	体験農園	体験農園施設運営維持管理を行った。 ・農園用地借り上げ ・駐車場用地借り上げ	12,266	A	廃止
		2	ソフト事業	鴨田体験農園運営補助金	鴨田体験農園組合の補助業務。	鴨田体験農園組合	鴨田体験農園組合へ適正な補助金交付を行い鴨田ふれあい農園の運営管理を行う。	850	A	廃止
	農集汚水処理等負担金	1	ソフト事業	農集汚水処理等負担金	農業集落排水事業への一般会計からの繰出金	農業集落排水事業	農業集落排水事業の収益的支出に対する一般会計からの繰出金	15,667	A	継続
	農集汚水処理等補助金	1	ソフト事業	農集汚水処理等補助金	農業集落排水事業への一般会計からの繰出金	農業集落排水事業	農業集落排水事業の収益的支出に対する一般会計からの繰出金	98,915	A	継続
	農集汚水建設改良負担金	1	ソフト事業	農集汚水建設改良負担金	農業集落排水事業への一般会計からの繰出金	農業集落排水事業	農業集落排水事業の建設改良費に対する一般会計からの繰出金	5,336	A	継続
	農集汚水建設改良補助金	1	ソフト事業	農集汚水建設改良補助金	農業集落排水事業への一般会計からの繰出金	農業集落排水事業	農業集落排水事業の資本的支出に対する一般会計からの繰出金	54,780	A	継続
	農業振興地域整備	1	ソフト事業	農業振興地域整備計画の推進	農業振興地域内の優良農地の保全。	市民	計画の見直し・除外申出等の対応。	5,100	A	継続
観光課	観光案内	1	ソフト事業	観光案内所運営	観光情報の発信・提供により、本市へ誘客するとともに、観光客が市内で円滑に観光できるよう案内することでホスピタリティの向上を図る。	観光客（外国人を含む）	観光案内所の運営、外国人観光客への案内サービスの充実	54,614	B	継続
	川越まつり	1	ソフト事業	川越まつり協賛会運営補助	ユネスコ無形文化遺産である「川越氷川祭の山車行事(川越まつり)」の保存継承を目的として、補助等を行い、川越まつりを開催する。	川越まつり協賛会	川越まつり協賛会に対して補助金を交付し山車・屋台等の修理・保存等を支援すると共に、実務的な補助を行い、川越まつりを開催する。	115,814	A	拡充
		2	ソフト事業	川越市囃子連合会運営補助	伝統文化の継承や担い手不足といった課題に対応するため、まつり囃子を保存育成することを目的として補助等を行う。	川越市囃子連合会	まつり囃子の保存や後継者育成のため、川越市囃子連合会に補助金の交付及び実務的な補助を実施。まつり囃子を披露する機会を提供する。	7,655	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
観光課	川越まつり	3	ソフト事業	猩猩山車運行	川越まつり開催時に猩猩の山車を運行することにより、地域の文化や伝統を継承することを目的としている。	川越市立小学校児童を含む市民	市内の小学6年生の児童１００名程度と囃子連４団体を募集し、川越まつり期間中に猩猩の山車を曳行する。	4,665	B	継続
	小江戸川越観光協会	1	ソフト事業	小江戸川越観光協会	観光事業の進歩発展を図り、併せて商業経済の振興に寄与し、郷土文化の向上に貢献することを目的とする。	小江戸川越観光協会	地域の活性化・観光客誘客・滞在時間の延伸を目的として、各種イベントを実施。	44,430	A	改善
	観光施設	1	ソフト事業	旧山崎家別邸運営管理	旧山崎家別邸の維持管理を行うとともに、施設の活用により誘客を図る。	旧山崎家別邸	観光客を受け入れる旧山崎家別邸の管理運営を行う。	13,760	B	継続
		2	施設の管理運営	観光施設管理	観光施設の適切な維持管理を行うとともに施設の活用を図る。	観光施設等	観光施設の適切な維持管理と活用。	42,672	B	継続
	ＤＭＯ川越	1	ソフト事業	ＤＭＯ川越	データ等の収集・分析、戦略の策定を行い、観光まちづくりに参画する担い手と合意形成を図りながら地域力向上を目指す。	ＤＭＯ川越	観光マーケティング調査 観光戦略会議の運営 インバウンド事業 自主財源事業　等	29,626	A	継続
	オーバーツーリズム対策	1	ソフト事業	オーバーツーリズム対策	各種オーバーツーリズム対策により、「市民の生活環境の維持・向上」を図りつつ、「快適で持続可能な観光地の形成」を目指す。	事業により異なる	「交通円滑化の推進」、「観光環境の改善」、「持続可能な観光行政の推進」の３つの方向性のもと、対策を講じている。	28,172	A	継続
	小江戸川越観光推進協議会	1	ソフト事業	小江戸川越観光推進協議会	市民及び観光客へ対し、観光プロモーション等の実施により、観光による地域経済の活性化を図る。	小江戸川越観光推進協議会	小江戸川越観光親善大使事業、他団体主催事業への補助金事業	1,700	D	改善
	川越まつり会館運営管理	1	施設の管理運営	川越まつり会館運営管理	観光客や市民に対して「川越まつり」の情報を提供することで、市の発展と郷土意識の高揚に寄与する。	観光客（外国人含む）・市民	川越まつり会館の運営管理を行う。	63,288	B	継続
		2	施設の建設	川越まつり会館施設改修	老朽化により不具合が生じている箇所の計画的な改修を行う。	川越まつり会館	老朽化により不具合が生じている箇所の計画的な改修を行う。	425	A	継続
都市計画課	都市計画課一般事務	1	ソフト事業	立地適正化計画	土地利用計画に加え、都市機能や居住の誘導と公共交通の充実による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。	市民、行政	次期改定に向けた誘導施策等の検討を行うとともに、届出制度の運用を行う。	5,100	B	継続
		2	ソフト事業	都市計画マスタープラン	まちの将来像を明らかにし、その実現に向け、市民と協働でまちづくりに取り組む。	市民、行政	おおむね２０年後の都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大きな道筋を明らかにする。	2,550	B	継続
		3	ソフト事業	地区街づくり推進条例の推進	地区街づくり推進条例の活用により、市民、事業者及び市の協働により地区の特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。	市民	昭和の街において、昭和の街の会と協働で地区の特性を生かしたまちづくりを進める。また、他地区への条例活用を検討する。	3,400	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
都市計画課	広域幹線道路の推進	1	ソフト事業	広域幹線道路の推進	人口減少時代の到来、少子高齢化の進展などの状況を踏まえ、将来交通需要にあった道路交通ネットワークの適正化を行う。	市民、行政	最新の交通量推計等を基にした広域幹線道路網の再検証を行う。中央通り線「昭和の街」区間において幅員縮小や無電柱化の検討を行う。	22,570	A	継続
	三駅周辺地区整備計画	1	ソフト事業	川越市駅周辺	川越市駅周の安全性・利便性向上、地域の魅力向上等の課題解決にあたり、地域住民や民間事業者との協働によるまちづくりを目指す。	市民、行政、事業者	片側改札、駅前広場や都市計画道路等の基盤が未整備等の課題について、橋上駅舎化を含めた周辺のまちづくりを検討する。	11,538	A	継続
		2	ソフト事業	川越駅西口周辺	少子・超高齢社会の進行に対応した持続可能なまちづくりとして、都市計画の見直しによる魅力・にぎわいの創出を目的とする。	市民	（都）川越所沢線整備後の沿道から２５ｍまでのエリアを容積率２００%から３００%に都市計画変更を行う。	5,950	B	継続
	地区整備計画推進	1	ソフト事業	地区整備計画推進	住環境の整備と適切な土地利用を図るため、地区の道路整備計画に基づく行政指導により後退が図られた箇所において整備を進める。	地権者	地元地権者とともに策定した地区整備計画に基づき、道路後退の行政指導を行いながら、整備を推進する。	2,125	D	継続
都市景観課	都市景観事務	1	ソフト事業	歴史的風致維持向上計画	市固有の歴史及び伝統を反映した活動と歴史上価値が高い建造物及び周辺市街地が形成する良好な市街地環境を、一層維持・向上していくこと	市民、地域	計画掲載事業の進捗管理・推進、庁内の横断的な課題共有、法定協議会の開催・助言等の聴取、活用可能な補助制度の活用	5,267	A	拡充
		2	ソフト事業	景観重要建造物等再生・利活用促進	景観重要建造物等が良好な状態で保存・活用が図られるように制度の活用促進やマネジメントサイクルの構築等を図る。	市民、所有者	景観重要建造物等の保存 景観重要建造物等の所有者と活用希望者のマッチング 景観重要建造物等の防火防災対策	15,337	A	継続
		3	ソフト事業	都市景観表彰・シンポジウム	都市デザインや都市景観等に関する市民の意識を高める	市民	①かわごえ都市景観表彰の実施・運営（3年に１回） ②川越都市景観シンポジウム開催（毎年）	4,365	C	継続
	伝建地区保存整備	1	ソフト事業	保存計画	伝統的建造物の保存修理や町並みに調和した新築の修景等により、伝統的建造物群保存地区における町並みの保存整備を進める。	川越市川越伝統的建造物群保存地区	町並みの保存整備等のため、伝統的建造物の保存修理や新築の修景などの保存事業を計画的に行い、事業費の一部に補助金を交付する。	54,545	A	拡充
		2	ソフト事業	防災計画	川越市川越伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、住民等の防災意識の醸成や、普及啓発に努め、自主的な防災活動を推進する。	市民・川越市川越伝統的建造物群保存地区	消火器や消火栓の操作訓練を年２回行う。また、保守点検を行い火災の早期発見、初期消火、延焼防止など地区の防災機能を維持する。	7,714	A	継続
		3	ソフト事業	技術継承対策	川越市川越伝統的建造物群保存地区の町並みの保存整備のため、伝統的建造物の保存に携わる職人の担い手確保や伝統工法の技術継承を図る。	川越市川越伝統的建造物群保存地区	伝建物の維持保全に必要な伝統技術を有する職人の人材確保及び育成のため、職人等にヒアリング調査を実施し、課題や解決策を検討する。	5,006	A	継続
	屋外広告物事務	1	ソフト事業	屋外広告物許可	良好な景観の形成と風致の維持。 公衆への危害防止。	市民　事業者　屋外広告物	屋外広告物の掲出に係る審査。 屋外広告業者の登録事務。 屋外広告物講習会の運営。	6,777	A	継続
		2	ソフト事業	屋外広告物適正化の促進	屋外広告物の適正な表示、設置についての周知。 良好な景観の形成と風致の維持。 公衆への危害防止。	市民　事業者　屋外広告物	違反広告物等の是正指導、簡易除却。 違反広告物撲滅のための啓発活動。 市民ボランティアに向けた説明会。	3,880	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
都市景観課	文化創造インキュベーション施設運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	市指定文化財を公開するとともに、文化創造インキュベーション施設として活用することで、市民の文化の向上及び地域産業の活性化を図る。	市民、事業者、施設利用者	入居クリエイター支援業務、地域連携業務、展示施設業務、ブランディング業務等の施設運営に併せ、建物の維持管理を行う。	78,506	A	継続
		2	ソフト事業	立門前界隈まちづくり支援	川越市文化創造インキュベーション施設の運営に合わせ、地域主導の活動を支援することで、立門前界隈の活性化を図る。	市民、施設周辺住民、施設利用者	民間施設整備後の連携支援とフォローアップ。地域主体の活動の初期段階をサポートし、今後の自立した活動が行われるよう支援する。	428	A	廃止
都市整備課	本川越駅周辺地区整備	1	施設の整備	本川越駅周辺地区整備	本川越駅周辺地区について、市民や駅利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駅周辺地区整備を行う。	市民、駅利用者	本川越駅と川越市駅を連絡する市道について、安全性・利便性のさらなる向上を図るため交通安全対策を行う。	3,374	A	継続
	南古谷駅周辺地区整備	1	施設の建設	南古谷駅周辺地区整備	南古谷駅周辺地区の回遊性、利便性及び安全性の向上を図るため、自由通路を含む都市基盤整備を推進する。	市民、駅利用者	・自由通路、橋上駅舎化の整備 ・南北駅前広場の整備 ・南古谷伊佐沼線の整備 設計、用地取得、工事等	1,276,866	A	継続
	三駅周辺地区整備計画（都市基盤）	1	ソフト事業	川越市駅周辺（都市基盤）	川越市駅周辺の利便性・安全性向上や交通結節点機能の強化により、川越駅、川越市駅、本川越駅の回遊性向上と一体的なまちづくりを行う。	川越市駅周辺	川越市駅周辺の安全性や利便性の課題に対応し、駅西側を含めた地域との連続性のあるまちづくりについて関係機関と連携し検討する。	12,611	A	継続
	町名地番整理	1	ソフト事業	町名地番整理	住所混乱にある区域について、町名及び地番を変更し、住所の混乱を解消することで、市民生活の利便性向上と行政サービスの円滑化を図る。	地域住民、地権者、法人	住所の混乱により、郵便配達や緊急対応等支障をきたす区域について、町名及び地番を変更することで住所を分かりやすくする。	8,500	A	継続
	ＪＲ川越線駅周辺整備	1	施設の整備	ＪＲ川越線駅周辺整備	ＪＲ川越線駅周辺について、市民や駅利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駅周辺整備を行う。	市民、駅利用者	的場駅における交通結節点機能や駅周辺の安全性・利便性のさらなる向上を図るため、駅周辺整備を行う。	850	B	改善
	霞ケ関駅周辺整備	1	施設の整備	霞ケ関駅周辺整備	霞ケ関駅周辺について、市民や駅利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駅周辺整備を行う。	市民、駅利用者	霞ケ関駅の交通結節点機能や駅周辺の安全性・利便性のさらなる向上を図るため、駅周辺整備を行う。	850	B	改善
交通政策課	交通政策推進	1	ソフト事業	公共交通の利用促進	公共交通事業者や関係者と連携・協力し、公共交通ネットワークの持続性、利便性、生産性の向上を図る。	市民、来街者、公共交通事業者	公共交通事業者や関係機関、道路管理者、地域団体、学識経験者等で構成される公共交通利用促進協議会を運営。	2,614	A	継続
		2	ソフト事業	北部市街地交通対策	北部市街地において、地域住民と観光客の双方にとって望ましい交通環境を実現するため、適切な交通対策について検討・推進を図る。	北部市街地	北部市街地への車両の流入抑制や交通円滑化等を検討するとともに、地域の負担に配慮した交通規制を実施。	31,120	A	継続
		3	ソフト事業	交通計画の策定	誰もが安全・安心かつ快適に移動できる持続可能な公共交通の実現及び道路等の交通基盤の充実を目指し、総合交通計画を策定する。	公共交通利用者、公共交通事業者、行政等	川越市都市・地域総合交通戦略に基づく施策の進捗管理を行いつつ、同戦略を包含した地域公共交通計画を策定するため、各種調査を実施。	15,210	A	継続
	移動手段の確保	1	ソフト事業	市内循環バス運行	路線バスを補完する公共交通機関として、鉄道駅と主要公共施設等を連絡する移動手段を確保するとともに、交通空白地域の解消を図る。	川越シャトル利用者、バス事業者	民間バス事業者と運行協定を締結し、川越シャトルを運行する。同事業者に対しては、運行経費から運賃収入を控除した額を補助。	149,340	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
交通政策課	移動手段の確保	2	ソフト事業	デマンド型交通運行	市内の交通空白地域における移動手段を確保するとともに、最寄りの交通結節点までの乗継利便性の向上を図る。	かわまる利用者、タクシー事業者	民間タクシー事業者と運行協定を締結し、かわまるを運行する。同事業者に対しては、運行経費から運賃収入を控除した額を補助。	40,150	A	改善
		3	ソフト事業	自転車シェアリング	市民や来街者の回遊性向上と賑わいの創出を図るとともに、公共交通を補完することで移動の利便性を高め、車両交通量の削減に寄与する。	利用者、シェアサイクル実施事業者	事業者と協定を締結し、24時間貸出・返却可能なサイクルステーションを設置するとともに、利用状況に応じて同ステーションを増設。	3,825	A	拡充
	鉄道等整備改善対策	1	ソフト事業	ＪＲ川越線整備促進協議会	ＪＲ川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図る。	鉄道利用者、鉄道事業者	ＪＲ川越線沿線３市で構成されたＪＲ川越線整備促進協議会を通じて、東日本旅客鉄道（株）に対して要望活動書を提出。	1,741	C	継続
		2	ソフト事業	東武東上線改善対策協議会	東武東上線の輸送力の増強、及び鉄道施設の整備・改善を促進する。	鉄道利用者、鉄道事業者	東武東上線沿線７市１町で構成された東武東上線改善対策協議会を通じて、東武鉄道（株）に対して要望書を提出。	1,711	C	継続
公園整備課	（仮称）森林公園整備	1	施設の整備	森のさんぽ道	武蔵野の名残をとどめる樹木林等を、貴重な自然として次世代に引き継ぐため、森林公園として整備し、保全・活用を図ります。	市民	（仮称）川越市森林公園計画地内において、森のさんぽ道として開放しており、その管理地の維持管理を実施する。	7,660	C	継続
		2	ソフト事業	森林公園整備等	市南部に広がる武蔵野の樹木林等を、貴重な自然として次世代に引き継ぐため、森林公園として整備し、保全・活用を図ります。	市民	公有地の適切な管理、計画の早期実現を目指し、計画の見直しを推進する。	12,192	C	継続
	伊佐沼公園整備	1	施設の整備	花畑維持管理	伊佐沼東岸の遊休地（約１ｈａ）について、市民が楽しめる花畑とする。	市民	夏はヒマワリ、秋はコスモスが楽しめる花畑の維持管理を行う。	6,090	A	継続
		2	施設の整備	公園整備	貴重な水辺空間である伊佐沼を市民共有の憩いの場とするため、伊佐沼周辺区域の公園整備を推進する。	市民	伊佐沼公園基本計画に基づいた計画地において、花畑の整備を行っている。	85	A	継続
	各種公園整備	1	施設の管理運営	各種公園整備	既存公園を適切な維持管理をするとともに、老朽化した公園施設の計画的な改修、修繕を行う。	市民	老朽化した公園施設の計画的な改修、修繕により、安全性を確保するとともに、清掃、除草、樹木管理等により、公園の美化を図る。	480,049	A	継続
	街区公園等整備	1	施設の整備	街区公園等整備	市民が親しみと安らぎを感じる場所及び災害時の避難場所を提供するため、街区公園等の整備を促進します。	市民	市内の街区公園等の整備に向け、関係機関との調整をはじめ、適切な委託業務及び工事の執行を行う。	254,732	B	継続
	公園管理	1	施設の管理運営	公園管理	市民に憩いの環境やレクリエーションの場を提供する。	市民	街区公園・運動公園等の除草、補修、整備、運動施設の貸出、集計を行う。	221,773	A	継続
	なぐわし公園整備	1	施設の整備	公園整備	なぐわし公園の第２期事業として、南側部分の健康交流広場、北側部分の多目的グラウンド、調整池の整備推進を図る。	市民	なぐわし公園の第２期事業の用地を取得するなど、公園整備の推進を図る。	599,420	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
公園整備課	なぐわし公園整備	2	施設の整備	維持管理	なぐわし公園を安全、安心して利用できるよう維持管理を行う。	市民	公園施設の維持管理を行うとともに、事業用地の除草も実施している。	44,464	A	継続
	初雁公園整備	1	施設の整備	初雁公園整備	城址公園として再整備を行うとともに、貴重な緑のオープンスペースとして、市民の憩いの場となるような整備を行う。	市民	城址公園として、本丸御殿周辺に広場の整備を行ったが、引き続き北門や土塁跡・学習広場ゾーンの整備について検討を行う。	850	A	拡充
		2	施設の整備	富士見櫓跡関連	川越城富士見櫓跡の見学環境の向上を図るため、植栽等の維持管理を行う。	市民	見学の支障となるような植栽について、剪定等を行う。	2,412	A	継続
		3	施設の管理運営	維持管理	公園利用者の憩いの場や休憩の場として、また、歴史学習の場となるように維持管理運営を行う。	市民	初雁公園休憩所において、施錠や清掃、夜間警備の業務委託を実施している。	2,318	A	継続
	温水利用型健康運動施設（ＰＦＩ事業分）	1	施設の管理運営	温水利用型健康運動施設（ＰＦＩ事業分）	なぐわし公園内にある温水利用型健康運動施設（ピコア）について、PFI事業契約に基づき適正に事務を執行する。	市民	PFI事業契約に基づき施設等建設費の割賦分および維持管理運営費の支払いを行っている。	242,856	A	継続
		2	施設の管理運営	温水利用型健康運動施設（ＰＦＩ事業分）・建物購入分	なぐわし公園内にある温水利用型健康運動施設（ピコア）について、PFI事業契約に基づき適正に事務を執行する。	市民	PFI事業契約に基づき施設等建設費の割賦分および維持管理運営費の支払いを行っている。	93,033	A	継続
	（仮称）池辺公園整備	1	ソフト事業	基礎調査	市民の憩いの場を創出するとともに河川環境の保全及び不法投棄等の抑制を図るため、河川敷公園を整備します。	市民	計画を進めるための基礎調査（地質、土壌汚染、地下水調査など）を実施します。	0	D	継続
		2	ソフト事業	関係機関との調整	市民の憩いの場を創出するとともに河川環境の保全及び不法投棄等の抑制を図るため、河川敷公園を整備します。	市民	河川敷公園整備に向けて、関係機関との調整等を行い検討を行います。	0	D	継続
建築指導課	建築確認	1	ソフト事業	建築物耐震改修促進	建築物の耐震化を促進し、今後予想される地震災害に対して市民の生命及び財産を保護することを目的とする。	耐震性が不足する建築物の所有者等	既存建築物の耐震化状況調査 簡易耐震診断 無料耐震相談会の開催 耐震診断・改修補助金交付	2,610	A	継続
開発指導課	開発指導事務	1	経常的事務事業	開発指導事務	都市の周辺部におけるスプロール化を防止し、市街化区域と市街化調整区域に区別し、実効性を担保するための開発許可制度の事務を行う。	市民、事業者	開発行為等及び宅地造成等指導、違反開発行為及び違反宅地造成等事務処理、開発審査会、地価公示法、国土利用計画法、旅館業の建築同意。	78,627	A	継続
川越駅西口まちづくり推進室	川越駅西口周辺地区整備	1	施設の管理運営	川越駅西口周辺地区整備	川越駅西口市有地利活用事業を核として、都市機能の集約された魅力的な拠点の形成を図るとともに、更なる発展を目指す。	川越駅西口周辺地区	市有地貸付、施設フロア賃借、運営モニタリング等により市有地利活用の安定的運営を図る。また、周辺の送迎バス等対策を実施する。	118,275	A	継続
	川越駅西口都市基盤整備	1	施設の整備	川越所沢線等整備	川越駅西口周辺地区における都市計画道路等の道路ネットワークの整備	川越駅西口周辺地区	川越駅西口周辺地区における都市計画道路川越所沢線、補助幹線道路市道0009号線、同1526号線等の整備	211,894	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

10 一般会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
川越駅西口まちづくり推進室	川越駅西口都市基盤整備	2	施設の整備	交差点の改良	新宿町三丁目交差点の改良による交通円滑化、安全性向上	新宿町三丁目交差点	新宿町三丁目交差点における市道0009号線の拡幅による歩道や右折帯等の整備	0	A	継続
		3	施設の整備	中央通り線整備(北)	川越駅西口周辺地区における都市計画道路等の道路ネットワークの整備	川越駅西口周辺地区	川越駅西口周辺地区における都市計画道路中央通り線（市道0006号線以北）等の整備	0	A	継続
		4	施設の整備	中央通り線整備(南)	川越駅西口周辺地区における都市計画道路等の道路ネットワークの整備	川越駅西口周辺地区	川越駅西口周辺地区における都市計画道路中央通り線（市道0006号線以南）等の整備	0	A	継続
新河岸駅周辺地区整備事務所	新河岸駅周辺地区整備	1	施設の整備	未接道地解消	未接道地の解消を図るとともに、新設道路整備し、防災性及び利便性の向上を図る	市民・土地所有者等	・技術支援アドバイザー派遣 ・土地区画整理事業に伴う補助金の交付、及び技術的援助等	5,711	A	継続
		2	施設の整備	地区環境整備	道路の雨水対策などの環境整備を推進するとともに、交差点の安全性の向上を図るため、隅切りの整備を推進する。	市民・土地所有者等	・道路改良工事、舗装工事 ・用地測量、路線測量 ・通学路安全対策	41,435	A	継続
		3	施設の整備	まちづくり推進	駅周辺の基盤整備の推進を図るとともに、駅前広場や都市計画道路等を活用した、地域住民主体のまちづくり（ソフト事業）を展開する。	市民・土地所有者等	・側溝整備工事、商店街のカラー舗装工事 ・地域活性化イベントの開催（実行委員会の運営補助）	30,099	A	継続
		4	施設の整備	骨格道路整備	歩行者空間（歩車分離）が整備されるとともに、緊急車両などの通行及び防災活動に必要な道路整備の推進を図る。	市民・土地所有者等	都市計画道路 寺尾大仙波線、及び新河岸駅北通り線の整備	4,250	B	改善
建設管理課	道路管理	1	経常的事務事業	道路の認定等	道路台帳の整備及び保管業務 待避所等用地借上げ事務	道路	道路台帳図の補正及び調書補正 避所等用地の契約更新手続	30,450	A	継続
		2	内部管理事務	道路管理システムの管理	道路台帳、官民境界成果図等を川越市道路管理システム(パスカル)にて一元管理	道路台帳、官民境界成果図等	・道路台帳、官民境界成果図等の資料をデータベース化し一元管理 ・川越市道路管理システム(パスカル)の保守管理等	5,603		拡充
	道路敷地寄附補助	1	ソフト事業	道路敷地寄附補助	生活基盤である道路（狭隘道路）を安全で快適なものに整備していくため寄附を受け入れるもの。	土地所有者　道路後退寄附	川越市道路敷地寄附要綱に適合する寄附に対し測量・分筆費用の一部の補助金を交付する。	17,850	A	継続
	地籍調査	1	内部管理事務	地籍調査	地籍調査事業の推進 成果の適正管理	地籍調査実施区域	地籍調査事業実施 成果の管理と利活用	9,914		継続
		2	ソフト事業	国土調査十箇年計画の推進	土地の地籍の明確化	調査区域の土地	地権者と一筆ごとに立会い、成果を作成し法務局へ送付する	72,670	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
建設管理課	小仙波庁舎運営管理	1	施設の管理運営	小仙波庁舎運営管理	川越市小仙波庁舎の運営、管理	川越市小仙波庁舎	施設管理費及び建設部供用費を支出	34,867	A	継続
道路街路課	幹線道路（市道）整備	1	施設の整備	幹線道路（市道）整備	都市活動を支える幹線道路網を確立するため、市道幹線道路の整備を推進する。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	30,164	A	継続
	生活道路（市道）改良	1	施設の整備	生活道路（市道）改良	安全で安心な生活環境を形成するため、生活道路の拡幅整備を行う。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	56,937	A	継続
	広域幹線（市道）整備	1	施設の整備	広域幹線（市道）整備	川越市広域幹線道路網の構築を目指し、（仮称）川越東環状線の整備を進める。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	221,152	A	継続
	主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備	1	施設の整備	主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備	市道００２３号線と主要地方道川越栗橋線との交差点の交通円滑化を図るため埼玉県事業を川越市が受託して整備を行う。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	69,748	A	継続
	地区整備計画推進（道路改良）	1	施設の整備	地区整備計画推進（道路改良）	道路後退行政指導に基づく後退空地の道路整備を行う。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	0	B	継続
	橋りょう維持補修	1	施設の整備	橋りょう維持補修	川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき修繕を計画的に進めていくとともに、橋りょうの点検を定期的に実施する。	市民等	・橋りょう点検 ・調査、設計 ・工事	241,555	A	継続
	市内循環線	1	施設の整備	市内循環線	都市計画道路市内循環線（宮下町地内（氷川神社から郭町交差点））の整備を進めます。	市民等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	2,354	A	継続
	歴史的地区環境整備街路	1	施設の整備	歴史的地区環境整備街路	歴みちとして都市計画決定された１０路線について歴史的環境に配慮した整備推進を図ります。	市民、観光客等	・調査、設計 ・工事 ・電柱移設等の補償	5,830	A	継続
用地課	幹線道路（市道）整備（用地）	1	施設の整備	幹線道路（市道）整備（用地）	都市活動を支える幹線道路網を確立するため、市道幹線道路の整備を推進する。	市民等	対象地の用地交渉、買収を行う。	23,080	A	継続
	生活道路（市道）改良（用地）	1	施設の整備	生活道路（市道）改良（用地）	安全で安心な生活環境を形成するため、生活道路の拡幅整備を行う。	市民等	対象地の用地交渉、買収を行う。	35,427	A	継続
	広域幹線（市道）整備（用地）	1	施設の整備	広域幹線（市道）整備（用地）	川越市広域幹線道路網の構築を目指し、（仮称）川越東環状線の整備を進める。	市民等	対象地の用地交渉、買収を行う。	41,704	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
用地課	主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備（用	1	施設の整備	主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備（用地）	埼玉県から委託された主要地方道川越栗橋線交通安全施設整備事業に必要な用地を取得する。	市民等	・事業用地の取得にかかる交渉全般 ・土地売買契約事務全般 ・事業予算にかかる特定財源の事務手続	23,550	B	継続
	県道交差点整備	1	施設の整備	県道交差点整備	埼玉県から委託された主要地方道川越日高線、主要地方道川越所沢線及び一般県道川越越生線交通安全施設整備事業に必要な用地を取得する。	市民等	・事業用地の取得にかかる交渉全般 ・土地売買契約事務全般 ・事業予算にかかる特定財源の事務手続	112,175	A	継続
	一般県道川越越生線交通安全施設整備	1	施設の整備	一般県道川越越生線交通安全施設整備	県道川越越生線の歩道整備により霞ケ関駅周辺の道路環境を整備する。	市民等（霞ケ関駅周辺地区）	埼玉県の道路整備事業の対象地の用地交渉、買収を行う。	12,114	B	継続
	交差点改良（用地）	1	施設の整備	交差点改良（用地）	中心市街地及びその周辺における交通の円滑化を図るため、交通渋滞の要因となっている松江町交差点の改良を行うことを目的としている。	市民等	中心市街地及びその周辺での交通の円滑化を図るため、松江町交差点改良事業に必要な用地の取得を行うものである。	4,250	B	継続
道路環境整備課	道路環境整備課一般事務	1	経常的事務事業	道路等事故対応	事故被害者に対し損害を賠償する。事故原因者に現況復旧させ安全を保つ。	市瑕疵、相手方瑕疵による事故者	事故状況、損害内容を確認し、施設管理者賠償責任保険により適正な賠償額を支払う。事故原因者に現況復旧を求める。	9,234	A	継続
	道路管理事務所運営管理	1	施設の管理運営	道路管理事務所運営管理	道路管理事務所の運営管理	道路管理事務所	道路管理事務所の運営管理事業	36,866	A	継続
		2	施設の整備	道路応急対応	道路の維持管理及び道路環境を良好に保つ	道路施設等	道路の維持管理及び道路環境を良好に保つ	114,981	A	継続
	道路等保守管理	1	施設の管理運営	道路等保守管理	各駅前広場等の市所有施設（一部リース）において、施設管理者として機能性、安全性、快適性を保つ。	各駅前広場等の市所有施設	駅前広場等の清掃やエレベーター等の機械保守、駐車場の管理運営、市内各所の排水ポンプ、市内全域の道路照明灯の保守管理。	224,085	A	継続
	道路等維持補修	1	施設の整備	道路等維持補修	道路等を維持及び修繕し、一般交通に支障を及ぼさないよう努める。	市民・道路	道路等の維持補修を行う。	531,332	B	継続
	電線類地中化	1	施設の管理運営	電線類地中化	民間等による沿道土地利用を妨げずに電線類地中化の効果を維持できる。	電線類地中化に要した自治体管路等	沿道地権者の土地利用を起因として、電気・通信事業者へ管路改修及び土工事を業務委託する。	10,542	A	拡充
	舗装整備	1	施設の整備	舗装整備	舗装を整備し、安全かつ円滑な交通を確保する。	市民・道路	道路の舗装整備を行う。	112,851	B	継続
	側溝整備	1	施設の整備	側溝整備	側溝を整備し、道路の弱化及び交通の停滞等を防止する。	市民・道路	道路の側溝整備を行う。	15,248	B	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
道路環境整備課	歩道整備	1	施設の整備	歩道整備	歩行者と車両を分離し、それぞれの安全性を向上させる。	市民・道路	道路の歩道整備を行う。	0	B	継続
河川課	雨水処理等負担金	1	内部管理事務	雨水処理等負担金	－	川越市上下水道局	雨水処理等負担金	1,921,394		継続
	汚水処理等補助金	1	内部管理事務	汚水処理等補助金	－	川越市上下水道局	汚水処理等補助金	12,650		継続
	雨水建設改良負担金	1	内部管理事務	雨水建設改良負担金	－	川越市上下水道局	雨水建設改良負担金	59,534		継続
	雨水建設改良補助金	1	内部管理事務	雨水建設改良補助金	－	川越市上下水道局	雨水建設改良補助金	186,602		継続
	河川管理	1	施設の整備	河川管理	河川機能の維持を図るため、河川及び排水ポンプ施設等の適切な管理を行う。	市民	草刈等の業務委託の実施 河川構造物の保守点検・修繕の実施 水防活動に必要な応急排水ポンプ等の設置	162,711	A	継続
		2	ソフト事業	雨水対策事前協議	台風等による浸水被害を踏まえ、浸水被害軽減のために雨水の流出量を抑制する。	事業者	500㎡以上の新規開発、既存宅地の確認、建築確認申請時、農地転用申請時等において、雨水対策事前協議申請書を受理し検査を行う。	7,650	A	継続
	河川環境整備	1	施設の整備	河川環境整備	市民の憩いの環境を創出するため、水辺空間の適切な管理と整備を行う。	市民	桜づつみの植栽管理の実施 寺尾調節池等の河川環境施設の維持管理の実施	17,337	A	継続
	中小河川排水路整備	1	施設の整備	幹線整備	流水機能の改善及び生活環境の向上を図るため、普通河川（幹線）の整備を推進する。	市民	中小河川排水路・幹線の整備を推進する。	361,578	A	継続
		2	施設の整備	枝線整備	流水機能の改善及び生活環境の向上を図るため、普通河川（枝線）の整備を推進する。	市民	中小河川排水路・枝線の整備を推進する。	198,090	A	継続
	準用河川整備	1	施設の整備	久保川整備	集中豪雨等による浸水被害への対策を図るため、準用河川久保川の改修を進める。	市民	準用河川久保川の改修を推進する。	119,050	A	継続
		2	施設の整備	天の川整備	護岸の老朽化が著しい準用河川天の川の改修を継続的に実施し、治水安全度の向上を図る。	市民	老朽化した準用河川天の川の護岸改修を実施する。	166,522	A	縮小

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
河川課	準用河川整備	3	施設の建設	古川整備	荒川水系河川整備計画の事業進捗と連携し、古川流域の整理を行う必要がある。	市民	荒川水系河川整備計画に伴い、準用河川古川の改修を行う。	4,974	C	継続
		4	施設の整備	今福川整備	準用河川今福川の適切な管理を行うため、河川台帳の更新を行う。	市民	流域周辺の宅地化に伴い、周辺の環境変化が著しいことから、河川台帳の更新を行う必要がある。	0	B	継続
	河川管理施設長寿命化	1	施設の整備	排水機場	ライフサイクルコストを考慮した排水施設の更新計画や、長期的な点検計画等を策定することにより、排水機場の長寿命化が図れる。	市民	排水機場・ポンプ施設の修繕 各排水機場長寿命化修繕計画の策定	9,400	B	継続
		2	施設の整備	排水ポンプ場	ライフサイクルコストを考慮した排水施設の更新計画や、長期的な点検計画等を策定することにより、排水ポンプ場の長寿命化を図る。	市民	排水ポンプ場・ポンプ施設の修繕 各排水ポンプ場長寿命化修繕計画の策定	13,285	B	継続
	川越江川管理	1	施設の整備	川越江川管理	川越江川の維持管理を行い、生活環境の向上を図るとともに、浸水被害の改善を図るため整備を推進する。	市民	川越江川の植栽管理の実施 樋門等の保守及び維持管理の実施 応急排水ポンプの設置	13,639	A	継続
	大谷川管理	1	内部管理事務	大谷川管理	大谷川雨水幹線及び大谷川雨水ポンプ場の整備及び維持管理を行い、大谷川流域の内水浸水被害の防止・軽減を図る。	坂戸、鶴ヶ島下水道組合	協定に基づき、整備及び管理事業に関する費用を負担する。	51,554		継続
建築住宅課	施設設計管理	1	施設の建設	施設設計管理	各事業担当課等の計画に基づき、公共建築物等の設計、調査及び工事監理を行い、市民サービス向上と施設維持管理の効率化を図る。	市民	各事業担当課からの執行依頼により、その事業計画に合わせて、公共建築物等の設計、調査及び工事監理を行う。	166,989	A	継続
	市営住宅等運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	住宅に困窮する市民を対象とした市営住宅の適正な管理を図る。	市民	・市営住宅等の入居及び退去に関する事務 ・家賃の決定及び収納に関する事務 ・修繕・改修工事等に関する事務	307,732	A	継続
	市営住宅等整備	1	施設の整備	空き室改修	住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃で住宅を供給するため、既存市営住宅の計画的な空き室改修を推進する。	市民	退去により空き室となった住宅について、次の入居者が支障なく使用できるように住宅の改修工事を実施する。	1,142	A	継続
		2	施設の整備	アスベスト調査	住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃で住宅を供給し、居住環境の安定と社会福祉の増進を図る。	市民	外壁等及び空き室の改修工事の事前調査として、市営住宅における対象建材のアスベスト含有定性分析及び定量分析調査を行う。	679	A	継続
		3	ソフト事業	企画・整備計画策定	住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃で住宅を供給し、居住環境の安定と社会福祉の増進を図る。	市民	市営住宅の計画的かつ効率的な事業推進を図るため、「川越市市営住宅長寿命化計画」の策定・改定を実施する。	7,329	A	継続
		4	施設の整備	施設整備	住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃で住宅を供給し、居住環境の安定と社会福祉の増進を図るため、既存の市営住宅の長寿命化を図る。	市民	「川越市市営住宅長寿命化計画」に基づき、外壁等改修工事など市営住宅の適切な維持管理に資する事業を実施する。	115,733	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
会計室	物品出納事務	1	内部管理事務	物品出納事務	本庁等を対象とした備品出納等の事務を行う。	市職員	共通備品等の出納を実施し、行政サービスに寄与する。	10,478		継続
議会事務局	議会運営	1	内部管理事務	議会運営	議会を円滑に運営する。	市議会	市議会定例会等の会議を開催、運営を行う。会議録や議会だよりを作成する。	93,710		継続
	議会総務	1	内部管理事務	議会総務	議会が円滑に運営されるよう、議会総務を適切に行う。	市議会	議会及び議員に関する庶務を行う。	54,144		継続
教育総務課	教育委員	1	内部管理事務	教育委員	教育委員会を円滑に運営する。	市職員（教育委員）	教育委員へ報酬等を支給する。	5,555		継続
	大学奨学金支給	1	ソフト事業	大学奨学金支給	経済的な理由により、大学への進学及び大学における修学が困難な者に対し奨学金を支給することにより、教育機会の確保を図る。	市民	経済的理由により、大学への進学及び大学における修学が困難な者に対して奨学金を支給する。	4,670	C	継続
	教育施設運営管理	1	内部管理事務	教育施設運営管理	教育施設を対象に損害保険に加入することにより、災害等の損害に備える。	教育財産の管理	教育施設を対象に損害保険に加入する。	5,870		継続
	各種負担金等	1	内部管理事務	各種負担金等	教育委員会職員が構成員となる各種協議会及び組合等の適正な運営を図る。	各種協議会及び組合等並びに市職員	教育委員会職員が構成員となる各種協議会及び公立学校共済組合等へ負担金を支払う。	4,377		継続
教育財務課	小学校運営管理	1	施設の管理運営	小学校運営管理	市立小学校３２校の義務教育の円滑な運営管理を目的とする。	教職員、児童、学校施設	学校運営に必要な物品の購入や、経費の支払い、施設修繕、負担金の支払い、遠距離通学児童生徒に対する補助の実施等。	625,936	A	継続
	小学校施設整備	1	施設の整備	施設整備	学校施設を適切に維持管理する。	教職員、児童・学校施設	学校施設を適切に維持管理するため、必要となる整備を行う。	95,917	A	拡充
		2	施設の建設	重要設備更新	小学校の設備の機能を安全かつ良好な状態に維持するため、計画的に設備の更新を行う。	教職員、児童・学校施設	設置後３０年以上経過し、老朽化が進行している受変電設備、受水槽設備、給食用エレベーター等の設備について、計画的に更新する。	77,196	A	拡充
	小学校児童支援	1	経常的事務事業	就学援助	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対して必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	児童の保護者	世帯所得等により認定審査を行い、認定者には学用品費等の援助を行う。	62,632	A	継続
		2	経常的事務事業	学校給食費	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対して必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	児童の保護者	世帯所得等により認定審査を行い、認定者には学校給食費（実費額）の援助を行う。	94,238	A	廃止

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
教育財務課	小学校体育館空調設備等整備（第２期）	1	施設の整備	小学校体育館空調設備等整備（第２期）	小学校体育館への空調設備の導入を進め、教育環境の充実及び避難所機能の強化を図る。	教職員、児童・学校施設	小学校体育館における空調設備を複数年に分けて整備する。	263,904	A	廃止
	小学校体育館空調設備等整備（第３期）	1	施設の整備	小学校体育館空調設備等整備（第３期）	小学校体育館への空調設備の導入を進め、教育環境の充実及び避難所機能の強化を図る。	教職員、児童・学校施設	小学校体育館における空調設備を複数年に分けて整備する。	1,238,741	A	廃止
	小学校大規模改造	1	施設の建設	小学校大規模改造	老朽化した学校施設について、計画的に大規模改造工事等を行う。	教職員、児童・学校施設	校舎等の外部改修工事びトイレ改修工事を計画的に実施する。	362,275	A	拡充
	中学校運営管理	1	施設の管理運営	中学校運営管理	市立中学校２２校の義務教育の円滑な運営管理を目的とする。	教職員、生徒、学校施設	学校運営に必要な物品の購入や、経費の支払い、施設修繕、負担金の支払い、生徒派遣費補助の実施等。	461,093	A	継続
	中学校施設整備	1	施設の整備	施設整備	学校施設を適切に維持管理する。	教職員、生徒・学校施設	学校施設を適切に維持管理するため、必要となる整備を行う。	68,277	A	拡充
		2	施設の建設	重要設備更新	中学校の設備の機能を安全かつ良好な状態に維持するため、計画的に設備の更新を行う。	教職員、生徒・学校施設	設置後３０年以上経過し、老朽化が進行している受変電設備、受水槽設備、給食用エレベーター等の設備について、計画的に更新する。	106,577	A	拡充
		3	施設の整備	空調設備設置推進	特別教室等への空調設備の導入を計画的に進め、教育環境の整備・充実を図る。	教職員、生徒・学校施設	特別教室に空調設備を計画的に設置する。	207,241	A	拡充
	城南中学校傾斜地整備事業	1	施設の整備	城南中学校傾斜地整備事業	豪雨や地震等の災害による傾斜地の崩壊を防ぐための安全対策を行う。	教職員、生徒、市民・傾斜地	令和5年度より実施設計を行い、令和6年度から2箇年で切土による工事を実施する。	35,956	A	廃止
	中学校生徒支援	1	経常的事務事業	就学援助	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	生徒の保護者	世帯所得等により認定審査を行い、認定者には学用品費等の援助を行う。	82,958	A	継続
		2	経常的事務事業	学校給食費	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	生徒の保護者	世帯所得等により認定審査を行い、認定者には学校給食費（実費額）の援助を行う。	67,414	A	廃止
	中学校体育館空調設備等整備（第２期）	1	施設の整備	中学校体育館空調設備等整備（第２期）	中学校体育館への空調設備の導入を進め、教育環境の充実及び避難所機能の強化を図る。	教職員、生徒・学校施設	中学校体育館における空調設備を複数年に分けて整備する。	634,246	A	廃止
	中学校大規模改造	1	施設の建設	中学校大規模改造	老朽化した学校施設について、計画的に大規模改造工事等を行う。	教職員、生徒・学校施設	校舎等の外部改修工事及びトイレ改修工事を計画的に実施する。	345,648	A	拡充

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
教育財務課	学童保育室運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	学童保育室を利用する児童に対して、安全・安心な生活の場を提供できるよう、学童保育室設備の維持管理を行う。	保護者が常時留守になっている児童	学童保育室の運営に要する物品等の調達や施設設備の修繕等を行う。	113,357	A	継続
		2	施設の管理運営	人事管理	支援員等の研修の実施や、人員が不足している学童保育室に対して民間人材派遣及びシルバー人材派遣等を行い、安定的な学童運営を図る。	学童保育室、支援員等	定期的な研修の実施や、学童保育室への巡回指導や人材派遣等を行う。	73,481	B	継続
	学童保育室整備	1	施設の整備	学童保育室整備	入室児童数の増加に伴い狭あい化が見込まれる施設を整備するとともに、老朽化が著しい施設・設備の改修等を行い保育環境の改善を図る。	保護者が常時留守になっている児童	入室児童数の増加に伴う、狭あい化解消のための余裕教室等の整備。老朽化した施設設備（保育室・トイレ・空調設備等）の改修等。	55,050	B	継続
地域教育支援課	青少年教育の充実	1	ソフト事業	青少年教育の充実	子ども会育成会活動の充実と地域コミュニティの活性化を図る。	子ども会育成会役員及び会員	ジュニアリーダースクール 育成者研修会 ジュニアリーダー研修会・川越市子ども会かるた大会への支援・協力	15,442	A	継続
		2	ソフト事業	市子ども会育成会事業費補助金	子ども会活動の充実と活性化のため、川越市子ども会育成団体連絡協議会事業に対し、補助金を交付する。	川越市子ども会育成団体連絡協議会	川越市子ども会育成団体連絡協議会事業費補助金を交付する。	290	A	継続
		3	ソフト事業	ジュニアリーダースクラブ事業費補助金	子ども会活動の充実と活性化を図るため、川越市ジュニアリーダースクラブが実施する事業に対し、補助金を交付する。	川越市子ども会育成団体連絡協議会	川越市ジュニアリーダースクラブが所属する川越市子ども会育成団体連絡協議会へ事業費補助金を交付する	265	A	継続
		4	ソフト事業	校区子ども会育成会事業費補助金	子ども会活動の充実と活性化を図るため、校区子ども会育成団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	川越市校区子ども会育成団体	川越市校区子ども会育成団体が実施する事業に対し、補助金を交付する。	1,154	A	継続
	家庭教育の充実	1	ソフト事業	家庭教育の充実	家庭教育は、全ての教育の出発点であり、こどもにとって重要であるため、保護者の家庭の教育力の向上を図る。	市民	幼・保・高家庭教育講座、親の学習講座、ＰＴＡ家庭教育学級など	13,953	A	継続
		2	ソフト事業	川越市ＰＴＡ連合会事業費補助金	会員の意識高揚を図るとともに、青少年の健全育成を図るため、連合会が行う事業に対し補助金を交付する。	川越市ＰＴＡ連合会	予算の範囲内において補助金を交付する。	545	A	継続
	川越・地域子どもサポート推進	1	ソフト事業	川越・地域子どもサポート推進	家庭、地域、学校及び社会教育施設が連携・協力し、地域ぐるみで子どもたちを育てることが目的である。	市民	各地区子どもサポート委員会へ委託、学校応援団活動物品要望、子どもサポートコンクール「小江戸見っけ隊」等	15,158	B	継続
		2	ソフト事業	学校・家庭・地域連携啓発	学校が家庭・地域と連携し、こどもたちの生きる力を育むため、市内の小・中学校に研究を委嘱し、地域ぐるみの教育の推進を図る。	市内小・中学校	「学校・家庭・地域の連携」に関わる委嘱研究委嘱校　1校 「学校・家庭・地域の連携」に関わる研修会	3,073	A	継続
	放課後子供教室推進	1	ソフト事業	放課後子供教室推進	放課後、地域の方々の参画を得て、学習・体験・交流の機会を提供し、こどもたちが「生きる力」を育むことを目的とする。	市民	市内１８校で実施。 また、新たに２校で試行実施。	16,149	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域教育支援課	人権教育推進協議会	1	ソフト事業	人権教育推進協議会	人権教育の振興を図り、よりよい地域社会づくりに寄与するため。	市民	川越市人権推進協議会並びに各部会の企画・運営。	5,271	A	継続
	小堤集会所運営管理	1	ソフト事業	小堤集会所運営管理	川越市小堤集会所の運営事項について協議するため。 川越市小堤集会所を管理及び運営するため。	市民	川越市小堤集会所運営委員会の設置及び集会所事業の運営に関する協議。 川越市小堤集会所の維持・管理。	6,496	A	継続
	人権教育の充実	1	ソフト事業	人権教育の充実	人権に関する正しい知識を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対して正しく対処できるような力を育成する事業の実施。	市民	人権教育の充実に係る各種事業の実施。	10,275	A	継続
		2	ソフト事業	集会所ふれあいまつり事業費補助金	集会所事業に対する関心の向上と世代を越えた人たち同士のふれあいの輪の拡大。	市民	小堤集会所ふれあいまつりの事業費補助金の交付。	990	A	継続
	（仮称）西公民館建設推進	1	ソフト事業	（仮称）西公民館建設推進	市民にとって身近な場所で、多様な市民活動ができるようにするため、自治会第3支会及び野田中学校区に公民館を建設する	市民	調査研究および地元説明会	0	D	継続
文化財保護課	文化財の維持・管理	1	施設の管理運営	文化財・関連施設の維持管理	市所有文化財及び文化財関連施設の日常管理、環境整備、防犯・防火対策等	市民	文化財関連施設の維持管理	11,393	A	継続
		2	ソフト事業	指定文化財管理報償金	指定文化財管理者による日常管理に対して、指定文化財管理報償金を支給する。	市民（文化財所有者・管理者）	個人が所有する指定文化財の管理者に種別ごとに定額を支払う。	2,149	A	継続
		3	ソフト事業	文化財説明板の設置	市民の文化財保護意識の啓発を目指し、指定文化財について、説明板を設置する。	市民	指定文化財説明板の経年劣化による修繕及び製作を行う。	425	B	継続
		4	施設の管理運営	保管文化財の管理	保管している文化財を適切な環境で管理する。	文化財	市が管理する橋本家、山吉袖蔵、衆判所等の部材保管庫の燻蒸作業を実施するもの。	0	D	廃止
	文化財の活用	1	ソフト事業	文化財保護審議会事務	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、並びにこれらの事項について建議する。	市民（文化財所有者・管理者）	川越市文化財保護審議会（附属機関）を毎年２回開催。	2,271	A	継続
		2	ソフト事業	文化財調査	新指定文化財の調査と指定文化財の詳細調査を行い、文化財の保存と活用につなげる。	市民	新指定候補の文化財、及び指定文化財の詳細調査。	5,168	A	継続
		3	経常的事務事業	埋蔵文化財調査・整理作業	発掘調査による記録保存と整理。	市内遺跡	調査区の図面・写真撮影等と、整理作業他。	58,509	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
文化財保護課	文化財の活用	4	ソフト事業	文化財保存活用地域計画の推進	未指定も含めた地域の文化財を、地域住民とともに、総合的・一体的に保存・活用する。	市民、行政	この計画に沿って、主に重点区域として設定した、高階地区や名細地区などを対象にした事業を実施する。	2,506	A	継続
		5	ソフト事業	文化財活用事業	文化財の活用を図り、貴重な文化財を後世に伝え残していくことを目的とする。	市民	市所有の永島家住宅及び川越城中ノ門跡の公開案内業務を行っている。	12,619	B	拡充
		6	ソフト事業	文化財関係刊行物の発行	文化財関連の書籍や報告書を発行する。	市民	発掘調査調査報告書の作成、文化財保護課の年報、その他パンフレット等の作成	2,159	B	継続
		7	ソフト事業	文化財防火訓練	文化財防火デーに合わせて防火訓練を実施することによって、訓練参加者の防火意識や文化財愛護意識を高める。	自衛消防隊、消防局、消防団等	川越城本丸御殿・三芳野神社において、消防署の全面的な協力により、防火訓練を実施する。	3,009	C	継続
		8	ソフト事業	山王塚古墳整備	国指定史跡山王塚古墳の恒久的な保存と活用を図る。	市民	樹木剪定などの環境整備を充実させる。また、見学会等の普及啓蒙活動を通して、古墳の価値を共有する。	5,274	A	拡充
		9	ソフト事業	川越氷川祭の山車行事保存会	国指定重要無形民俗文化財「川越氷川祭の山車行事」に係る山車等の修理等に関する事項について検討する。	市民（文化財所有者・管理者）	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会（附属機関）を開催する。	2,263	A	継続
	河越館跡整備	1	ソフト事業	河越館跡・史跡公園管理	史跡の恒久的保存と、郷土学習の場・市民の憩いの場である史跡公園としての整備	市民、行政	史跡範囲の公有地化が完了したことにより、第2次整備事業の検討の推進	68,685	A	継続
		2	ソフト事業	全国史跡整備市町村協議会	国指定史跡の整備事業を充実させる。	国指定史跡がある、協会加盟の自治体	全史協市町村協議会及び、臨時大会への参加。	607	A	継続
		3	ソフト事業	整備活用事業	史跡を恒久的に保存し、郷土学習の場・市民の憩いの場である史跡公園としての活用を図る。	市民	史跡整備事業の実施。史跡の普及啓発活動等の推進。	0	A	拡充
	文化財の保存修理	1	ソフト事業	文化財保存事業費補助金	文化財を後世に伝え残していくため、適切な修理事業等を実施し、文化財を保存する。	文化財所有者	文化財の所有者等が行う修理等に対して、国・県の補助金も活用し、計画的に助成を行う。	13,101	A	継続
		2	施設の建設	文化財保存修理	文化財を後世に伝え残していくため、市所有文化財の修理事業等を適切に実施し、文化財を保存する。	市	国・県の補助金を活用し、市所有の文化財を計画的に修理・復原する。	0	D	継続
中央公民館	公民館運営管理	1	施設の管理運営	公民館使用等の運営管理	公民館の運営を円滑に実施できるようにする	利用者（市民）	公民館運営を実施していくうえで、必要な経常的な事業。	174,130	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
中央公民館	公民館運営管理	2	ソフト事業	公民館運営審議会	公民館の運営を審議する委員の報酬 公民館の運営に協力する委員の謝金	公民館運営審議会委員	公民館運営審議会　報酬 公民館運営委員会　報奨金	5,545	A	継続
	地域の教育活動振興	1	ソフト事業	類似公民館の補助	公民館活動の充実を図るため、町内公民館で講座を開設した自治会を支援する。	地域活動を行った自治会講座の参加者	公民館活動の充実を図るため町内公民館で講座を開設した自治会に対して補助金を払う。	2,525	D	廃止
		2	ソフト事業	地域教育活動の支援	地域の公民館活動を充実させるため、地域教育活動への支援を行う。	地域の教育活動に携わった個人等	地域の公民館活動を充実させるため、地域教育活動にかかる謝礼や補助を行う。	2,966	A	継続
	公民館活動の充実	1	ソフト事業	公民館活動の充実	市民の主体的な生涯学習の取り組みを支援するため、市民に多くの学習機会を提供し公民館活動の充実を図る。	市民	公民館活動の充実を図るため、各種事業を行う。	287,974	A	継続
	公民館施設整備	1	施設の管理運営	既存施設の修繕	既存公民館の修繕を行い、利用者が利用しやすい環境を整える。	利用者（市民）	既存公民館施設の修繕を行う。 空調機、水回り、電気設備等の修繕	12,057	A	継続
		2	施設の管理運営	設備等の充実	設備等を充実することで利用者が利用しやすい施設を目指す。	利用者（市民）	既存公民館の整備、設備等の充実を図る。	4,991	A	継続
		3	施設の建設	大規模改修	老朽化している公民館を安全で安心な学習施設として利用できるように改修を行い整備します。	利用者（市民）	既存公民館の大規模な改修工事を計画的に実施する。	30,357	A	継続
中央図書館	中央図書館運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	図書館を利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の管理を行う。	施設	施設の維持管理を業務委託により行っている。 施設の長寿命化を図るために必要な修繕を行う。	47,371	A	継続
		2	施設の整備	大規模改修	中央図書館の施設の機能を保持し、安全で快適な生涯学習施設として利用できるように、大規模改修を行おうとするものである。	図書館施設	平成２８年度建築物劣化調査に基づき緊急性の高い部分から順次修繕等を行なってきた。優先度や緊急性に配慮し、適宜見直す。	83,202	A	継続
		3	ソフト事業	川越市立図書館協議会	川越市立図書館条例第3条により設置されている川越市立図書館協議会を運営する。	図書館協議会委員	図書館協議会は、諮問機関として、館長に対して意見を述べる機関である。例年2回程度開催している。	1,909	A	継続
		4	ソフト事業	郷土資料整備・保存・活用	郷土資料を収集、整理、保存し、利用者に提供する。デジタルアーカイブで郷土資料を公開する。郷土資料を市民に紹介する講座を行う。	市民及び利用者	・郷土資料の整理 ・郷土資料のデジタルアーカイブ化 ・郷土資料解題講座	10,552	A	継続
		5	ソフト事業	レファレンス・サービス	利用者の学習、教育、研究に必要な資料の所在調査、情報提供を行う、レファレンスサービスを行う。	市民及び利用者	・レファレンス・サービス（参考調査業務） ・インターネット検索データベース	14,049	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
中央図書館	中央図書館運営管理	6	ソフト事業	館内サービス	図書館資料の貸出や予約、読書相談などの図書館サービス全般の提供を行う。市立図書館４館の運営の円滑化を図る。	市民及び利用者	・貸出、返却等業務委託 ・図書等運搬業務委託 ・図書館システム等賃借料	257,024	B	継続
		7	ソフト事業	障害者・児童サービス	図書館利用に障害のある人に対し、適切な資料及び情報を提供するとともに、こどもの読書活動を推進するため各種サービスを提供する。	市民及び利用者（障害者及び児童）	・録音資料や点訳資料の作成、対面朗読等の実施 ・音訳者・校正者研修会の開催 ・ブックスタート事業配付絵本購入	21,575	A	継続
		8	ソフト事業	図書等選書	・市民の多様な要望に応えるため、各分野の資料の収集に努める。 ・非来館型サービスの向上を図るため、電子書籍を購入する。	市民及び利用者	・図書館資料の購入 ・図書、雑誌等整理業務委託 ・電子書籍コンテンツの購入	28,551	A	継続
	西図書館運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	図書館を利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の管理を行う。	施設	施設の維持管理を業務委託により行っている。 施設の長寿命化を図るために必要な修繕を行う。	26,945	A	継続
		2	ソフト事業	館内サービス	図書館資料の貸出や予約、読書相談などの図書館サービス全般の提供を行う。	市民及び利用者	・貸出、返却等業務委託	43,631	B	継続
		3	ソフト事業	障害者・児童サービス	図書館利用に障害のある人に対し、適切な資料及び情報を提供するとともに、こどもの読書活動を推進するため各種サービスを提供する。	市民及び利用者（障害者及び児童）	・録音資料や点訳資料の作成、対面朗読等の実施 ・おはなし会等各種事業の実施	10,728	A	継続
		4	ソフト事業	図書等選書	市民の多様な要望に応えるために、各分野の資料の収集に努める。	市民及び利用者	・図書館資料の購入 ・図書、雑誌等整理業務委託	17,643	A	継続
	川越駅東口図書館運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	図書館を利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の管理を行う。	施設	施設の維持管理を業務委託により行っている。 施設の長寿命化を図るために必要な修繕を行う。	32,747	A	継続
		2	ソフト事業	館内サービス	図書館資料の貸出や予約、読書相談などの図書館サービス全般の提供を行う。	市民及び利用者	・貸出、返却等業務委託	54,442	B	継続
		3	ソフト事業	障害者・児童サービス	図書館利用に障害のある人に対し、適切な資料及び情報を提供するとともに、こどもの読書活動を推進するため各種サービスを提供する。	市民及び利用者（障害者及び児童）	・録音資料や点訳資料の作成、対面朗読等の実施 ・おはなし会等各種事業の実施	8,708	A	継続
		4	ソフト事業	図書等選書	市民の多様な要望に応えるために、各分野の資料の収集に努める。	市民及び利用者	・図書館資料の購入 ・図書、雑誌等整理業務委託	16,372	A	継続
	高階図書館運営管理	1	施設の管理運営	施設運営管理	図書館を利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の管理を行う。	施設	施設を維持管理するための消耗品等を配備する。	894	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
中央図書館	高階図書館運営管理	2	ソフト事業	館内サービス	図書館資料の貸出や予約、読書相談などの図書館サービス全般の提供を行う。	市民及び利用者	・貸出、返却等業務委託	38,254	B	継続
		3	ソフト事業	障害者・児童サービス	図書館利用に障害のある人に対し、適切な資料及び情報を提供するとともに、こどもの読書活動を推進するため各種サービスを提供する。	市民及び利用者（障害者及び児童）	・録音資料や点訳資料の作成、対面朗読等の実施 ・おはなし会等各種事業の実施	11,646	A	継続
		4	ソフト事業	図書等選書	市民の多様な要望に応えるために、各分野の資料の収集に努める。	市民及び利用者	・図書館資料の購入 ・図書、雑誌等整理業務委託	20,064	A	継続
博物館	博物館一般事務	1	施設の管理運営	３施設運営管理	来館者が安全・快適に見学できるように、施設の運営管理を行う。	来館者	博物館、蔵造り資料館、本丸御殿、美術館（一部）にまたがる運営管理業務を行う。	4,507	A	継続
	博物館運営管理	1	施設の管理運営	博物館運営管理	来館者が安全・快適に見学できるように、施設の運営管理を行う。	来館者	博物館の運営管理業務を行う。	71,740	A	継続
	博物館の充実	1	ソフト事業	企画展・収蔵品展	博物館展示を通じて川越の歴史と魅力を発信する。	市民	博物館の常設展示及び企画展等の企画運営を行う。	23,967	A	継続
		2	ソフト事業	講座・教室開催及び学校教育との連携	市民の博物館の利用機会の向上を図るとともに、児童生徒が川越の歴史や文化等に興味や関心を持つことができる学習活動の機会の充実を図る	市民	講座・講演会・体験教室等の事業を行うとともに、学校教育・社会教育への指導・援助・協力の他必要な活動を行う。	40,942	A	継続
	資料収集保存・調査研究	1	ソフト事業	郷土資料の収集・保存	郷土資料を収集・保存し、歴史学習等に供する。	市民	収集保存した資料を調査し、目録等として刊行する。	24,977	A	継続
	蔵造り資料館運営管理	1	施設の管理運営	蔵造り資料館運営管理	来館者が安全・快適に見学できるように、施設の運営管理を行う。	来館者	蔵造り資料館の運営管理業務を行う。	1,937	A	継続
	本丸御殿運営管理	1	施設の管理運営	本丸御殿運営管理	来館者が安全・快適に見学できるように、施設の運営管理を行う。	来館者	川越城本丸御殿の運営管理業務を行う。	19,357	A	継続
	蔵造り資料館耐震化	1	施設の建設	蔵造り資料館耐震化	地震による倒壊から文化財的価値を守ると共に、来館者の安全性を確保する。	市民	建物を解体して各部材の補修を行い、健全な状態に回復させる。 文化財としての価値を損なわないように耐震補強を行う。	103,210	A	継続
学校管理課	市立高等学校将来構想推進	1	ソフト事業	部活動外部指導者導入	市立高等学校における部活動の指導において、学校の外部から優れた指導者を派遣し、当該部活動の充実を図る。	市立川越高等学校の生徒	実績のある4つの部活動（野球部、女子バレーボール部、体操部、吹奏楽部）の指導者を委嘱し、報償金を支払っている。	2,007	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
学校管理課	市立高等学校将来構想推進	2	ソフト事業	教員研修	教員に専門教科の研修を受講させ、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に広めることで教育の充実発展を図る。	市立川越高等学校の教員	主要５教科（国語、数学、地歴公民、理科、英語）の教員を対象に、長期休業中、大学進学予備校や民間教育機関の研修を受講させる。	48	A	拡充
		3	ソフト事業	スクールカウンセラー配置	生徒の学校生活や進路選択に係る相談、教員へのコンサルテーションのための専門家を派遣することで学校の教育相談活動の充実を図る。	市立川越高等学校の生徒	生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、生徒の心のケアなどに対して専門家を派遣する。	361	A	拡充
		4	ソフト事業	川越市立川越高等学校教育審議会	市立川越高等学校における教育に関する事項について審議する。	市立川越高等学校	学識経験者等の委員15人以内で組織し、令和８年に創立100周年を迎えるにあたり、学校運営の方針について、答申を諮問するものである。	124	A	廃止
	特色ある学校づくり支援	1	ソフト事業	学校運営協議会	保護者及び地域住民等の学校運営への参画により信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むこと。	市立小・中・特別支援学校等	学校運営に地域の声を積極的に生かすことで、学校と保護者・地域住民等が連携・協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える。	2,604	A	継続
		2	ソフト事業	地域人材活用	学校の教育活動へ地域の教育力を活用し、特色ある学校づくりを推進する。	市立小・中・特別支援学校	地域と連携し、児童生徒の学習等の支援を行う。	543	A	拡充
		3	ソフト事業	校種間連携教育の推進	小学校から中学校への進学において、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等、小学校から中学校への接続を円滑化する。	市立小・中・特別支援学校等	小学校と中学校が連携し「中１ギャップ」の解消を図る。	2,550	B	改善
	学校運営事務	1	ソフト事業	学校運営事務	統合型校務支援システムの活用等により、教職員の事務の効率化、負担軽減を図っていく。	市立小・中・特別支援学校	統合型校務支援システムの活用、研修会等の実施、教職員のストレスチェック　等	19,981	A	継続
	小学校特別支援教育就学奨励費事務	1	ソフト事業	小学校特別支援教育就学奨励費事務	特別支援学級等へ就学する児童の保護者等の、経済的負担を軽減するため。	障害のある児童の保護者等	特別支援学級等へ就学する児童の保護者等に対し、就学のため必要な経費について、その経費の一部を負担する。	12,391	C	継続
	中学校特別支援教育就学奨励費事務	1	ソフト事業	中学校特別支援教育就学奨励費事務	特別支援学級等へ就学する生徒の保護者等の、経済的負担を軽減するため。	障害のある生徒の保護者等	特別支援学級等へ就学する生徒の保護者等に対し、就学のため必要な経費について、その経費の一部を負担する。	8,335	C	継続
教育指導課	教育指導課一般事務	1	ソフト事業	人権教育の推進	人権教育を推進するため、指導主事等の識見を高める	教育指導課指導主事等	人権教育推進のため各種研修会へ参加する	0	A	継続
		2	ソフト事業	教育活動の充実	児童生徒の「知・徳・体」をバランスよく育成するため	学校の児童生徒及び教職員	・研修会や小学生科学体験の開催・賞状授与・バス配車等	8,638	A	継続
		3	ソフト事業	学校部活動地域連携・地域移行推進	生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保する。	生徒	学校部活動地域連携・地域クラブ活動への展開を推進する。	0	A	継続

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
教育指導課	教育指導課一般事務	4	ソフト事業	教育課程	市立小・中学校における教育活動の充実のために教育課程を適切に管理する	児童・生徒・教員・学校	市立小・中学校の教育課程、年間指導計画等の管理	0	A	継続
	情報教育推進	1	ソフト事業	ＧＩＧＡスクール構想	ＧＩＧＡスクール構想の実現のため、学校の教育のＩＣＴ環境を維持・管理します。	市立学校	ＧＩＧＡスクール運営支援センター事業について業務委託し、学校のＩＣＴ環境を維持管理します。	174,610	A	拡充
		2	ソフト事業	教育システム環境整備	多様な子供たちを誰一人取り残さない教育をデータ活用で前進させる学校ICT環境構築・維持管理します。	市立学校	統合型校務支援システム及びセキュリティシステム整備を行い、誰一人取り残さない教育の実施を学校全体で進めていきます。	0	A	拡充
	生徒指導の充実・強化	1	ソフト事業	川越市いじめ問題対策委員会	本委員会の指導・助言、指摘等を踏まえ、いじめ防止対策推進法に則ったいじめ防止対策を推進することができるようにするものである。	各市立学校	市立学校における、いじめ防止等のための対策に関する調査及び研究を行う事業である。	3,623	A	継続
		2	ソフト事業	各種研修会講師招聘	研修会を通して、いじめ防止対策推進法に則った対応の推進およびいじめ事案に対する対応力の向上を目指す。	教頭、生徒指導主任	生徒指導、教育相談に係る各分野の専門家を講師として招聘し、教職員らの生徒指導に係る対応力等の資質向上を図る事業である。	1,325	A	継続
		3	ソフト事業	中学生社会体験	地域の事業所等での体験活動を通して、生徒の勤労観や職業観を養う機会の充実	生徒	中学生社会体験事業のため消耗品費、通信費、保菌検査手数料を配当	649	A	継続
		4	ソフト事業	学級経営・いじめ問題アドバイザー派遣	いじめや暴力行為等の対応に苦慮している学校に対して指導・助言を行う。	各市立学校	大学教授をアドバイザーとして委嘱し、生徒指導上の課題解決を目指す事業である。	2,700	A	継続
	幼児教育振興	1	ソフト事業	幼児教育振興	幼児教育振興審議会、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を推進し幼児教育の推進を図る。	児童・教員・学校・園等	幼児教育推進事業・幼児教育振興審議会運営・幼保小連携モデル指定校事業	287	A	継続
	小学校指導事務	1	ソフト事業	学習指導	教育指導計画成に則った教育活動の充実を図るために、市立小学校の教材等の購入、資料の印刷・配布を行う。	児童、教員、学校	教育活動の充実のため、社会科副読本・白地図の作成、教材等の購入などを実施する。	16,256	A	継続
		2	ソフト事業	学校図書館の運営	児童の思いを大切にした豊かな情操を育む学校図書館の充実を図る。	児童、教員、学校	読書マラソンカードの配布実施や子ども読書活動推進啓発リーフレットの配布。	10,054	A	拡充
		3	ソフト事業	諸検査	知能検査を実施することで、児童の発達の状態や困難な状況に関する客観的な情報を得て、最も適切な指導の方向性を考える。	児童及び教員	小学校２年生の児童に対し、児童の発達の状態や困難な情報を得て、最も適切な指導の方向性を考えるため知能検査を実施している。	1,237	A	継続
		4	ソフト事業	教科用図書採択	各市立小学校で使用する教科用図書を採択し、教師等が使用する指導書を購入し、学習指導の充実を図る。	児童・教員・学校	教科書採択に係る運営・教科書採択に係る教科書及び教師用指導書購入（採択翌年）	23,198	A	縮小

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
教育指導課	小学校指導事務	5	ソフト事業	水泳指導	民間事業者への業務委託による水泳授業を実施し検証する。	児童生徒	１年ごとに進捗管理を踏まえた自己評価を行い、川越市立小・中学校の水泳授業及びプール施設のあり方について方向性を定める。	28,898	A	拡充
	小学校情報教育推進	1	ソフト事業	小学校情報教育推進	小学校の校務用パソコン・教育用パソコン・周辺機器等の維持管理を行います。	市立小学校	小学校の校務用パソコン・教育用パソコン・周辺機器等の修繕等を行います。	42,468	A	拡充
	中学校指導事務	1	ソフト事業	学習指導	教育指導計画に則った教育活動の充実を図るために、市立中学校の教材等の購入、消耗品等の購入を行う。	児童、教員、学校	地形図の印刷・配布やキャリア教育講演会の講師謝金	8,019	A	継続
		2	ソフト事業	学校図書館の運営	読書活動事業を推進することで、生徒の読書意欲が喚起させることが期待される。読書活動推進は学力向上につながっていく。	生徒、教員、学校	学校図書館における蔵書冊数を確保するために、蔵書廃棄の上限冊数が決まっている。そのため各学校における読書の更新が難しい。	4,475	A	拡充
		3	ソフト事業	諸検査	学力調査を実施することで、義務教育の学習内容の定着状況を把握し、進路指導の充実に資する。	生徒及び教員	教育の成果を検証し、進路指導の充実に資するとともに、指導方法の工夫改善を図る資料とできるようにする。	12,458	A	継続
	中学校情報教育推進	1	ソフト事業	中学校情報教育推進	中学校の校務用パソコン・教育用パソコン・周辺機器等の維持管理を行います。	市立中学校	中学校の校務用パソコン・教育用パソコン・周辺機器等の修繕等を行います。	34,202	A	拡充
	学校保健活動の充実	1	ソフト事業	健康診断	児童生徒及び教職員の健康増進を目的とする。	児童生徒及び教職員	児童生徒健康診断等を行い、また、それに関連する管理業務委託、消耗品等の購入を実施するもの。	51,173	A	継続
		2	ソフト事業	環境衛生管理	校安全法及び学校環境衛生基準に基づき、学校の適切な環境を維持することを目的とする。	児童生徒	教室等における学校環境衛生検査等及び学校環境衛生検査器具取扱い講習会を実施する。	11,956	A	改善
		3	ソフト事業	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置	児童生徒及び教職員の健康保持増進を図ることを目的とする。	児童生徒及び教職員	委嘱している各学校医等に対し、学校医報酬、就学時健康診断報酬等を支払う。	69,637	A	拡充
		4	ソフト事業	災害補償	学校管理下にある児童生徒が急激かつ偶然な外来の事故により身体障碍を被った場合に対応することを目的として保険に加入する。	児童生徒	全国市長会災害賠償保健及び日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、保険料及び掛金を支出する。	34,993	A	拡充
		5	ソフト事業	学校保健	学校保健活動を充実させることを目的とする。	児童生徒及び教職員	普通救命講習会や応急手当普及員講習会を実施するためのテキスト等の購入、埼玉県学校保健会等負担金、川越市学校保健会補助金の支出等。	3,802	A	拡充
学校給食課	学校給食センター運営管理	1	ソフト事業	学校給食センター運営管理	安全で安心な学校給食を継続的に提供するため、施設・設備の適切な維持管理と老朽化に伴う施設・設備の改修及び更新を行うものである。	児童・生徒	各学校給食センターの運営管理を実施するものである。	2,102,327	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
学校給食課	菅間第二学校給食センター運営管理	1	ソフト事業	菅間第二学校給食センター運営管理	安全で安心な学校給食を継続的に提供するものである。	児童・生徒	児童・生徒に学校給食を提供するものである。	502,894	A	継続
		2	ソフト事業	菅間第二学校給食センター運営管理・建物購入分（ＰＦＩ）	・安全で安心な学校給食を継続的に提供するものである。	児童・生徒	サービス対価Ｂ：サービス対価Ａ以外の設計・建設費、約３億円を分割で支払うものである。	22,080	A	継続
市立川越高等学校	高等学校運営管理	1	施設の管理運営	学校運営管理	学校教育活動の充実を図る。	高等学校	学校運営・維持管理業務	89,308	A	継続
		2	施設の建設	大規模改修	施設の長寿命化を図る。	高等学校	施設の整備・改修工事	341,074	A	拡充
	教育情報機器の整備・充実	1	施設の整備	教育情報機器の整備・充実	ICT環境を整備することで、教育環境の充実を図る。	高等学校	ICT機器の維持管理業務	12,612	A	拡充
	理科教育等備品整備	1	施設の管理運営	理科教育等備品整備	理科教育の振興を図る。	高等学校	理科実験等の備品購入	1,148	A	拡充
教育センター	英語指導助手配置事業	1	ソフト事業	英語指導助手の配置	グローバル化の進展に対応し、英語によるコミュニケーション能力、広い視野と国際感覚をもった児童生徒を育成することが目的である。	児童生徒	外国語活動、外国語科の授業や、国際理解教育の充実発展を図るため、英語指導助手を各市立学校に配置する事業である。	102,890	A	拡充
	教育相談の充実	1	ソフト事業	教育相談の充実	児童生徒一人ひとりが社会的自立できるようにすることを目的としている。	児童生徒・保護者・教職員	・各種相談や専門家の派遣等による児童生徒・保護者・学校の支援。 ・施設の運営・管理及び整備。 ・教育相談に係る研修の実施。	17,178	B	拡充
	教育内容・教育方法の充実改善	1	ソフト事業	資料収集・提供	資料の収集・提供を通して教職員の資質向上を図ることを目的としている。	教職員	教育全般に関する資料を収集し、教職員に必要に応じて提供および公開する。	86	A	廃止
		2	ソフト事業	小学校理科教育等備品整備	各小学校の理科教育の振興を図ることを目的とする。	市立小学校、児童	小学校８校に理科教育等設備整備費を配当し、国の定める充足率の達成に努める。	5,233	A	継続
		3	ソフト事業	中学校理科教育等備品整備	各中学校の理科教育の振興を図ることを目的とする。	市立中学校、生徒	中学校１０校に理科教育等設備整備費を配当し、国の定める充足率の達成に努める。	6,497	A	改善
		4	ソフト事業	調査研究	中核市として、川越市教育委員会の権限と責任に基づいた研修を行うことにより教職員の資質向上を図ることを目的としている。	本市教職員	各教科等の研修、教育課題に対応した教職員研修を実施する。 教育に関する調査・研究を実施する。	9,595	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
教育センター	特別支援教育の充実	1	ソフト事業	特別支援教育の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援、特別支援教育に係る環境整備の充実を目的とする。	教職員、児童生徒	・免許法認定講習等の教職員研修の実施 ・特別支援学級・通級指導教室の環境整備、特別支援学級新規設置等	22,037	A	継続
	教職員研修充実推進	1	ソフト事業	教職員研修	中核市として、川越市教育委員会の権限と責任に基づき、本市教職員の質的向上を目指した、研修の一層の充実・発展を図ること。	教職員	中核市として、初任者研修、５年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、２０年経験者研修等を川越市立教育センターで実施する。	29,786	A	継続
		2	ソフト事業	教職員県委託研修	「埼玉県　校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、川越市の教職員として求められる資質・能力の育成が目的である。	教職員	埼玉県教育委員会主催の研修について、全県的視野のもとに必要な研修を委託し、教職員の資質の向上を図る。	1,489	A	継続
	就学支援の充実	1	ソフト事業	就学支援の充実	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、就学相談を行うことを目的としている。	児童生徒・保護者	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに適した学びの場や支援方法について、関係者と合意形成を図りながら決定していく。	9,140	A	継続
	教育センター運営管理	1	施設の管理運営	教育センター運営管理	各種教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、地域に開かれた教育施設として、市民の文化的活動の場にする。	教職員、市民	・各種教職員研修の実施 ・体育館、教育センター1階の施設開放 ・計画的な施設整備	29,330	B	継続
		2	施設の管理運営	教育センター分室運営管理	教育相談施設として、相談者が利用しやすいように第一分室（リベーラ）・第二分室を管理運営していくことを目的としている。	市民	・教育センター第一分室（リベーラ）、第二分室の適切な運営・管理及び整備を行う。	18,519	A	継続
特別支援学校	特別支援学校運営管理	1	施設の管理運営	特別支援学校運営管理	知的障害のある高等部の生徒を対象として、一人一人の障害に応じた教育的ニーズに合わせた教育を推進することを目的とする。	特別支援学校（高等部）	川越市立特別支援学校の円滑な運営管理に関わる物品の購入や、必要な経費、施設維持のための修繕、保守管理業務委託の支払いを行う。	13,750	A	継続
選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙執行	1	経常的事務事業	参議院議員通常選挙執行	参議院議員通常選挙における川越市区域の投票数等を定める	選挙人及び立候補者	参議院議員通常選挙における川越市区域の管理執行	119,364	A	廃止
	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民	1	経常的事務事業	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行	衆議院議員総選挙における川越市区域の投票数等を定める	選挙人及び立候補者	衆議院議員総選挙における川越市区域の管理執行	94,162	A	廃止
監査委員事務局	監査委員事務	1	経常的事務事業	監査委員事務	財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理等について、適法性・効率性・公正性の確保を図る観点から監査を行う。	職員	財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理等について監査を行う。	4,058	A	継続
農業委員会事務局	農業委員会事務	1	経常的事務事業	農業委員会会議	農地法等に規定されている農業委員会の所掌事務を適正かつ効率的に執行する。	農業委員会	法令等に規定されている事務を行うための会議等の開催、研修会へ参加する。また、委員会及び事務局の運営管理を行う。	28,617	A	継続
		2	経常的事務事業	農地台帳整備	農地法等に規定されている農業委員会の所掌事務を適正かつ効率的に執行する。	農地の所有者、農地の所在等	法令等に規定されている事務を行うため、土地情報等に係る情報の整備を行う。	9,482	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

20 国民健康保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
収税課	国保税収納事務	1	ソフト事業	国保税収納事務	国保財政の安定化の確保及び税負担の公平性の確保	市民等	納税環境の整備。システムを活用した効率的な催告による収入率の向上。財産調査の電子化による滞納整理の強化。	189,305	A	継続
	保険税過誤納還付金	1	経常的事務事業	保険税過誤納還付金	還付対象者に過誤納に係る歳出還付金を還付することにより、適正・公正な徴収事務を行う	市民等	一般被保険者が、過年度において保険税を納めすぎた場合の還付金事務処理	64,866	A	拡充
国民健康保険課	国保一般事務	1	経常的事務事業	国保一般事務	国民健康保険事業を適切に運営する。	国民健康保険被保険者	被保険者証の作成や郵送等に要する費用、その他国保の一般事務の実施にあたり要する費用を支出する。	198,217	A	継続
	国保連合会負担金	1	経常的事務事業	国保連合会負担金	国民健康保険事業の円滑な運営。	埼玉県国民健康保険団体連合会等	埼玉県国民民健康保険団体連合会や埼玉県国保協議会等の団体に対して負担金を支出するもの。	3,828	A	継続
	国保税課税事務	1	経常的事務事業	国保税課税事務	国民健康保険事業の運営に必要な国民健康保険税を、納税義務者に対して賦課する。	国民健康保険税納税義務者	納税通知書の作成や郵送等に要する費用、その他国保税の課税事務の実施にあたり要する費用を支出するもの。	51,913	A	継続
	国保運営協議会事務	1	経常的事務事業	国保運営協議会事務	国民健康保険運営協議会で重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正な運営を図る。	被保険者、保険医、公益、被用者保険代表	国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付等の市町村が処理することとされている事務に係る重要事項について審議を行う。	3,957	A	継続
	趣旨普及	1	ソフト事業	趣旨普及	国民健康保険制度に関する周知を図り、理解を得る。	国民健康保険被保険者	国民健康保険制度の健全な運営に資する。	1,515	A	継続
	療養給付費	1	経常的事務事業	療養給付費	疾病や負傷の際に安心して治療を受けられるようにする	国民健康保険被保険者	医科・歯科・調剤等に係る医療費の保険者支払分を医療機関等に支出する	18,124,912	A	継続
	療養費	1	経常的事務事業	療養費	療養の給付を受けられなかった際に、医療給付分について現金給付を行うことで、療養の給付で果たすことのできない役割を補完する	国民健康保険被保険者	療養の給付を受けられなかった際に、被保険者が負担した医療給付に係る支払分を支出する	206,321	A	継続
	診療報酬審査支払手数料	1	経常的事務事業	診療報酬審査支払手数料	疾病や負傷の際に安心して治療を受けられるようにする	国民健康保険被保険者	国民健康保険団体連合会が実施している診療報酬審査業務に対する手数料を支出する	41,472	A	継続
	高額療養費	1	経常的事務事業	高額療養費	多額の医療費がかかる治療を受けた場合においても、一定の負担で安心して医療を受けられるようにする	国民健康保険被保険者	一部負担金が一定額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として保険者が負担する	2,935,874	A	継続
	高額介護合算療養費	1	経常的事務事業	高額介護合算療養費	国民健康保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯の負担を軽減する	国民健康保険被保険者	医療分と介護分の一部負担金の合算額が一定額を超えた場合、その超えた額を高額介護合算療養費として保険者が負担する	6,239	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

20 国民健康保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
国民健康保険課	移送費	1	経常的事務事業	移送費	移送に要した費用について支給することで、入院・転院時の負担を軽減する	国民健康保険被保険者	病院から病院への移送代を支出する	170	A	継続
	出産育児一時金	1	経常的事務事業	出産育児一時金	出産に要する経済的負担の軽減を図る	国民健康保険被保険者	分娩に直接要する費用のほか、出産前後に発生する費用の負担を軽減する目的で被保険者に対し支給する	72,133	A	継続
	出産育児一時金支払手数料	1	経常的事務事業	出産育児一時金支払手数料	出産に要する経済的負担の軽減を図る	国民健康保険被保険者	出産育児一時金について、直接払い制度による国保団体連合会から医療機関への立替払いの手数料を支出する	282	A	継続
	葬祭費	1	経常的事務事業	葬祭費	葬儀費用の負担軽減を図る	被保険者の葬祭を行う者	被保険者が死亡した場合、葬祭を行った者に費用の一部を支給する	22,050	A	継続
	傷病手当金	1	ソフト事業	傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した被用者である被保険者の経済的安定を図ることで、療養しやすい環境を整え、感染拡大の機会を防止する	国民健康保険被保険者	新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対して傷病手当金を支給する	850	C	廃止
	医療給付費分	1	経常的事務事業	医療給付費分	県が市に支払う保険給付費等交付金に要する費用に充てるため、国保事業納付金を納付するもの。	県	県が市に支払う保険給付費等交付金に要する費用に充てるため、国保事業納付金を納付するもの。	6,163,130	A	継続
	後期高齢者支援金等分	1	経常的事務事業	後期高齢者支援金等分	後期高齢者医療制度への支援金として、都道府県が市町村から納付金を徴収するもの。	県	後期高齢者医療制度への支援金として、都道府県が市町村から納付金を徴収するもの。	2,224,409	A	継続
	介護納付金分	1	経常的事務事業	介護納付金分	国民健康保険被保険者分の介護保険料を都道府県が市町村から納付金を徴収するもの。	県	国民健康保険被保険者分の介護保険料を都道府県が市町村から納付金を徴収するもの。	758,757	A	継続
	特定健康診査事業	1	経常的事務事業	特定健康診査事業	４０～７４歳の被保険者に対し、特定健康診査を受診することで生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの予防を促す。	４０～７４歳の国民健康保険被保険者	対象者に対し受診券及びお知らせを送付し、委託医療機関で健診を実施する。受診率を向上するために受診勧奨等の事業を併せて実施する。	344,768	B	継続
	特定保健指導事業	1	経常的事務事業	特定保健指導事業	特定健診受診者のうち保健指導対象者の生活習慣の改善を行う。	特定健診受診者のうち保健指導対象者	特定健康診査の結果に基づき、生活習慣を改善するための保健指導を行う。	14,493	B	継続
	保健事業	1	経常的事務事業	保健事業	被保険者の健康の維持・増進を図るとともに医療費適正化を図る。	国民健康保険被保険者	脳ドック助成、生活習慣病重症化予防の他、レセプト点検、医療費通知等を行う。	65,984	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

23 後期高齢者医療事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
高齢・障害医療課	後期高齢者医療一般事務	1	ソフト事業	後期高齢者医療一般事務	後期高齢者医療制度を適切に運営する。	後期高齢者医療制度被保険者	資格確認書等の交付申請・各種届出の受付・送付。 医療給付を行うための各種申請の受付・送付。	133,674	A	継続
	後期高齢者医療賦課収納事務	1	経常的事務事業	後期高齢者医療賦課収納事務	後期高齢者医療制度の運営に必要な、適切な保険料収納事務を実現する。	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療保険料の賦課・収納事務を行う。	53,084	A	継続
	広域連合納付金	1	経常的事務事業	広域連合納付金	後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的とする。	埼玉県後期高齢者医療広域連合	収納された保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。	6,067,489	A	継続
	保険料還付金	1	経常的事務事業	保険料還付金	後期高齢者医療保険料過誤納金を還付することで、適切な収納事務を実現する。	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療保険料過誤納金の還付。	17,253	A	継続
	保険料還付加算金	1	経常的事務事業	保険料還付加算金	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金を還付することで、適切な収納事務を実現する。	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療保険料過誤納還付加算金の還付。	856	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

24 歯科診療事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健医療推進課	診療所運営管理	1	施設の管理運営	診療所運営管理	市民の健康に必要な医療を確保するため、診療所の適切な管理運営を行う。	市民	ふれあい歯科診療所の施設の維持管理及び診療所運営に係る事業を実施する。	32,083	A	継続
	医療用品等整備	1	ソフト事業	医療用品等整備	市民の健康に必要な医療を確保する。	市民	診療に必要な物品の購入及び環境整備を行う。	47,918	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

25 介護保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域包括ケア推進課	家族介護支援事業	1	ソフト事業	家族介護支援事業	介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため、介護教室の開催、認知症高齢者見守り事業等を行う。	市民	・家族介護教室 ・家族介護交流会 ・認知症高齢者等家族支援サービス事業	2,831	A	継続
	その他の事業	1	ソフト事業	その他の事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、必要な事業を実施する。	市民	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	2,018	A	継続
	在宅医療・介護連携推進事業	1	ソフト事業	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係者間の連携を推進する。	市民	・川越市在宅医療拠点センターの運営 ・介護保険事業者、医療機関情報提供システムの導入	30,279	A	継続
	認知症総合支援事業	1	ソフト事業	認知症初期集中支援推進事業	認知症の早期対応の支援体制の構築	認知症が疑われる方または認知症の方	医療と介護の専門職で構成するチームの支援により、適切な医療・介護サービスにつなげる。	5,688	A	継続
		2	ソフト事業	認知症地域支援・ケア向上事業（地域包括ケア推進課分）	認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	市民	・認知症地域支援推進員の配置 ・オレンジカフェの開催	8,628	A	継続
		3	ソフト事業	認知症地域支援・ケア向上事業（福祉相談センター分）	・認知症に関する相談機会の提供 ・早期の適切な医療・サービスへのつなぎ ・家族の介護負担の軽減	認知症(疑い含む)の方やその家族	認知症の方や家族に対して、認知症の症状や認知症ケアに関する医師及び専門職による相談会を実施する。	3,587	A	継続
	地域ケア会議推進事業	1	ソフト事業	地域ケア会議推進事業	多職種の連携によりケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域に必要な社会資源の開発や地域づくりにつなげる	市民	・地域ケア推進会議の実施 ・自立支援型地域ケア会議の実施 ・担当圏域ケア会議の実施	6,969	A	継続
	第１号訪問事業（短期集中予防サービス）	1	ソフト事業	第１号訪問事業（短期集中予防サービス）	要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施する。	要支援認定者、事業対象者	いきいき栄養訪問	2,206	A	継続
	第１号通所事業（短期集中予防サービス）	1	ソフト事業	第１号通所事業（短期集中予防サービス）	要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施する。	要支援認定者、事業対象者	ときも健幸チャレンジ	39,735	A	継続
	介護予防把握事業	1	ソフト事業	介護予防把握事業	何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげることを目的とする。	市民	認知症チェックリスト、基本チェックリスト等を送付し、セルフチェックすると同時に介護予防対象者を把握する。	1,795	A	継続
	介護予防福祉普及啓発事業	1	ソフト事業	介護予防福祉普及啓発事業	介護予防の重要性や具体的な方法について普及啓発を行う。	市民	・パンフレット等の作成及び配布 ・有識者による介護予防講演会や介護予防教室、認知症予防教室	5,121	A	継続
	地域リハビリテーション活動支援事業	1	ソフト事業	地域リハビリテーション活動支援事業	自立支援の観点から介護予防の取り組みを総合的に支援することにより、介護予防の機能強化を図ることを目的とする。	市民	・地域リハビリテーション取組強化支援事業 ・地域包括支援センター運営事業	64,250	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

25 介護保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
地域包括ケア推進課	一般介護予防事業評価事業	1	ソフト事業	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。	市民	一般介護予防事業の評価を行う。	2,500	A	継続
	重層的支援体制整備事業繰出金（地域包括ケ	1	内部管理事務	重層的支援体制整備事業繰出金（地域包括ケア推進課）	社会福祉法に基づき、重層的支援体制整備事業の一部を介護保険事業特別会計から一般会計へ繰り出すもの	重層的支援体制整備事業　事業費	介護保険特別会計からの繰出事務	1,275		継続
高齢者いきがい課	家族介護継続支援事業	1	ソフト事業	家族介護継続支援事業	在宅で介護している家族の負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。	介護保険の給付を受けずに介護をする家族	要件を全て満たしている高齢者を、在宅で介護している家族に慰労金を支給する。	925	C	継続
	その他任意事業	1	ソフト事業	その他任意事業	成年後見制度の利用促進を図る。 配食サービスを行い、高齢者の安否確認を行う。	高齢者	成年後見制度の市長申立てや報酬助成を行い、制度の利用促進を図る。 配食サービスを行い、高齢者の安否確認を行う。	43,504	A	継続
	重層的支援体制整備事業繰出金（高齢者いきがい	1	内部管理事務	重層的支援体制整備事業繰出金（高齢者いきがい課）	社会福祉法に基づき、地域介護予防活動支援事業に係る費用を介護保険事業特別会計から一般会計へ繰り出すもの	重層的支援体制整備事業　事業費	社会福祉法に基づき、地域介護予防活動支援事業に係る費用を介護保険事業特別会計から一般会計へ繰り出すもの	1,307		継続
介護保険課	介護保険一般事務	1	ソフト事業	介護保険一般事務	介護保険事業特別会計の事務に係る一般経費等	介護保険事業特別会計	介護保険事業特別会計の事務に係る一般経費等	19,155	B	継続
	介護保険料賦課収納事務	1	経常的事務事業	介護保険料賦課収納事務	介護保険料の賦課及び徴収	介護保険事業特別会計	介護保険料の賦課及び徴収を行う経費	56,153	A	継続
	介護認定審査会	1	ソフト事業	介護認定審査会	介護保険サービス利用のため、要介護・要支援状態区分等の認定を行う。	介護保険被保険者	被保険者からの申請に基づき、認定調査の実施、主治医意見書の作成依頼を経て、介護認定審査会の審査判定により認定を行う。	337,500	A	継続
	居宅介護サービス給付費	1	ソフト事業	居宅介護サービス給付費	要介護認定者が利用した居宅サービスに対し給付を行うもの	要介護認定者	要介護認定者が利用した居宅サービスに対し給付を行うもの	12,458,725	D	継続
	地域密着型介護サービス給付費	1	ソフト事業	地域密着型介護サービス給付費	要介護認定者が利用した地域密着型介護サービスに対し給付を行うもの	要介護認定者	要介護認定を受けた被保険者が、地域密着型介護サービスを受けた費用について保険者が支払う費用	3,535,182	D	継続
	施設介護サービス給付費	1	ソフト事業	施設介護サービス給付費	要介護認定者が利用した施設介護サービスに対し給付を行うもの	要介護認定者	要介護認定を受けた被保険者が、施設介護サービスを受けた費用について保険者が支払う費用	8,113,849	D	継続
	居宅介護福祉用具購入費	1	ソフト事業	居宅介護福祉用具購入費	要介護認定者が利用した福祉用具購入費に対し給付を行うもの	要介護認定者	要介護認定を受けた被保険者が、特定福祉用具を購入したときに、保険者が居宅介護福祉用具購入費として支払う費用	38,561	D	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

25 介護保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
介護保険課	居宅介護住宅改修費	1	ソフト事業	居宅介護住宅改修費	生活環境を整えるための住宅改修に対し、２０万円を上限として費用の７～９割を住宅改修費として支給する。	要介護認定者	在宅の要介護者が、手すりの取り付けその他の住宅改修を行ったときに、保険者が住宅改修費として支払う費用。	78,365	B	継続
	居宅介護サービス計画給付費	1	ソフト事業	居宅介護サービス計画給付費	要介護認定者が利用した居宅介護計画サービスに対し給付を行うもの	要介護認定者	要介護認定を受けた被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた費用について保険者が支払う費用	1,531,372	D	継続
	介護予防サービス給付費	1	ソフト事業	介護予防サービス給付費	要支援認定者が利用した介護予防サービスに対し給付を行うもの	要支援認定者	要支援認定を受けた被保険者が、指定介護予防サービスを受けた費用について保険者が支払う費用	460,738	D	継続
	地域密着型介護予防サービス給付費	1	ソフト事業	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援認定者が利用した地域密着型予防介護サービスに対し給付を行うもの	要支援認定者	要支援認定を受けた被保険者が、地域密着型介護サービスを受けた費用について保険者が支払う費用	9,949	D	継続
	介護予防福祉用具購入費	1	ソフト事業	介護予防福祉用具購入費	要支援認定者が利用した介護予防福祉購入費に対し給付を行うもの	要支援認定者	要支援認定を受けた被保険者が、特定介護予防福祉用具を購入したときに、保険者が介護予防福祉用具購入費として支払う費用	8,148	D	継続
	介護予防住宅改修費	1	ソフト事業	介護予防住宅改修費	生活環境を整えるための住宅改修に対し、２０万円を上限として費用の７～９割を住宅改修費として支給する。	要支援認定者	要支援の被保険者が、手すりの取り付けその他の住宅改修を行ったときに、保険者が介護予防住宅改修として支払う費用。	40,068	B	継続
	介護予防サービス計画給付費	1	ソフト事業	介護予防サービス計画給付費	要支援認定者が利用した介護予防計画サービスに対し給付を行うもの	要支援認定者	要支援認定を受けた被保険者が、指定介護予防支援事業者から介護予防支援を受けた費用について保険者が支払う費用	100,395	D	継続
	審査支払手数料	1	ソフト事業	審査支払手数料	介護保険法の定めにより介護給付費の審査及び支払に関する事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するもの	埼玉県国民健康保険団体連合会	介護保険法の定めにより介護給付費の審査及び支払に関する事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するもの	19,685	D	継続
	高額介護サービス等費	1	ソフト事業	高額介護サービス等費	要介護（要支援）認定者が利用した介護サービスの合計額が、著しく高額であるときに保険者が高額介護サービス費として支払うもの	要介護（要支援）認定者	要介護認定者等が利用した介護サービスの合計額が、著しく高額なときに保険者が支払う費用	681,906	B	継続
	高額医療合算介護サービス等費	1	ソフト事業	高額医療合算介護サービス等費	医療保険及び介護保険の自己負担合計額が、著しく高額な場合、保険者が高額医療合算介護サービス費として支払うもの	要介護（要支援）認定者	医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が著しく高額な場合、保険者が高額医療合算介護サービス等費として支払うもの	91,302	B	継続
	特定入所者介護サービス費	1	ソフト事業	特定入所者介護サービス費	一定所得以下の要介護認定者が、指定介護福祉施設サービス等を利用した場合、食費、居住費について上限額を超える部分を補足的に給付	要介護認定者	一定所得以下の要介護認定者が、指定介護福祉施設サービス等を利用した場合、食費、居住費について上限額を超える部分を補足的に給付	440,486	D	継続
	介護給付費等費用適正化事業	1	ソフト事業	介護給付費等費用適正化事業	不要な介護サービスが提供されていないかの検証等、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する	市民（高齢者）、介護サービス事業者	不要な介護サービスが提供されていないかの検証等、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する	9,889	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

25 介護保険事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
介護保険課	住宅改修支援事業	1	ソフト事業	住宅改修支援事業	在宅の要介護者の生活環境を整える	在宅の要介護者	住宅改修制度の円滑な利用を促進する	94	A	継続
	第１号訪問事業	1	ソフト事業	第１号訪問事業	要支援認定者、基本チェックリスト対象者が利用した訪問型サービスに対し給付を行うもの	要支援認定者、基本チェックリスト対象者	要支援認定者、基本チェックリスト対象者が、訪問型サービスを利用したときに、保険者が第１号訪問事業として支払う費用	113,590	D	継続
	第１号通所事業	1	ソフト事業	第１号通所事業	要支援認定者、基本チェックリスト対象者が利用した通所型サービスに給付を行うもの	要支援認定者、基本チェックリスト対象者	要支援認定者、基本チェックリスト対象者が、通所型サービスを利用したときに、保険者が第１号通所事業として支払う費用	414,900	D	継続
	介護予防ケアマネジメント事業	1	ソフト事業	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者、基本チェックリスト対象者が利用した介護予防ケアマネジメントに対し給付を行うもの	要支援認定者、基本チェックリスト対象者	対象者が地域包括支援センター職員に相談し、ケアプランを作成したときに、保険者が介護予防ケアマネジメントとして支払う費用	60,148	D	継続
	介護保険保険給付費等準備基金積立金	1	ソフト事業	介護保険保険給付費等準備基金積立金	介護保険保険給付費等準備基金の保管運用利子の積立金	介護保険事業特別会計	介護保険保険給付費の剰余金及びその運用利子を準備基金に積み立てるもの	553,824	D	継続
	第１号被保険者保険料還付金	1	ソフト事業	第１号被保険者保険料還付金	介護保険料の還付を行う	介護保険事業特別会計	介護保険料に係る過誤納分の還付を行う	14,130	A	継続
	前年度介護給付費負担金返還金	1	ソフト事業	前年度介護給付費負担金返還金	介護給付費負担金（国費）及び埼玉県介護給付費負担金（県費）が、超過交付となった場合、次年度予算で国及び県へ返還するもの。	ー	介護給付費負担金（国費）及び埼玉県介護給付費負担金（県費）が、超過交付となった場合、次年度予算で国及び県へ返還するもの。	310,801	D	継続
	前年度地域支援事業交付金返還金	1	ソフト事業	前年度地域支援事業交付金返還金	地域支援事業交付金（国費）及び埼玉県地域支援事業交付金（県費）の交付決定額が所要額に対して超過交付になった場合に国・県へ返還する	国及び県	地域支援事業交付金（国費）及び埼玉県地域支援事業交付金（県費）の交付決定額が所要額に対して超過交付になった場合に国・県へ返還する	33,787	D	継続
	前年度支払基金交付金返還金	1	ソフト事業	前年度支払基金交付金返還金	介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金が超過交付となった場合、返還する必要があるため、歳出予算として増額補正するもの。	ー	介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金が超過交付となった場合、返還する必要があるため、歳出予算として増額補正するもの。	50,378	D	継続
健康づくり支援課	介護予防普及啓発事業	1	ソフト事業	介護予防普及啓発事業	介護予防	市民（主に高齢者）	介護予防教室や相談	34,446	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

27 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
こども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付	1	経常的事務事業	母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図る。	市民	ひとり親家庭等の経済的自立の助成、生活意欲の助成を図り、あわせて児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けや償還を行う。	144,463	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

31 川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
産業振興課	駐車場運営管理	1	施設の管理運営	駐車場運営管理	川越駅東口公共地下駐車場の適切な維持管理を行い、利用を促すことで、健全な経営を図ることを目的とする。	駐車場利用者	川越駅東口公共地下駐車場の維持管理のための修繕や各種機器の保守点検業務委託などを行っている。	68,889	C	継続
	一般会計繰出金	1	施設の管理運営	一般会計繰出金	駐車場使用料を一般会計に繰り出すことを目的とする。	一般会計	特別会計の駐車場使用料を一般会計に繰り出すため、一般会計繰出金を支出する。	50,080	C	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

96 農業集落排水事業会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
給水サービス課	事務費	1	ソフト事業	事務費	農業集落排水処理施設使用料を公正に徴収するとともに、適正な債権管理を実施する。	農業集落排水処理施設受益者	農業集落排水処理施設使用料の賦課徴収に関する業務の民間委託や債権管理等	12,639	C	継続
下水道課	汚水管渠維持事業	1	施設の管理運営	汚水管渠維持事業	農業集落における農業用用排水の水質保全及び生活環境の改善	農業集落排水処理施設受益者	農業集落排水処理施設を適正に維持管理するために、清掃業務、修繕業務を行う。	5,401	A	継続
上下水道管理センター	処理場改良事業	1	施設の整備	処理場改良事業	処理場における各機器の老朽化による不具合で、稼働停止を防ぐなどの効果が期待できます。	農業集落排水処理施設受益者	予防保全に積極的に取り組み、修繕・改修を行い処理場の適正な維持管理を業務を進めて行きます。	1,620	B	継続
	処理場維持事業	2	経常的事務事業	処理場維持事業	農業集落排水処理施設の維持管理	農業集落排水処理施設受益者	農業集落排水処理施設の運転・保守点検・整備業務。 設備の動力費。 設備の薬品費。	49,361	B	継続
	汚水ポンプ場改良事業	3	施設の整備	汚水ポンプ場改良事業	農業集落排水地区における農業用排水の衛生の向上。	農業集落排水処理施設受益者	農業集落排水地区ポンプ場について、適正な維持管理を行い、機能確保と経費削減を図ります。	2,291	B	継続
	汚水ポンプ場維持事業	4	経常的事務事業	汚水ポンプ場維持事業	汚水ポンプ場の設備の維持管理	農業集落排水処理施設受益者	汚水ポンプ場の施設運転・保守点検整備業務。 設備の修繕費、動力費。	8,089	B	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
総務企画課	広報・広聴事務（水道事業）	1	ソフト事業	広報活動	市民や使用者の水道事業への理解と関心を深めるために実施しているものである。	市民、使用者	「水の日」及び「水の週間」に伴う関連事業のほか、水道に係る情報提供や広報活動を行うものである。	4,150	A	継続
	総務共通事務（水道事業）	2	内部管理事務	経営審議会	水道事業の経営に関する事項について審議するため開催するものである。	審議会委員	経営の根幹となる計画の策定・進捗管理や重要な施策方針等に係る報告などを行うものである。	3,021		継続
		3	内部管理事務	総合計画、経営計画等の調整及び進行管理	市民や水道の使用者に対し、将来にわたって安定した事業サービスを提供するために実施するものである。	市民、使用者	川越市上下水道事業経営戦略の調整及び進捗管理、川越市総合計画の施策目的に資する事業の調整を行うものである。	2,040		継続
		4	内部管理事務	原価計算及び経営分析	経営や施設の状況を業務指標を用いて数値化し、現状分析や課題の抽出等を行うと共に、公表することで市民等の理解促進を図るものである。	市民、使用者	経営比較分析表等を活用して業務指標値の算出や分析を行い、結果を市ホームページにて公表するものである。	1,700		継続
財務課	庁舎財産等管理事業（水道事業）	1	施設の管理運営	建物設備維持管理	上下水道局庁舎の維持管理	市職員及び来庁者	庁舎建物及び設備の保守点検等	32,875	A	継続
給水サービス課	営業共通事務	1	経常的事務事業	水道料金等徴収	水道料金及び下水道使用料を公正に徴収するとともに、適正な債権管理を実施する	上下水道使用者	水道料金等の検針業務から料金徴収にわたる一連業務の民間委託や債権管理等	368,760	A	継続
	量水器保守管理事業	2	経常的事務事業	検定満期メーター交換	適正な計量の実施を確保し、料金の公正な徴収に寄与するため。	水道使用者	法定有効期間の満了を迎える水道メーターを新たな水道メーターに交換する。	169,269	A	継続
事業計画課	配水管更新事業	1	経常的事務事業	配水管更新事業	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管を更新するとともに、災害時に備え配水管の耐震化を行う。	市内全域	配水管は漏水発生状況、重要度を考慮し、優先順位をつけ効率的・効果的に更新を行う。重要施設配水管も重要度等を考慮し、耐震化を行う。	1,716,566	A	継続
	配水維持管理事業	2	経常的事務事業	水道台帳整備	水道施設の維持管理や計画的な更新等の基礎となり、適切に作成・保存する。台帳の記載事項の変更時は速やかに対応し、継続して実施する。	市内全域	水道施設管理システムの適正な運用のため、データ更新を行うことで、システムの「鮮度」「精度」の向上を行う。など	32,997	B	継続
水道課	漏水防止事業	1	ソフト事業	漏水防止事業	有収率の維持・向上や水資源の有効活用を図るため、計画的な漏水調査・修繕を行う。	市民	水道本管や水道本管から各戸のメーターまでの給水装置について、漏水リスク評価結果に基づいた音聴調査を行う。	105,446	A	継続
	配水管更新事業	2	経常的事務事業	配水管更新事業	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管を更新するとともに、災害時に備え配水管の耐震化を行う。	市内全域	配水管の設置年数、漏水状況、配水先の拠点施設の重要度等のデータを基に、更新順位を設定し、配水管の更新、耐震化を行う。	1,902,445	B	継続
	配水維持管理事業	3	ソフト事業	配水維持（水道課）	安全な水道水を安定供給し、水資源を有効活用するため、配水施設の維持管理の強化を図る。	市民	配水管の洗浄作業を実施する。また、配水・給水施設や消火栓等の維持管理を行う。	222,228	A	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
上下水道管理センター	浄水場施設維持事業	1	経常的事務事業	浄水場施設維持	浄水場の建物及び構築物を維持する	市民	緊急遮断弁等の点検 浄水場の設備修繕に伴う設計業務	42,373	B	継続
		2	経常的事務事業	水源維持	水源の建物及び設備を維持する	市民	水源の維持修繕	25,303	B	継続
		3	経常的事務事業	浄水場機械設備維持	浄水場の機械及び装置を維持する	市民	浄水場の機械設備等の点検及び修繕	217,170	B	継続
	浄水場運転事業	4	経常的事務事業	運転経費	受・浄水場の施設運転管理	市民	施設運転業務や維持管理 配水のための動力費 消毒のための薬品費 県水受水費	2,622,529	B	継続
		5	経常的事務事業	水質管理	原水・浄水の水質管理	市民	原水・浄水の水質検査を行う	33,359	B	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

98 公共下水道事業会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
総務企画課	広報・広聴事務（公共下水道事業）	1	ソフト事業	広報活動	市民や使用者の公共下水道事業への理解と関心を深めるために実施しているものである。	市民、使用者	上下水道局だよりやマンホールカードの発行を通じて、公共下水道事業に関する情報提供や広報活動を行うものである。	3,473	A	継続
	総務共通事務（公共下水道事業）	2	内部管理事務	経営審議会	公共下水道事業の経営に関する事項について審議するため開催するものである。	審議会委員	経営の根幹となる計画の策定・進捗管理や重要な施策方針等に係る報告などを行うものである。	2,453		継続
		3	内部管理事務	総合計画、経営計画等の調整及び進行管理	市民や下水道の使用者に対し、将来にわたって安定した事業サービスを提供するために実施するものである。	市民、使用者	川越市上下水道事業経営戦略の調整及び進捗管理、川越市総合計画の施策目的に資する事業の調整を行うものである。	2,040		継続
		4	内部管理事務	原価計算及び経営分析	経営や施設の状況を業務指標を用いて数値化し、現状分析や課題の抽出等を行うと共に、公表することで市民等の理解促進を図るものである。	市民、使用者	経営比較分析表を活用して業務指標値の分析を行い、課題と共に結果を市ホームページにて公表するものである。	1,700		継続
事業計画課	下水道施設維持・管理事業	1	施設の整備	下水道施設維持・管理事業	市民の生活環境の改善に資する持続的な公共下水道サービスを提供する。	市民、行政	計画的な修繕・改築を行い、下水道施設の適正な維持管理業務を進める。	69,127	A	拡充
	汚水施設整備事業	2	施設の建設	汚水施設整備事業	市民の生活環境の改善に資する持続的な公共下水道サービスを提供する。	市民、行政	事業計画区域内の下水道について、整備を進めている。	6,002	A	縮小
	管渠維持管理共通事務	3	経常的事務事業	下水道台帳整備	下水道施設の維持管理や計画的な更新等の基礎となり、適切に作成・保存する。台帳の記載事項の変更時は速やかに対応し継続して実施する。	市内全域	下水道施設管理システムの適正な運用のため、データ更新を行うことで、システムの「鮮度」「精度」の向上を行う。など	20,916	B	継続
	雨水施設整備事業	4	施設の建設	雨水施設整備事業	集中豪雨等による内水被害に対する雨水処理機能の確保及び向上。	市民、行政	公共下水道雨水整備について、雨水貯留施設等の設置など、効率的で効果的な事業を進めていく。	28,995	B	拡充
下水道課	下水道施設維持・管理事業	1	施設の建設	下水道施設維持・管理事業	生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除	市民、行政	下水道施設の損傷や劣化による事故の被害規模や発生確率からリスクを事前に把握し、計画的な修繕・改築の実施	1,319,210	A	継続
	汚水施設整備事業	2	施設の建設	汚水施設整備事業	下水道事業計画区域における下水道施設の整備	市民、行政	事業計画区域内において下水道施設の整備を推進する	1,091,206	A	継続
	汚水管渠維持事業	3	施設の管理運営	汚水管渠維持事業	市民生活の環境改善に資する持続的な公共下水道サービスを提供する。	市民	汚水管渠の清掃業務、点検業務、汚泥処分業務、修繕業務	226,400	A	継続
	雨水対策施設設置補助事業	4	経常的事務事業	雨水対策施設設置補助事業	集中豪雨等による浸水及び内水による被害への対策を図る。	市内に住所を有する個人	雨水対策設備（小型貯留槽、浸透桝）設置に対し、補助金を交付するものである。	1,124	B	継続

令和８年度　事務事業整理表

※令和7年度に実施した事業を評価しています

98 公共下水道事業会計

（単位：千円）

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業名	事業目的	対象(誰・何を対象に)	事業内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
下水道課	雨水施設整備事業	5	施設の整備	雨水施設整備事業	雨水処理機能の確保及び向上	市民、行政	雨水貯留施設の設置、雨水管の整備、調整池（ふじみ野）の完成	656,675	A	継続
	雨水管渠維持事業	6	施設の管理運営	雨水管渠維持事業	市民生活の環境改善に資する持続的な公共下水道サービスを提供する。	市民	雨水管渠の清掃業務、点検業務、汚泥処分業務、修繕業務	46,307	A	継続
上下水道管理センター	下水道施設維持・管理事業	1	施設の整備	下水道施設維持・管理事業	生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除を目的に、計画的な修繕・改築を行い、下水道施設の適正な維持管理業務を進めていきます。	市民	ポンプ場などの下水道施設について適正な維持管理を行い、機能確保と経費削減を図ります。	18,890	A	継続
	水質規制事業	2	経常的事務事業	事業場排水規制	事業場の排水規制	事業者	事業場立入検査。 事業場排水の水質分析。 排水及び届出指導。	16,998	B	継続
		3	経常的事務事業	流域関連公共下水道水質等調査	流域下水道に流入する下水の水質等の調査	事業者、市民	流域関連公共下水道から流域下水道へ流入する下水の水質及び水量等を調査する。	5,844	B	継続
	汚水ポンプ場維持事業	4	経常的事務事業	汚水ポンプ場維持	汚水ポンプ場の設備の維持管理	市民	汚水ポンプ場の施設運転・保守点検整備業務。 自家発電用燃料費。 設備の修繕費、動力費。	139,935	B	継続
	雨水ポンプ場維持事業	5	経常的事務事業	雨水ポンプ場維持	雨水ポンプ場の設備の維持管理	市民	雨水ポンプ場の施設運転・保守点検整備業務。 自家発電用燃料費。 設備の修繕費、動力費、負担金。	504,469	B	継続